

ショート ヒストリー
東洋大学

ショート ヒストリー
東洋大学

目次

第一章	哲学の普及	7
第二章	「日本主義の大学」	27
第三章	「哲学館事件」	55
第四章	東洋大学へ	95
第五章	苦難の昇格運動	123
第六章	廃墟から総合大学へ	161
第七章	大学の「大衆化」	211
第八章	新たな大学の創造	251
東洋大学略年表		307
あとがき		308

第二章

哲学の普及

西洋との出会い

東洋大学の前身を哲学館というが、この哲学館の創立者である井上円了えんりようは、明治維新の一〇年前（安政五・一八五八年）に、真宗大谷派の慈光寺（現在の新潟県長岡市浦）の長男として生まれた。

真宗の教団では長男が住職を継ぐのが決まりであったため、円了も幼いころからそのための修練を積まされた。つねに数珠じゆずを手にして、周囲の人々も寺の後継者として円了を扱ったという。

しかし、江戸時代に檀家制度のなかで安定していた仏教も、明治政府が神道国教化政策をとって、廃仏棄釈運動などによる弾圧を加えるようになると、その勢力は衰える一方となった。

当時の世相を反映した狂歌に、「要らぬもの 弓矢大小茶器の類 坊主山伏さてはお役者」（大小は刀のこと）と詠まれたほどであった。円了はこのような状況のなかで、寺を継ぐ運命を背負っていたが、彼自身は一日も早く仏教の世界から脱出することを考えていた、

と回想している。

当時の世相は、幼い円了のなかに仏教に対する疑いを生じさせ、時代や社会への関心と自分の思想を深めていく端緒となった。

円了は、一〇歳から石黒忠恵ただのりのもとで漢学を学びはじめた。旧来の伝統である漢学は、当時の知識人の基本であった。石黒はのちに陸軍軍医総監になった人で、西洋の学問にも通じていて、西洋風を好みとしていた。

石黒は円了らの塾生の成績がよいときには、「西洋紙」をほうびとして与えるなどして、西洋という新しい世界を紹介した。円了はここで儒教の基礎を学んだが、同時に西洋世界との最初の触れ合いを自然にもつことができた。

漢学を修めた円了は、一五歳から新しい学問である洋学、とくに英語を学びはじめたが、これも文明開化の名のもとに西洋の文物を輸入するこの時代の流れに積極的に沿ったものであった。円了は本格的に英語を学ぶため、明治七年に新潟学校第一分校（旧長岡洋学校）に入学した。この洋学校は、維新で敗れた旧長岡藩が地域の立て直しのために、教育に力を入れるという方針で設立したものであった。

すでに、円了は福沢諭吉などのいわゆる啓蒙思想にもとづく著書を読む進歩的な青年であつた。これに洋学を学び、世界のことを理解し、自らの思想を發展させていた。つぎの漢詩はそのことを示すものであつた。

勤め励む者と怠けている者と両方同じ人間だ。万民は同等であり、等しく権利を持っている。昔は偉人が多かったなどと言うのはやめな、彼ら偉人も人間、私も同じ人間だから。

長岡で見聞を広め、このように自由な思想を持った円了であつたが、ここでヤソ教すなわちキリスト教を知り、『バイブル』を英語訳と中国語訳を対照しながら読んだという。しかし、文明の宗教として脚光を浴びていたキリスト教ではあつたが、そこにも円了の求めるものは見つからなかつた。

真理は哲学にあり

井上円了が洋学を学びはじめた明治五（一八七二）年に、新政府は「学制」を公布した。全国に学区制を実施して小学校を五万三七六〇校設置し、その上に中学校を二五六校、大

学校を八（のち七）校など設けるといふ構想であつた。

これによつて各地に学校が設立されたが、慈光寺の本山である京都の東本願寺（真宗大谷派）も、新しい教育機関の創設を急いでいた。東本願寺は、教団の次代の人材を養成する機関として教師教校を設置したが、洋学校を卒業した円了は英語のできる学生として、ここへ進むことになった。

円了が教師教校に入つた明治一〇（一八七七）年に東京大学が設立され、東本願寺はただちに円了に国内留学生として東京大学入学を命じた。まもなく円了は上京し、紹介されて東京大学総理の加藤弘之ひろゆきに会つた。加藤からは予備門への受験をアドバイスされた。

こうして、円了は明治一一年九月に東京大学予備門に入学した。当時の東京大学は、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツなどからきた「御雇教師」「外国人教師」が教育をリードしていた時代で、英語などの外国語で授業がおこなわれていたため、予備門において英語を三年間学び、マスターしなければならなかつた。

予備門を終えた円了は、一四年に文学部哲学科に入学した。予備門から学部に進学した学生は、法科五名、文科三名、理科一七名、あわせても二五名と少なかつた。円了は哲学

科のただ一人の新入生で、井上哲次郎に東洋哲学を、原坦山にインド哲学を、フェノロサにカント、ヘーゲル、ミル、スペンサーの西洋哲学を学んだ。とくに西洋哲学には興味を引かれ、そこにこそ自分が求めていたもの、すなわち真理があると考えた。

この時代、哲学はまだ新しい学問であって、一般にはほとんど知られておらず、「哲学」という訳語も、西周が明治七年の『百一新論』でつくりだしたばかりであり、哲学が「理学」という言葉で語られることも少なくなかった。しかし、その後、哲学の関係者の間では、単に西洋の哲学を輸入するだけではなく、東洋の哲学を探ろうという新しい動きが起こってきた。

円了は生まれてから常に身近にあった仏教を、西洋の哲学を学んだ目で見直したとき、そこには数千年の歴史をもつ東洋の哲学があることを「発見」した。西洋哲学とは異なっていたが、真理を追究するものであるという点では同じであった。今日では、「井上円了は東洋哲学の分野で先駆的な役割を果たした」と評価されているが、こうして、円了は、洋の東西を問わず、真理は哲学にありという新たな確信に到達した。

哲学会の創設

在学中の井上円了は友人らと哲学研究会をつくり、毎月会合してはカント、ヘーゲル、コントなどの研究討議をおこない、明治一六（一八八三）年に「文学会」が組織されるとこれに参加し、さらに個人的にも哲学の研究を進めた。

しかし、円了は文学会の活動にあきたらず、哲学を専門に研究する学会の設立を考え、友人の三宅雄二郎（雪嶺）、棚橋一郎らとともに計画を練った。三宅は哲学科、棚橋は和漢文学科の、ともに先輩であった。彼らは西周などと相談して意見を聞いた。そして、明治一七年に「哲学会」を創設した。

哲学会設立の中心メンバーは、円了、三宅、棚橋の三人のほかに井上哲次郎、有賀長雄がおり、東京神田錦町の学習院内に本部をおいていた。第一回の会合には、西周をはじめ加藤弘之、中村正直、外山正一など、日本に哲学を導入し発展させた人々が出席した。

明治二〇年に学会誌『哲学会雑誌』を創刊したが、この巻頭で円了は「哲学の必要を論じて本会の沿革に及ぶ」という論文を発表し、彼の哲学に対する認識や学会設立の目的を

示している。

円了は、哲学の本質について、要約するとこう語っている。

哲学は通常、理論と応用との二科に分けられるが、要するに理論の学であり、また思想の法則・事物の原理を究明する学である。そのため、思想のおよぶところ、事物の存するところ、一つとして哲学に関係しないものはない。

そして、つぎの三点を強調した。第一に、哲学が諸学の基礎であること。第二に、哲学を研究・普及させることが、国家・社会の文明を発展させるために不可欠であること。第三に、西洋哲学の研究に加えて、東洋哲学の研究が必要であること。

また、哲学が「世間無用の学」とみなされることについて、こう反論した。

欧米の文明の隆盛は、ただ政治・法律・理学・工学などの進歩によるものではない。そこには思想の及ぶところ、事物の存在するところ、それらのすべての原理・原則を論じ究めた哲学が盛んであったからである。

このように、円了は哲学を重視したが、哲学会の創立はその普及のための行動の一例であった。

これと同じ意図で、円了は在学中から盛んに著述活動もおこなった。雑誌に論文を発表していたが、日本にはじめて西洋哲学史を紹介した「哲学要領」、仏教とキリスト教とを対比させた「耶蘇教を排するに理論はあるか」(のちに『真理金針』として単行本となった)などは、代表的著作に数えられている。

また、最初の単行本の『哲学一夕話』は、日本を代表する哲学者となった西田幾多郎などが青年の時代に影響を受けた本で、当時この本によって哲学への目を開かれた人が多かったという。

教育への志

井上円了は明治一八(一八八五)年二七歳で東京大学を首席で卒業し、文学士となった。一〇月の学位授与式では、円了は文学・理学・法学・医学の合計の四七名の総代となって謝辞を述べた。

当時の東京大学の卒業生の進路をみると、文学部では大学の教官か行政官僚というエリートになるのが通常のコースであったようである。これは文部省が東京大学を国家の大学

として位置づけ、官僚養成機関としていたためである。

円了にも、そのような幹旋があった。円了に漢学を教えた石黒忠憲は、このとき陸軍軍医監にあり、同時に文部省が管轄する東京大学医学部に関する政務もおこなっていた。そして、円了の就職に関して森有礼文部大臣に、文部省へ拔擢採用をしてほしいと話した。森は承諾して即採用しようとしたが、円了はつぎのように言って、これを断った。

おぼしめしはまことにありがたいのですが、もとより私は本願寺の宗費生として大学に行ったのですから、官途に就くことはできません。それに私は日ごろの誓願として、将来は宗教的教育的事業に従事して、大いに社会の発展のために尽くしたいと思っています。

すでに述べたが、円了は東本願寺が給費生として派遣した学生で、そのために東本願寺に戻らなければならなかった。戻れば、教団のエリートとしての道が用意されていたはずであった。しかし、円了は森文部大臣への返事にあつたように、自らをリーダーとする東本願寺の留学生たちによる学校設立の計画をもっていた。

その学校の計画について、円了は大学四年生のはじめに、東本願寺に対して上申した。

この上申書では、政府が内務省の他に、開国にもなって外務省を設けたように、教団も自教の講究のほかに、西洋の哲学や諸学そしてキリスト教を講究する学校として、「哲学館」を開設すべきであると訴えた。これが円了の哲学館を創立するという決意表明の初めであつた。しかし、本山はそれを許可しなかつた。

その結果円了は、近代化が遅れ勢力が衰退している仏教の力を回復するには、俗人となつて活動するほうが有効であること、また学校設立の意志を持ち続けていることを理由に、教団の戻るようにとの命令を固辞した。教団との交渉は再三再四にわたつたが、円了の意志は堅く、変わることがなかつた。のちに、円了が哲学館を創立するに至つて、東本願寺はようやく円了の意図を理解し、民間人として活動することを認めた。

このように、円了は大学卒業以前からすでに、教育事業に携わるといふ将来の方向を定めていたが、そこには哲学の普及という大きな目的があつたからである。

右に述べたような東本願寺とのいきさつがあつたので、円了は大学卒業後、東本願寺より研究生となつて「印度哲学取調」係に任じられ、また、他の学校の講師をつとめながら、二年間はもっぱら哲学や仏教の著作に専念した。

このときの著作の一つである『仏教活論序論』は、真理は哲学にありという観点から、仏教とキリスト教を対比させて、西洋には西洋の哲学があるように、東洋にも東洋の哲学があると独創的に論じ、衰退していた仏教界の関係者に多くの感銘を与えた。このベストセラーによって、仏教界は近代化へと歩み出し、また多くの日本人が「哲学」という学問を知るきっかけともなった。そして、円了は哲学書の出版を目的とする哲学書院という出版社を設立した。

こうして活躍する円了に対して、当時の仏教界のリーダーである大内青巒せいらんから、学校設立への参加を要請されたことがあった。交渉役をつとめた佐治実念はこう語っている。

私の方では、大内青巒居士と一緒に各宗共同の高等普通学校を設立することになり、井上氏にも教頭になって大いに力を尽くしてくれるように相談をおこなったが、井上氏はすでに加藤弘之博士と相談して哲学館の創立に骨折っていたので、高等普通学校の方は交渉がまとまらなかった。

このように、一方では旺盛な著作活動を展開し、他方で哲学館の創立を進めていた円了であるが、無理がたたって明治一八年から病気に罹っていた。「痔病の手術」「咽頭カタ

ル、二〇年には「血痰を吐くことあり」「一〇月二日夜咯血（肺出血）」という「難治症」にまで病状は進み、療養を余儀なくされていたが、その中で自らの理想と信念をもって「命がけ」で取り組んだものが、哲学館の創立であつた。

「哲学館開設ノ旨趣」

明治二〇（一八八七）年六月、井上円了が発表した「哲学館開設ノ旨趣」と題する趣意書によつて、哲学館は世に姿を現した。その内容は、まず哲学の意味の重要性を述べ、つぎに哲学館創立の目的におよんでいるが、これを要約すると、つぎのようになる。

文明の発達に主として知力の発達によつてゐる。その知力の発達をうながすものは教育であり、高等な知力を得るためにはそれに相応する学問を学ばなければならない。その学問とは哲学である。哲学は万物の原理を探り、その原則を定める学問で、いわば政治・法律から理学・工学にいたるまでのすべての学問世界の中央政府にして、万学を統括する学問だからである。しかし、今日、哲学を専門に教授しているのは帝国大学（東京大学の後身）だけであり、また翻訳書が多く出ているとはいへ、それを読んだ

だけで原文の真意を理解することはむずかしい。そこで、それぞれの分野の学士と相談し、哲学専修の一館を創立する。これを哲学館と称する。ここでは「余資なき者」(大学の課程に進むだけの経済力のない人)、ならびに「優暇なき者」(原書を読みこなせるだけの時間的余裕のない人)のために、哲学を速く学べるようにし、一年ないし三年で論理学、心理学、倫理学、審美学、社会学、宗教学、教育学、哲学、東洋諸学などを教授する。この哲学館の教育が成功すれば、社会、国家に利益をもたらし、わが国の文明進歩の一大補助になるであろう。

この文章は設立の協力を求めるために、著名人や知人に送られるとともに、雑誌にも掲載され、哲学館の教育目的を広く一般に訴える役割を果たした。

このように、哲学館開設の趣意書を発表して生徒募集が開始された。その反響は関係者の予想を超えたものであった。

当初の計画は、仮教場を設け、初年度の定員を五〇名としていた。

しかし、九月七日の『東京日日新聞』によれば、前月の中ごろから定員がすでに満員になって入学謝絶の対応をしてきたが、いったん一五名に限って入学を許可したという。そ

の後も入学希望者があとを絶たず、定員八〇名の第二教場を新たに設けることにしたが、やがてこれも満員となり、今後は欠員募集で対応しなければならないほどだったと、書かれている。

開館式

明治二〇（一八八七）年九月一六日、午後一時から本郷区竜岡町（現在の文京区湯島）の麟祥院において、哲学館の仮開館式は挙行された。この日、哲学館は誕生した。仮開館式と呼んだのは、まだ独立した校舎をもたず、寺の一室を借りて出発したためであった。

当日、生徒約一三〇名、来賓として元老院議員・加藤弘之、宮中顧問官・西村茂樹、帝国大学文科大学長・外山正一、同大法科大学教頭・穂積陳重、学士会員・原坦山などのほか、帝国大学および仏教各宗の関係者など多数の来賓、総数約二〇〇名が列席した。

今日でも歌人として知られる佐佐木信綱は、井上円了の『哲学一夕話』などを読んで哲学への興味をかきたてられた青年で、この創立式典に第一期生として出席した学生である。帝国大学の古典科と国民英学校に学ぶかたわら、哲学館にも通うことにしたのである。

が、当時はこういう学生もめずらしくはなかった。

彼は「開校当日、麟祥院へ行ってみると、本堂にだいたいたくさんの方がおりました。自分の第一印象としては、自分と同じく哲学を知ろうとあこがれている人がこのように多いのだろうかと、驚くとともに喜びました」と、そのときの感想をこう語っている。

この式典で、井上円了は哲学館の目的を詳しく述べた。そこで、教育の対象者をつぎの三点にまとめている。

第一 晩学にして速成を求める者

第二 貧困にして大学に入ることが不可能な者

第三 原書に通ぜずして洋語を理解できない者

これらの人々に教育の機会を開放し、帝国大学でしか哲学を学べないという現状を改める、これがまず哲学館の役割であると述べた。

さらに、哲学館の目的は哲学者の養成ではなく、哲学を学ぶことにあり、哲学は諸学の基礎になるものであるから、社会に出て一つのことを達成しようとする人は、哲学諸科を心得ているべきであり、また教育家・宗教家になる人が学べば、専門の学問の理解を助け

ることにもなる。

そして、哲学館での哲学研究が今日の学問上に与える利益を五点あげたが、東洋の諸学問の弊害を西洋の哲学によって克服することを中心課題としていた。それは「旧来の伝統的学問の迷夢を打ち破り、すこぶる自由な研究的批評的な態度」をもつと言われた円了の学問観を反映したものであった。

『哲学館講義録』

こうして哲学館はスタートしたが、井上円了の教育理念の実現を支えたのは、教員たちであった。創立当初の講師・評議員の特徴は二つあった。第一点は、講師一八名のうち二名が東京大学の卒業生であること。第二点は、年齢が若かったことで、館主の円了は二十九歳であり、教員のほとんどが二〇代と三〇代である。最高齢の岡本監輔は、円了が予備門時代に教えを受けた先生であったが、それでも四八歳である。

哲学館の創立に協力した講師・評議員は、円了を中心とした二つのグループから構成されていて、一つは哲学会のメンバーを含む東京大学の卒業生たちであり、もう一つが清沢

満之などの東本願寺の留学生という円了の後輩たちであった。

創立時の哲学館の教育は、開設の趣旨で述べたように、東京大学の哲学科をモデルにし、幅広い教養（人文・社会・自然の諸科学）の科目を設け、その上に専門科目を置くという、高等教育にふさわしいものであった。東京府知事に出された「哲学館設置願」によれば、普通科と高等科（上・下級）の二つの学科があり、それぞれ一年と二年の課程に分かれ、とりあえず普通科のみでも哲学の大意が知られるようにし、さらにすすんだ高等科では第二年（下級）で自然科学を含む広い科目を教え、第三年（上級）では哲学諸科の専門を教授するというものであった。

哲学館では速成を旨とし、日本語で教育する方法をとり、テキストに翻訳本を使わず、教室で教師が原書を訳しながら授業をした。まだしきりに外国語の訳語をつくり出していた時代だったので、翻訳本は読みにくく、かえってむしろかしいこともあったと語られている。

当時の哲学館の授業料は毎月一元であった。明治二五年の年間授業料が、慶応義塾で三〇円、帝国大学、東京高商（現・一橋大学）がともに二五円、東京専門学校（現・早稲田大学）

が二一円と高額であったのに対して、哲学館は明治法律学校（現・明治大学）などと同じく一二円と、学びやすい条件の学校であった。

創立当初は入学試験はなく、一六歳以上の男子が対象というだけで、特別な制限はなかった。そのため、学生は一七、八歳の青年から四、五〇歳の中年までと幅広かった。

はじめは館内員つまり通学生だけであったが、一〇月には館外員制度を設けて、今日でいう通信教育に着手し、翌二一年一月八日から『哲学館講義録』を発行した。館外員になるには、資格は必要なかった。これは地方で学ぶ人々に便宜をはかるために、教室での講義をそのまま筆記印刷して講義録にまとめて発行したもので、哲学を普及するという目的に合致した。講義録の発行は毎月三回で、多くの人々によって学ばれた。

当時、講義録による教育はまだ法律系の二校が取り組んだばかりで、哲学をはじめとする文科系の講義録は哲学館がはじめてであった。そのため、北は北海道から南は鹿児島まで全国各地からの応募があった。このような館外員は、二一年には一八三一名に達した。チベット探検家として知られる河口慧海^{えかい}などは、はじめはこの講義録によって館外員として学び、その後を上京して館内員として学び続けた。

こうして、哲学館は当時の主流の実学系でなかったにもかかわらず、創立者の知名度の高さと、この講義録によつて、創立直後から全国的な基盤をもつ私立学校としてスタートした。

第二章

日本主義の大学

創立の時代

哲学館が誕生したころ、日本の高等教育は大きな転換期にさしかかろうとしていた。

日本の高等教育は明治維新後にはじまったが、そのときから、今日の国立、公立、私立という三つの源流はあった。

第一の源流である国立は、江戸時代の旧機関の接收からはじまった。明治政府は旧幕府の機関を医学校・昌平学校・開成学校として接收し、これを大学本校・大学南校・大学東校という一種の総合大学としたが、まもなくこれは分裂し、明治四年に、大学本校にかわって「文部省」がつくられ、他の二つはそれぞれ東京開成学校・東京医学校となった。そして、この二校を合併してできたのが、明治一〇（一八七七）年に創立された東京大学であった。

これに続いたのが、各地の官立の外国語学校、東京の諸官庁が設置した専門教育機関、府県がつくった医学校や農学校などで、各機関が設立したこれらの官立の学校が第二の源流であった。

この二つに対して、第三の源流となったのが民間の私塾であった。塾は近世の初頭から漢学塾としてすでに栄えていて、幕末期になると国学塾、医学塾、洋学塾が誕生し、さらに維新以後も、これらに英語塾や数学塾が加わるようになっていた。この流れが私学の系譜となった。

こうした三つの源流をもつ近代高等教育は、明治一〇年代の時期まで、「私学のイニシヤティブがきわめて強く、それまでの私塾の伝統は語学教育・専門教育の両面で生き続け」、次第に官立の教育機関が整備されたが、官学・私学ともに、学校間に格差がほとんどない状況であったと言われている。

しかし、哲学館ができる直前から、このような状況は一変した。伊藤博文らによって、東京大学が帝国大学に改変されたからである。それは明治一九（一八八六）年の「帝国大学令」という勅令をもってつくられ、その第一条には「国家の須要に應ずる学芸技芸を教授しおよびその蘊奥^{うんのう}を攻究する」とその目的が明記され、国家の制度を維持・発展させるための官僚・技術者・研究者などを養成する大学として位置づけられた。

この帝国大学は、法・医・工・文・理、のちに農を加えた六つの分科大学と大学院をそ

なえ、政府の手厚い保護のもとで、日本の高等教育機関の頂点に押し上げられた。これ以後、官学優位の「官高私低」の学校序列が形成されるが、哲学館はこのような私学が冷遇されるようになった直後に誕生した。

私学の誕生

東京大学が帝国大学となった前後は、一方で新しい私学が誕生した時期でもあった。

明治二一（一八八八）年の統計によれば、帝国大学の学生数は七三八名、その他の国立・公立の専門学校生数は一五四六名、これを合わせた官立の学生数は二二八四名であった。これに対して、その三倍以上の七七三六名の学生を教育していたのは私立の専門学校であった。

当時の私学は、正規の中学校でもなく大学でもなく、「諸学校通則」という別の勅令のもとにおかれていたが、私学の源流ともいうべき塾の伝統は生き続け、すでにあつた慶応義塾に続いて、この二〇年の前後の時期に、新しい私立専門学校が誕生した。たとえば現在まで存続している学校を挙げると、つぎのようになる。

五大法律学校といわれた専修学校（一三年設立、現・専修大学）、東京法学校（一四年、現・法政大学）、明治法律学校（一四年、現・明治大学）、東京専門学校（一五年、現・早稲田大学）、英吉利法律学校（一八年、現・中央大学）、および立教学校（七年、現・立教大学）、同志社英学校（八年、現・同志社大学）、成医会講習所（一四年、現・東京慈恵会医科大学）、皇典講究所（一五年、現・国学院大学）、関西法律学校（一九年、現・関西大学）などが設立されていた。

哲学館の創立には、このような私学誕生の流れが関係していたが、国立も含めたこれらの機関が担っていた領域は、医学・法学・経済学・工学・農学・自然科学・語学などの、どちらかといえば実学の分野が主流であり、当時の高等教育の世界では、井上円了のように、哲学を重視することは少数派であった。

政教社

哲学館の創立前後には、高等教育の分野で変化があったように、日本の国家や社会のあり方に転換が求められた時期でもあった。明治二〇年代の日本は、維新期の西洋からの機械・制度・知識などの直輸入を経て、それを基礎にした日本人による新たな文明・文化の

創出の時期を迎えていた。高等教育における帝国大学や多くの私学の誕生も、その表れであった。

当時の最大の関心事の一つは、欧米列強の圧力に屈せず、平等な国際関係を築いて、日本の独立を守ることであったが、政府は欧米先進諸国との不平等条約の改正、すなわち治外法権の撤廃や関税自主権の回復などを目指して、鹿鳴館に象徴されるような極端な西洋崇拜の外交政策をとっていた。その状況について、井上円了はこう語っている。

明治維新以後、日本固有の学問はもちろん、衣食住日常のことに至るまですべて西洋をとらねばならぬようになってきて、一も西洋、二も西洋、三も西洋というありさまであった。それで第一に仏教を排し、ついで漢学を排し、味噌や豆腐に至るまで排斥される時代があった。これは社会の潮流が極端から極端へ走ったためである。西洋崇拜の必然の結果として、宗教も日本従来のを捨てて、西洋におこなわれているものをとらねばならぬという世論をみるに至った。

「欧化主義」と呼ばれたこのような風潮に反対して、新たな思想運動が提起された。この運動団体を「政教社」という。

政教社は、円了が経営する哲学書院で明治二〇年五月ごろに結成され、翌二一年四月に雑誌『日本人』を刊行して、当時の日本社会を啓蒙した。その立場は「国粹主義」あるいは「日本主義」と呼ばれた。

政教社の活動は雑誌『日本人』を中心とする思想運動で、その活動になった人々に二つの系統があり、その一方は東京大学出身者の三宅雄二郎、井上円了、辰巳小次郎、棚橋一郎、加賀秀一などで、彼らは哲学館の講師たちでもあった。もう一方は札幌農学校出身者たちであった。

政教社の社員は、いずれも高等教育をとおして西洋の近代的な知識を身につけた世代で、新しい国造りを提唱した。その主張は、明治中期の思想界を二分するほどの大きな運動として普及した。

哲学館の教育には、こういう政教社の人々の考えが雰囲気として反映され、時代や社会の課題をになっていく傾向があった。のちにそれは哲学館の卒業生たちによって引き継がれて、明治時代を代表する「新仏教運動」となっていた。

海外視察

このような政教社の運動が社会の注目を集めはじめたころ、井上円了は欧米先進諸国の視察に出かけた。それはまだ哲学館の創立から一〇か月が経過した時点であり、『哲学館講義録』を刊行して一応の教育体制をつくったばかりであった。哲学館の留守は友人で講師の棚橋一郎に託して出発した。

明治二一（一八八八）年六月九日、円了は横浜港からアメリカ船のゲーリック号に乗り、一六日間の太平洋横断の船旅を終えて、アメリカに渡った。そして、大西洋を越えてイギリス、フランス、ドイツ、オーストリアなどの欧米先進諸国の実況を視察した。

帰路は、明治二二年五月一九日、フランスのマルセーユ港から日本へと向かい、エジプト、アラビア、インド、中国に寄港しながら、四〇日間をかけて帰国した。地球を一周したこの海外視察はおよそ一年間におよんだが、これは日本を離れた円了が、世界から日本や哲学館のことを考える契機となった。

ヨーロッパでは、オックスフォード大学、ケンブリッジ大学、パリ大学、ベルリン大学

などで、東洋学を中心に学問や教育の状況を調査した。

すでに述べたように、円了は幼少のころからの教育によって、当時の日本人としては、世界に関する知識を豊富にもっていた方であった。しかし、実際に一年間をかけて地球を一周して、欧米諸国を見聞したとき、知識による差異よりもっと大きな、日本と欧米諸国との差異を感じたという。

そして、この海外視察が帰国後に、哲学館の改良となって反映され、哲学館が大学への道を歩み出すきっかけとなった。

「日本主義の大学」

明治二二年七月、帰国した井上円了は、まず「哲学館改良の目的に関して意見」を發表した。その内容は三つに分かれていた。

第一は、欧米各国ではその国で発達した学問・芸術（たとえば言語学、文章学、歴史学、宗教学などが盛んに講究されていて、一国の独立にはその国固有の学問の発達が不可欠であること。

第二は、西洋の諸国ではその国の学問・芸術を研究するほかに、東洋学の研究も盛んにおこなわれていて、日本でそれらの学問を興す必要があること。

第三は、欧米各国の指導者の教育法は、日本のように学力のみに重点がおかれているのではなく、例えばイギリスなどのジェントルマンのように、人間の人物・人品・人徳もあわせて養成していて、日本の教育に欠けているこの点を改良すべきであること。

円了はこの見解を發展させて、八月に「哲学館将来の目的」を発表した。そのなかで、哲学館を将来において大学へと發展させる、つぎのような計画を明らかにした。

哲学館が目指す大学は「日本主義の大学」という。それらは日本固有の学（神道・儒教・仏教、哲学・歴史・文学）を講究する大学で、日本の学問を基本とし、これをたすけるのに西洋諸学を用いて、「日本国の独立、日本人の独立、日本学の独立」を目的とする。

この目的をめざして、哲学館の教育は、日本独立の精神的基礎を形成する「日本主義」と、あまねく宇宙の真理または哲理を研究する「宇宙主義」をあわせて、この二つを教育の基本とする。

そして、知力と人徳を兼ね備えた「教育家」「宗教家」「哲學家」を養成し、学問を実

踐・応用して「国民全体の改良」に取り組み、日本を文明社会へと進展させる。

円了はこのような哲学館の将来構想をまとめながら、帰国直後に校舎の新築を決断し、明治三二年八月一日から建設に着工した。新校舎の場所は本郷区駒込蓬萊町二八番地（現・文京区向丘）で、そこに講堂（教室）一棟、寄宿舎一棟、ならびに館主の自宅も新築することにしたのであった。

勝海舟との出会い

文系私立大学へという哲学館の将来構想が発表されてから、新校舎の建設費としての寄付金が募集された。個人では、山県有朋、後藤象次郎、副島種臣、西周、加藤弘之、何礼之、中村正直、外山正一などがその趣旨に賛成して資金を寄付した。仏教界では東本願寺と西本願寺がそれぞれ一〇〇〇円を寄付した。

幕末の代表的な政治家として知られる勝海舟^{かいしゅう}も、賛成者の一人であった。井上円了と海舟との縁をつないだのは、海舟の三女逸^{いづ}である。逸は大蔵官僚となった目賀田種太郎と結婚したが、円了が明治一九年に加賀・前田家の御典医の養孫・吉田敬と結ばれたとき、こ

の目賀田夫妻が仲人をつとめるといふ縁があった。

明治二二年九月四日、「哲学館将来の目的」を読んだ海舟が、円了に一度会ってみたいと言ったことから、二人の出会いはい実現した。円了は赤坂・氷川町の海舟の私邸をおとずれている。

このとき、海舟は六七歳、円了は三一歳で、二人の間には三六歳の年齢差があったが、円了は海舟に対して、欧米視察のことや哲学館の計画を説明した。海舟は、自らの歴史的な経験を語りながら助言した。はじめての会談後に、海舟は「あんなに若い人であったのか」と言いながら、その計画に感心していたという。

円了にとって海舟との出会いはとくに重要な意味をもった。円了は「海舟翁は余が精神上の師なり」として、その助言を大切にした。

円了は勝海舟、寺田福寿、加藤弘之の三人を、のちに「哲学館の三恩人」と呼んだ。このうちの寺田福寿は駒込の真浄寺の住職で、新校舎の土地は寺田の斡旋によって借りることができたものであった。

寺田は円了と同じ真宗大谷派の僧侶で、東本願寺の留学生として慶応義塾に学び、福沢

諭吉の勧めで真浄寺に入寺した。難解な仏教を大衆にいか理解させるかを研究し、宗派を超えた活動をおこなっていた。寺田はことあるごとに哲学館のために寺を開放して、協力を惜しまなかったという。

初期の哲学館の事業は、このような三恩人などによって精神的に支えられていた。

「風災」

井上円了は新校舎の建設とともに、学科目を東洋部、西洋部にわけて、東洋部を主とし、西洋部を従とする教育改革をおこなうため、新学年を待った。

だが、九月一日に日本全国に多数の死者を出すほどの大型台風が来襲して、九分どころまで完成していた哲学館の新校舎は完全に倒壊した。

この日、円了は募金と仏教公認教運動のために京都に滞在していた。甚大な被害をこうむった哲学館から、その報告の電信が館主にあてて発せられても、暴風雨のために途中でどここおり、くわしい内容を知ることさえできなかった。急いで上京しようと思っても、新橋く神戸間に二か月前に完成したばかりの東海道線も不通で、やむなく四日市から横浜

へと汽船で向かわなければならぬほどであった。

のちに円了はこの被害を「風災」と呼んだが、予想もしなかった校舎の倒壊であった。しかし、風災から一週間あまりで、哲学館は新校舎の再建工事に着手した。

再建工事から四日後、勝海舟は私邸に円了を呼び、「哲学館への寄付だよ」と言つて、紙包みをポンと渡した。後で開いてみると、一〇〇円という大金が包まれていたという。急がれた新校舎が完成したのは、それから一か月半後のことである。

落成した新校舎は木造二階建てで、一階には一五〇名、二階には五〇名を収容できるようになった。寄宿舎も二階建てで、部屋が一階二階ともに一〇室あり、一室につき二〜三名が寄宿することができた。円了が二年前の創立のとき、現在の仮教場から今後は独立した一館を建設できるようにしたいと述べたその抱負は、こうして実現された。

「自由討究」の精神

明治二二（一八八九）年一月一三日、駒込蓬萊町二八番地では哲学館移転式（新校舎落成開館式）がおこなわれた。この移転式には、文部大臣・榎本武揚、東京府知事・高崎五六、

元老院議員・加藤弘之、文部次官・辻新次などのほか、博士と学士二三名、各宗高僧約一〇名、在学生二〇〇名が列席した。

館主井上円了は「移転旨趣」と題して、欧米視察から学んだ日本の問題、そして「日本主義の大学」を組織して、学問の独立・国家の独立を期したいとする、哲学館の発展について述べた。

一人おいて挨拶に立った加藤弘之は、哲学館の教育方針についてこう述べた。

今、井上君が述べたこの学校が日本主義をとることはよいが、日本人にはとかく輕操の癖があつて、いったん西洋がよいとなればそれに、今度は日本がよいと言われればそれに、反動的になる傾向がある。そもそも哲学とは理屈の学問である。日本、中国、インド、ヨーロッパ、アメリカなど東西古今の嫌いなくその学説を集め、しかるのちに不偏不党の立場から、自ら正当と認める道理を案出する。学生諸君の研究はこうでなければならぬ。

加藤が述べたのは、哲学館の「自由討究」の精神であるが、こうした方針で教育され、三年間の課程を終えて第一回の卒業生が出たのは、翌二三年七月一五日のことである。は

じめての得業生（卒業生のこと）は二四名であった。

入学生の多さに比べて卒業生が少ないのは、いずれの私学も同じ状況であり、勉学の志があっても、経済などの条件が整わず、途中で放棄せざるをえない学生も多かったのが、当時の教育環境であった。

財政危機

哲学館が第一回目の卒業生を出したこの明治二三（一八九〇）年一月に、私立ではじめて大学の名称をつけた慶応義塾大学部が誕生した。

すでに述べたように、当時の制度では帝国大学のみが唯一の大学であったため、慶応義塾の場合は「大学部」と変則的なものになっているが、そこに文学・法学・理財（経済）の三学科を設置した。私学としての新たな歴史の第一歩であった。

井上円了も九月に、哲学館を文系私立大学へ発展させる具体的な構想を明らかにした。

この「哲学館ニ専門科ヲ設クル趣意」によれば、この構想は従来の普通科一年、高等科二年を合わせて三か年の普通科とし、その上に国学科・漢学科・仏（教）学科・洋学科の四

科の専門科を設置して、五年間の課程とするものであった。

専門科の四学科にはそれぞれ正科と助科をおき、正科で日本の学問を、助科で西洋の学問を学ぶように計画した。洋学科は、日本固有の一学を修学した上で、さらに西洋の哲学・文学・史学を専攻する学生のためのものであった。

そして、この構想では「資金一〇万円」を募集し、寄付金が五万円に達したとき、まず専門科の一科（二か年）を開設し、続いて順次に全科を設置する。また寄付金が一〇万円以上集まった場合には、各専門科にそれぞれの専攻を別に設けるというものであった。

しかし、この構想を発表したころ、哲学館は大きな危機に陥っていた。危機の原因はあの風災であった。もともと哲学館は、宗教教団などの団体や政財界の有力者の支援に頼らず、「無資本で」個人の寄付を基本として設立され、二八〇名の賛成者、七八〇円の寄付金から出発した。

その後、新校舎の建設に踏み切ったが、円了の移転式での演説によれば、新築・倒壊・再建という一連の費用は合わせて四千数百円に達し、この時点までに納入された寄付金はおよそ一五〇〇円であったから、三分の二が負債として残ったことになる。

明治二三年七月、円了は哲学館の窮状を勝海舟への手紙でこう書いている。

哲学館も現今のところ、学校の維持法はまったく立っておりません。今秋より資金募集に着手することにしておりますが、その方法についていろいろ愚考しておりますけれども、別に良い手段も思い浮かびません。

すでに、円了は四月、五月と二度にわたって海舟を訪ねていた。おそらく、この問題をどのように解決すべきか、その相談がおこなわれたものと考えられる。政府の「官高私低」の高等教育政策のなかで、その支援を期待できない私学にとって、授業料は運営資金の基本であり、それ以外の大規模な校舎の建設などの施設費は、寄付金に頼る以外に方法がなかった。

この手紙には、慶応義塾や皇典講究所（現・国学院大学）などに下された恩賜金のこと記されているが、円了も哲学館への恩賜金の仲介を海舟に依頼した。おそらく、それによって哲学館への社会的な評価を高めて、新聞・雑誌に広告を出して哲学館への資金を募集しようという計画であったと考えられるが、「それはむずかしい」というのが海舟の返事であった。

九月になって、海舟は円了を赤坂の私邸に呼んだ。そして一〇月一六日に、円了はふたび海舟をおとずれている。この日のことは「海舟日記」に「井上円了、哲学館寄付の事」と、とくにこの日だけ事項が記されているのは、つぎのような計画を、円了が伝えたことを意味していた。

円了の計画とは、全国各地の依頼に応じて学術・教育・宗教に関する講義・演説をするため、一〇月下旬から東海道筋、翌年一月から四国九州地方、三月から中国地方、五月から北陸筋、七月から奥羽・北海道へと全国を巡回しようというものである。この講演会のために、あわせて哲学館の大学設立のための専門科開設の資金を、広く社会的大衆的に募金しようという計画であった。大衆的な寄付金によって学校を発展させるという、まったく新しい方法に、海舟も賛同した。

この全国巡回の計画は、哲学館の講義録や機関誌『天則』で発表された。全国に広がる哲学館の館外員の協力を得るためである。

明治二三年一月二日、円了はこうして哲学館の危機を打開するために、全国巡回という旅に出発した。

全国巡講の結果

各地で講演や演説を終えてから、井上円了は哲学館への支援をお願いした。明治二四（一八九二）年の哲学館の「寄付金規則」は、それまでの「館友ノ制」を改正して、一円以下は寄付者、一円以上は創立員、三円以上は館友、一〇円以上は館賓、五〇円以上は特別館賓として、寄付金額に応じて束脩（入学科）の免除や雑誌・書籍の贈呈という特典を設けた。しかし、この募金活動は、予想に反した結果に終わった。

『哲学館専門科二十四年度報告』に、一三年一月から二四年一〇月までの一年間の募金のこと記されている。円了はおよそ二〇〇日をかけて一八県・一一九の市町村を巡回して、合わせて四四〇回の演説・講演をおこなった。そして哲学館では、各地に賛同者を勧誘する委員（募金依頼方）を三〇〇名以上おこなとして、寄付をお願いした。

講演時の各地の反応から、募金への期待はふくらんだが、その成果は六七六円四〇銭にとどまった。創立時の新聞・雑誌の広告のみで、最終的に四〇〇名から三千数百円以上が寄せられたことと比べれば、円了の落胆は大きかった。

予約が約一八九五円であっても、実際に納金された金額は約三分の一にあたる六七六円で、未納金が多かったためである。当時はこのような未納が多く、どこの私学でもその対応に困っていた。

大口の寄付者は、五〇円以上が一名、一〇円以上が三名で、ほとんどが一円や五〇銭であった。円了は「当時自分は、なにぶん大学を出たばかりで、一向に世間の事情を知らぬから、ずいぶんボンヤリしたものであった」と言っているが、そうした自身を痛感させられ、さきの『哲学館専門科二十四年度報告』の題言に、「全国の有志諸君に泣請する」と書かざるを得ないような結果であった。

海舟はそうした円了を見守り続けた。「海舟日記」の会談日を調べると、円了は巡講の出発前か、あるいは帰京後に、かならず海舟と会っている。

明治二五（一八九二）年一月二一日、円了は再び全国巡講（巡回講演）へと出発した。このようにして巡講を続ける館主の姿を、当時の学生の一人はこう語っている。

先生はときどき「口をもつて伝えないで、身をもつて導く」という意味のことを語られた。学校の資金募集のために旅行がちな先生が、日にやけてやや旅やつれのした体

を教壇に運ばれて、極めて飾り気のない旅行談をなさるとき、私たちは旅行談以外の強い感銘を与えられずにはいなかった。

巡講は一度出発すれば二、三か月にわたり、一年三六五日の半数に達するというハードなもので、二三年に四四日、二四年は一五三日、二五年は一五四日、二六年は三九日と、講演した日数だけで合わせて三九〇日、一年一か月におよんだ。

この間に、三二県の三六市・三区・二三〇町村で講演した（残された県は主に関東・甲信越・北陸である）。結局、この苦勞の多い全国巡講によって、哲学館の存在はより多くの大衆にまで知られ、最終的には三五〇九円九〇銭の寄付金が寄せられた。

なお、円了の代表的な著作の一つである『妖怪学講義』（哲学館講義録第七学年度）は、こうした巡講によって得られた全国各地の実情と見聞をもとに、これに古今東西の文献による考察を加えて完成されたものであった。

勝海舟の「筆奉公」

明治二九（一八九六）年一月、井上円了は哲学館の機関誌『東洋哲学』に、「哲学館東洋

大学科ならびに東洋図書館新築費募集広告」を出した。

すでに、そのために小石川区原町（現在の東洋大学白山校地）の土地を、二八年に三三〇〇坪、二九年に四五〇坪、合計三七五〇坪を購入していた。この土地は勝海舟の娘婿・目賀田種太郎夫妻の自宅に隣接し、土地の選定にあたっては夫妻の助言を得ていた。

土地購入の費用は九九〇八円で、それまでの寄付金でまかなえた分は半分であり、五三〇五円が不足した。

円了は哲学館の寄付金規則を改正して、新築費は五〇〇〇〇円の予定で五年間で積み立て、維持金は五万円ないし一〇万円を予定し一五年間で積み立て、維持金を資本としてその利子を経費に充当することを計画した。

これによって哲学館は、蓬萊町の校舎とは別に新たな校地を用意して、大学設立へと進むことになった。七四歳になった海舟はこの計画に賛成した。能書家として知られていた海舟は、哲学館への資金募集の先頭に立った。そのことを、娘の逸（いづ）はこう語っている。

父が書いたものなどを差し上げると、それを哲学館に寄付などなすった方々へのお礼に送っていらしたようで、そんな風に父の書いたものが、井上さんの事業の足しにな

るならばと、父も一時は陰ながら筆奉公をいたしたものです。

海舟の揮毫は寄付者へのお礼として用いられ、五円から一〇〇円までという寄付金額によつて書幅の大きさが異なり、郵送方式でも受け付けられた。

しかし、当時の海舟は七四歳と高齢であつて、「二十八年八月以来臥病。ほとんど死期の来るごとし。我も世に在るを欲せず。十二月になつて病治り氣力回復」と、健康状態は決してよくはなかつた。

二九年三月、円了は巡講を従来の全国巡回から一県巡回の方法に転換して、長野県地方に出発した。このとき、円了は海舟の執事にあてた三月三〇日付けの書簡に、つぎのように書いている。

信州各郡を巡回し、揮毫を切望する人が多く、すでに一〇〇余円の寄付が集まりましたことは有り難く仕合わせなことでございます。持参してまいりました二、三〇枚の揮毫はほとんどなくなりました。過日お願いしていたものと、新たに使いの者に持参させた用紙にも御揮毫をお願い申しあげます。

海舟の書は渴望されていた。そのため偽書もあり、哲学館の広告に、寄付金の「領収証

には伯爵勝海舟翁真筆の証明を付記」しなければならぬほどであった。

二九年の円了の巡講は四九日間と少なかったにもかかわらず、海舟の陰ながらの「筆奉公」という支援があつて、この年だけで一三七五円の新築寄付金が集まり、大学設立への展望は現実のものとなつていった。

「火災」

ところが、大学への道を具体的に歩みはじめた明治二九（一八九六）年の年末に、隣接する郁文館からの失火で、哲学館の蓬莱町校舎は全焼してしまった。

明治二九年一月一三日午後一〇時三〇分ごろ、本郷区駒込蓬莱町二八番地にあつた哲学館の構内より出火があつた。

出火場所は、同じ構内にあつた郁文館（哲学館の講師・棚橋一郎が校長の中学校）の物置小屋であつたとみられている。その日は日曜日で休校日でもあつたが、郁文館では大工が机・椅子などの修繕をしていたことから、そのときのタバコの不始末が原因ではないかと考えられた。

夜半の火事は近くに交番がなかったために、消防への通報が遅れてしまった。恩人の寺田福寿の真浄寺の半鐘が打ち鳴らされ、近所の人々が駆けつけて、火がまだ納屋を吹き破ったばかりだったので、井戸から水をくんで消火につとめたが、火勢は強まるばかりで哲学館の校舎に燃え移った。

学生たちはすでに寄宿舎で熟睡していたのでたたき起こされたが、そのときすでに、あたりは昼間のように明るくなっていたという。さらに寄宿舎にまで火は移り、学生たちはその前に身の回りの品を持ち出してはいたが、ただ呆然として学校が焼け落ちていくのを見がめているしかなかった。

約一時間後に鎮火したときには、郁文館の教室三棟に続いて、哲学館の教室（講堂）一棟と寄宿舎はすべて灰となり、図書や帳簿などの書類も失っていた。

井上円了は緊急対策として、寺を借りて仮教室と仮寄宿舎とし、一週間後には授業を再開した。

そして、翌三〇年一月二九日に「学校移転願」を届け出た。移転先は、すでに購入していた小石川区原町の校地（現在の白山校地）であった。

移転

蓬萊町の校舎を活用しながら、新たな校地に大学の設立を計画していた哲学館にとって、火災による校舎の焼失は予期しない災難であった。だが、井上円了はこれを転機と考えた。

まず、大学への過程とした専門科の設立を進めた。明治三〇（一八九七）年一月一日、漢学専修科を設置した。国学・漢学・仏教学の専修科のうち、漢学を優先したのは、すでに国学は国学院が、仏教学は仏教各宗の大学林があったためであるが、これに続いて、仏教専修科も四月八日に開講した。

同三〇年の四月から建設工事を開始した原町の新校舎は、三か月後の七月に完成した。そして、一〇月二日と三日の両日にかけて、新築落成式・開館式と記念講演会がおこなわれた。

八月二五日、宮内庁から恩賜金三〇〇円が下賜された。これをきっかけに、円了は学園の総合化という新たな教育構想をもった。すでに慶応義塾など、幼児教育から大学教育ま

での教育体制の総合化を進めているところがあった。

円了はそういう方向を目指して、翌三十一年三月に「尋常中学校設立旨趣」を発表した。そして一〇月の認可と同時に校舎の建設をはじめた。三十二年二月二六日に、哲学館校地内に完成したのが「私立京北中学校」であった。

四月に新学期がはじまると、円了は自ら京北中学校の教壇に立って教育をおこなった。『三太郎の日記』などで知られる哲学者で文芸評論家の阿部次郎は第一回卒業生であるが、京北中学校は各界で著名な人材をその後も輩出し、都内の有名私立学校として発展していった。

このようにして、哲学館が火災から再出発できたのは、勝海舟などからの支援があったためであるが、明治三十二年一月一九日午後、海舟は狭心症を発して倒れ、静かに眠るように死去した。

この年の七月、円了は第二回目の全国巡講に出発した。各地で社会教育としての講演をおこなったが、寄付金への御礼として、自ら揮毫するようになったのは、このときからである。

第三章

哲学館事件

国家資格と教育

哲学館が大学への階梯を上りはじめた明治三〇（一八九七）年前後に、日本の高等教育は「官高私低」のなかで変化の傾向がみられるようになった。明治三〇年に国立の京都帝国大学が誕生して大学は二校となり、その下には哲学館のような専門学校が、三四年の時点で、公立五校、私立四五校、合わせて五〇校を数えた。

日本社会は日清戦争後に綿糸紡績業、製糸業などの軽工業部門が発展して、社会構造にも変化の兆しがあった。それが教育にも反映して、二〇年代から三〇年代にかけて専門学校は発展しつつあった。

同時期、官学の帝国大学の卒業者が三四〇〇名であったのに対して、専門学校の卒業生は八・五倍に上っていた。私学は、創立からこの時期までの間に、学生数の激減や哲学館の風災や火災などのように、それぞれ存続の危機を経験しながら、国家の保護や支援を受けずに、独自の方法でその問題を乗り越えて、当時の高学歴者の六割の卒業生を社会に送り出すまでに成長していた。

私学が教育内容や施設の整備をはかり、国家や社会の発展をになう人材を独自に養成していったとき、一つの問題が生じた。すでに述べたように、国立は国家の必要に応じた教育機関で、その卒業生にはそれぞれ資格が授与されていた。そのため、前述のように、社会的な役割をになうようになった私学が、国立系のみには付与されていた資格の開放を求めることは、自然なことであった。

この当時、資格の付与を「特典」と言ったが、それには二つあった。

第一は徴兵猶予で、その認可の経過をみると、二二年に東京専門学校、明治法律学校、和仏法律学校、日本法律学校の法学系がまず取得し、ついで二九年に慶応義塾が、三一年に同志社が取得した。哲学館は三三年に、台湾協会学校（現・拓殖大学）と国学院が三四年に、三五年には関西法律学校、京都法政学校（現・立命館大学）がこれに続いた。

第二の特典は国家資格に関係するものである。法律系には代言人（弁護士）免許、医学系は医師免許、文系には中等教育レベルの教員免許があった。

哲学館がこの教員免許制度の改革を求めて取り組んだのは、私学のなかでも早く、創立直後からであった。

宗教家と教育家の養成

その経過を、時間をさかのぼって追っておこう。

哲学館は、明治二八（一八九五）年にはじめて入学試験制度を導入し、予科一年（翌年に開設）、本科二年とし、学部を教育部と宗教部に分け、宗教家と教育家の養成を目的に、独自の人間教育をおこなった。寺院に生まれ哲学館に学び、のちに評論家として活躍した高嶋米峰^{べいほう}は、その教育をこう語っている。

私は僧侶になる意志は毛頭なかったが、朝の勤行（仏前での読経・礼拝）をせずにご飯をいただくことが気持ち悪く、自分は敬虔な気持ちで、仏を礼し経を誦（となえる）していたのである。しかし、哲学館へ入学して、哲学の講義を聴くようになってから、すこぶる懐疑的になり、思想的には宗教存在の必然性がわからなくなっていた。

宗教界で「哲学館流」と呼ばれたこの教育は、学生の慣習的な宗教関心を、独立して自分の力で宗教の意義を求めるものへと、「思想を錬磨するように」導いていったのである。自分なりの「ものの見方・考え方」をもたせるという哲学館流の教育の結果、宗教関係

では成田山新勝寺の中興の祖・石川照勤しやうきん、チベットへ仏教の原典を求めた探検者の河口慧海かうみづたかや能海寛のうみづたか、さらに明治中期を代表する仏教界の歴史的運動となった「新仏教運動」の境野哲さかいのさとし（黄洋こうよう）や高嶋米峰たかしまのねみねなど、明治三〇年代には卒業生のなかから「真仏教」や「新仏教」を求める新たな時代の人物が輩出された。

一方、教育家（教員）の養成という課題は、井上円了が日本社会の改良を目指していたため、創立直後から重視したものであった。当時私立学校を卒業しても、教員免許は自動的に認定されなかった。官立の機関のみが認定されていた。

明治二三年三月、円了は文部大臣に対し「御願」という文書を提出して、哲学館の卒業者にも中等学校（尋常師範学校・尋常中学校・高等女学校をいう）の教員認定の特典を与えるように要請した。

これはその前（明治一九年）に、官立の養成機関である高等師範学校への資格授与を定めた法律の、第六条の但し書きに「官立学校以外でも無試験検定による免許状の授与がある」との示唆にもとづいたものであり、また哲学館がすでに二一年度と二二年度の検定試験において、一四、五名の合格者を出してきた実績によってもいた。

二三年の文部省の回答は、「目下、諸学校規則、改正中にて検定試験規則も日ならずして改正せざるを得ざれば、右願いは参考として預かり置く」と、参考扱いにとどまった。

その後、文部省は法学系の私学に対して、特別認可の名称をもって弁護士資格を授与したので、哲学館もその例にならない、明治二十七年にふたたび無試験検定校の認可の「御願」を申請したが、これに対して、文部省は「検定試験規則中に私立学校特待の条目これなき廉をもって願書却下」と、却下を回答してきた。

二九年に文部省が制定した規則は、官学中心の方針を強めただけであつた。

しかし、三〇年代に入り私立学校の社会的な評価は高まり、哲学館もさらに教員免許の開放を求めた。

私学の向上と哲学館

明治三一（一八九八）年、哲学館は国学院とともに、官公立学校との格差の是正を要望した。これには東京専門学校も同調し、六月には三校で中等学校教員検定資格の問題を協議した。

さらに、七月一日には、攻玉社、明治法律学校、済生学舎、物理学校（現・東京理科大学）も参加して、この運動は拡大した。その結果、私立への教員免許の付与に関する決議を文部省に陳情することになり、哲学館の井上円了がその代表者となった。また、同時に複数の委員がそれぞれ文部大臣に建議した。

哲学館からはじまったこの運動はさらに発展し、法学（六校）、文学（三校）、政治経済（二校）、医科（三校）、理科（二校）などの多数の学校が連合し、政治・経済では普通文官（官僚）の資格を、文学と理科では中等学校の教員免許を、医科では実地試験に及第した者に開業免許を、また海外留学生は官立・私立の別なく試験を執行して合格者を派遣することなどを協議した。

翌三二年一月、哲学館、国学院、東京専門学校（三校）の関係者の会合が開かれ、協議の結果、杉浦重剛、井上円了、市島謙吉、その他の参加者が中等教員の無試験検定に関して、当局者を訪問した。このような運動の結果、四月五日に文部省令第二五号によって規定が改正され、ようやく教員免許の私学への制度的開放が実現された。

しかし、文部省が私学への無試験検定を認可した条件には、官学との扱いに比べ不平等

な面が多かった。卒業試験には文部省の検定委員や視学官が立ち会い、試験問題や答案を調べ、その問題や試験方法が不適当と認められたときには認可をしないという条件が付いていた。

このようにみると、教員免許の取得に関する主流はあくまでも「官」の側であって、私学への開放はその端緒を開いたに過ぎなかった。事実、文部省は東京帝国大学および直轄校に、中等学校教員の臨時教員養成所を設置した。

そのため、私学への教員免許の開放には、関係者の運動のほかに、当時の文部大臣が私学出身者であったことが左右したとも言われている。

明治三二年五月二〇日、哲学館館主・井上円了は改めて「私立哲学館卒業生教員免許下付ニ付御願」を文部大臣に提出した。およそ一〇年がかりで、七月に教育部倫理科と漢文科の卒業生に対する、中等学校の修身科と漢文科の教員無試験検定の許可を得た。

このとき、ともに運動を進めた東京専門学校、国学院も同じく認可を受けた（初年度の認定はこの三校のみで、翌三三年に慶応義塾、青山学院、三四年に京都府立第一高等女学校、日本法律学校が認可を受けたが、明治時代に認可された数は一一校である）。

大学設立と海外視察

認定を受けた哲学館は、この年の九月から学科組織を改正した。

高等師範学校専修科規則に基づき、学則を改め、予科一年・本科三年とし、本科は教育部、哲学部に分け、教育部には倫理科と漢文科において、中等学校の教員養成をおもな目的とする課程とし、哲学部には仏教専修科を合併させた。

一〇月に、教育部倫理科甲種卒業生の免許を受けるべき学科目を倫理、修身および教科と改め、文部大臣に対して追願した。さらに十一月には、施設の拡充をはかり、講堂と図書館の新築工事に着工した。

明治三三（一九〇〇）年四月、井上円了は文部省の修身教科書調査委員に選ばれた。五月には哲学館本科に徴兵猶予の特典が与えられ、講堂と図書館も完成して記念行事が挙行された。八月には講師の中島徳蔵が文部省の修身教科書起草委員に任命された（中島はそのために哲学館を辞職）。文部省の修身に関する委員会に、館主の井上円了と講師の中島徳蔵が選ばれ、またその後（三四年一〇月）に、円了は内閣より高等教育会議議員を委嘱され、哲学

館の社会的役割は高まった。

そして一年後の三五年四月、円了は「哲学館大学部開設予告」を発表して、つぎのように述べた。

東京の私立学校として、本館の益友とも先輩とも言うべき学校は、三田の慶応義塾と早稲田の専門学校であるが、慶応義塾の方は明治二三年前より大学部を開設することになり、専門学校も昨年来準備に取りかかっているので、本館もおよばずながら、その尾に付して大学部開設に着手せざるを得ない場合となりました。

この計画は、大学部の修業年限を五年とし、中学卒業以上の学力ある者に限り入学を許し、東洋大学科として倫理科（東洋の倫理としての儒学・神道を専攻し、同時に西洋の倫理を修める）と、教学科（仏教の教理を専攻し、同時に西洋の哲学を学び、東西の宗教を修める）の二科を設けるものであった。

この予告を出すにあたり、円了はその第一歩として新校地の取得に着手した。それが東京府豊多摩郡野方村大字江古田の通称・和田山（現在の東京都中野区松ヶ丘の哲学堂公園）の土地である。八月には売買契約を結んで新校地を購入した。

これに続いて、円了は新たな教育の目的を探るために、一月から欧米視察を計画した。それについてこう語っている。

今度の視察は政教視察というのではなく、欧米の私立学校の盛んなる国へ行つて、主として私立学校の組織、事務の整理法などをみるつもりであります。私立学校の維持法については、大いに研究すべきものがあると感じています。目下の急務は社会の生命たる人物養成です。

このように私立学校がその力を伸ばした時期に、哲学館はトップ・グループの一つとして念願の大学設置を目指していたが、そのときに「哲学館事件」が発生した。

事件の発端

哲学館で無試験検定の特典を受ける第一回の卒業生が誕生したのは、明治三五（一九〇二年七月一四日）である。そのときは修身科と国語漢文科だけであった。文部省からの通知には、追願した教育科の場合は、認可が遅れたために満三年が経過していないとの理由が記されていたので、哲学館はこれに従った。

一〇月二五日、延期された教育部第一科（教育倫理科）甲種生の卒業試験が開始された。試験の第一日目は、「シナ倫理学」「倫理学」の試験であった。会場は哲学館の図書館で、受験生は四名であり、視学官の隈本有尚、隈本繁吉、普通学務局第一課長の本間則忠らによる文部省の臨監のもとに実施された。倫理学の講師は中島徳藏であった。

試験終了後、集められた答案をみていた視学官の隈本有尚は、加藤三雄という学生の答案の解答の一つを注視した。出題は「動機善にして悪なる行為ありや」というもので、加藤の解答は教科書のミューヘッドの例を書いたもので、講師の中島徳藏はこの答えに最高点を付けていた。しかし、視学官はこの解答の「否らずんば自由の為に弑虐しいぎやくをなす者も責罰せらるべく」という部分に目をつけて、哲学館の講師にこう質問した。

隈本視学官「ミューヘッド氏の主義（学説）に批評を加えましたか」

中島「講義している主義は、だいたい教師が学生に適していると認めた教科書ですから、特別に批評はしていません」

つぎに視学官は具体的に、前年六月に立憲政友会の星亨を暗殺した伊庭想太郎の例も出した。伊庭の動機は、星の汚職問題にあった。

隈本「伊庭のしわざ（暗殺）はどうですか」

中島「いけません」

隈本「彼の動機は善なるものではないですか」

中島「いいえ、彼の動機は単に主観的・感情的で、善なるものではありません」

隈本「そうですか、動機が善ならば弑逆（主君を殺すこと）も悪にならないのではありませんか」

中島「弑逆も絶対的にいけないものではありません。ただやむを得ざる非常の場合もあり、その動機が善ならばこれを是認することもあります。日本ではこのようなことはありませんが、イギリスのクロムウェルが議会軍を率いて王の軍隊を破り、チャールズ一世を処刑したことは、西洋の歴史家の是認を受けています」

隈本「グリーンも、そういうふうの説明していますか」

中島「そうだと信じています」

「弑虐（弑逆）」とは、民が君主を、子が親を殺すことを意味する。ミューヘッドの学説は、この弑虐という行為は、「自由のため」という動機が善であっても、殺人だけをみる

と悪になってしまうが、この場合には目的と結果という行為全体から道徳的な判断を下さなければならぬ、というものであった。グリーンとはミューヘッドに影響を与えたイギリスの哲学者である。

視学官と哲学館の講師の問答はこのような短いものであったが、これだけのことからやがて事件が発生した。

哲学館では、この日以後も他の科目の試験がおこなわれたが、中島の「倫理学」の試験日から「若干日」を経て、文部省は「哲学館の倫理は国体に合わない不穩の学説であるから、卒業生に教員検定の免許を与えるべきではない」と考えている、といううわさが起った。

中島徳蔵と修身教科書の改定

すでに述べたが、講師の中島徳蔵は文部省の再三の要請を受けて、修身教科書の起草委員に就任したという経緯があった。

「修身」は「教育に関する勅語」（教育勅語）をもとに児童の道德教育をおこなうものと定

められていたが、就任した中島は、小学生の修身教科書の場合は「智仁勇の三徳を中心として課題と教材を配当する」方が、教育勅語よりもより理解しやすいという私案をもっていた。

しかし、就任から半年後に、右派のジャーナリズムから「勅語撤回論を為すがごとき大不敬漢中島某なる壮士」と名指しで非難された。この問題は、帝国議会衆議院でも取り上げられ、文部省は「事実まったく無根なり」と突っぱねたが、この質問からほどなくして中島を解職した。

中島は、すぐに哲学館に復職したが、このような経緯があつたので、哲学館の検定試験に関するうわさは、ミュアヘッドの学説を出題した自分が原因ではないかと、中島は考えたという。

事件までの経過

一月七日、哲学館は教育部第一科甲種生の卒業式を挙行了した。

この卒業証書授与式において中島は講演をおこない、そのなかでミュアヘッドの理論と

応用に触れて、理論を応用する場合には部分的解釈にとどまらず、誤解が生じないように注意しなければならないと述べた。

これにさきだつて、井上円了も卒業生に対して教育家として活躍することを希望し、さらに西洋の学問を日本的国家的なものに应用する場合には注意するようにと告辞した。答案を書いた加藤三雄は、卒業生を代表して答辞を述べている。

この式典から数日が経った十一月一〇日ごろ、円了、中島、京北中学校の湯本武比古の三名はさきのうわさへの対応のため、文部省に出向いた。

中島は視学官の隈本有尚に対して、ミューアヘッドの倫理学における動機論を説明し、皇統連綿たる日本においては、弑逆を認めるというようなことは決してありえないことを強調した。しかし、隈本は会議を理由にそうそうに話を打ち切ってしまった。

円了や湯本は、それぞれ文部省の要職者を訪問して、哲学館への誤解がないように説明して回った。

十一月一三日、円了は文部省総務長官の岡田良平の自宅を訪問した。岡田は、視学官の報告によれば、教科書と試験問題について「不都合な理由がある」と聞き、これをどのよ

うに処置すべきか検討中であると語った。

これに対して円了は、哲学館における倫理教育は「自由討究」を方針としながらも、理論と実際の二つに分けられ、内容は教育勅語に基づいて、忠孝を基本とし、国体を第一として、国民として皇室尊敬の心得を誤りなく教えている、という基本方針を説明し、教員免許について影響のないようにと繰り返し依頼した。

翌日、哲学館から中島と湯本の二人が出向いて隈本視学官と面談したところ、視学官の語る調子から、「格別に心配することはない」との結果報告を、円了は聞いた。

このようにして、哲学館へのうわさを確かめ、特に問題がないと判断した円了は、かねてより準備していた二度目の洋行のため、十一月一日に新橋駅から横浜港へと向かって出発した。哲学館と京北中学校の留守は、中島と湯本に依頼した。

二日後の一七日、文部省から一通の照会状が哲学館に届いた。教育部第一科の倫理学の授業において、「動機と行為との関係」についてどのような趣旨で教授しているのかという詳細な報告と、同時に卒業試験の答案の提出を求めたものであった。

この照会に対し、一九日に哲学館は、教授の趣旨を書いた回答の書類と教科書、さらに

答案も提出した。さらに中島が館主代理として文部省を訪れ、岡田総務長官に面会した。このとき、岡田が質問したのはつぎの三つである。

「動機善なれば弑虐を為すも可なりとは不都合ならずや」

「わが国においては不都合なる引例ならずや」

「哲学館においては弑虐を是認せるがごとき講義を為しおるや」

中島は、館主の円了と同じく、哲学館では国体を揺るがすような教育は決しておこなっていないことを強調した。

しかし、一二月になっても、哲学館の第一科倫理科の卒業生への教員免許は下付されなかった。のちに視学官自身が明らかにしたところによれば、この間に文部省は処分の検討をしていたという。

文部省による処分

文部省による処分は『官報』で告示され、事件の発端となった学科だけではなく、すでに認定を終えた学科まで含んだ、哲学館の無試験検定校の認可をすべて取り消すというも

のであった。このため、哲学館の幹事が文部省に出向きその理由を聞いたのだが、その答えはつぎのようなものであった。

「処分の原因は倫理科教授にあつて、設備などの問題ではない」「教科書には国体上不都合な内容が含まれていて、もし卒業生がそれを中等学校や師範学校で教えるとすれば容易ならざることである」「教師が不都合な考えを持っている」。

したがって、このような教師を使っている哲学館の意味は重い。本来ならば学校の閉鎖を命じるところであるが、哲学館の内情も察して、認可取り消しで済ませることになったというものであった。

一二月一八日、文部省からの処分が、哲学館に下された。

「貴館教育部第一科および第二科卒業生に対し明治三十二年文部省令第二五号第一条の取扱を与うるの件は自今取り消す 明治三五年一月一三日」という通知で、翌三六年一月二二日、小石川区長から加藤三雄ら四名へも「検定不合格」の通知が届けられた。

こうして「哲学館事件」は発生した。

「余が哲学館事件を世に問う理由」

館主の留守をあずかっていた中島徳蔵は、責任をとって哲学館を辞職したが、その後も事件の打開に奔走した。明けて明治三六（一九〇三）年一月一日、哲学館の幹事から無試験検定の認可取り消しは回復不可能との報告を受けると、哲学館の恩人である加藤弘之を訪ねて助言を求め、さらに同日から二日間にわたり、文部省へ出向き総務長官の岡田良平に面会を求めたが、面会できなかった。そのうちに、四名の卒業生の不合格が通知されてしまった。

ここに至って中島徳蔵は、事件の顛末と、倫理学教授と教育行政上の問題という二つの観点から、「余が哲学館事件を世に問う理由」を執筆して、新聞社に投稿した。この中島の投稿は一月二八日から三〇日にかけて『読売新聞』紙上に全文が発表され、また二八日には『時事新報』にその要約が掲載され、二九・三〇日には『東京日日新聞』『東京朝日新聞』に、さらに地方新聞、それに英字新聞とそれぞれの紙上に事件の概要が伝えられるにおよんで、哲学館事件は文部省がかかわった事件として、全国的な関心を呼び起こして

いった。

中島は哲学館事件について、その事実を明らかにするとともに、問題の視点を提起した。そのおもな論点はつぎのようなものであった。

「倫理学の教科書の弑逆などの節を批評しないで教授するのは教師の不注意なのか」

「学校は監督不行届きで重罰になるのか」

「これからの卒業生に対する資格も取り消される必要があるのか」

「文部省は日頃の巡視などせず、一度の卒業試験ではじめて臨監してその場で教師の不注意を発見したとて、直ちに認可の取り消しが断行できるのか」

中島のこのような問題提起によって、マスコミによる論戦の幕は切って落とされた。

文部省の反論

翌二九日、文部省は『読売新聞』に「当事者たる隈本視学官の談」として反論を發表した。隈本は、「もし目的が善ならば手段は構わぬとすれば、伊庭想太郎や島田一郎、来島恒喜、西野文太郎も否認されぬわけとなり、日本の国体上容易ならぬことになりましょう

から、学説は学説として、講師たる人は学生の誤解を避けるため、説明を加え、批評を添えねばなりません、これをせぬのは注意を欠いたもので、文部省はこれを過失と認めたのです」と主張した。

ここに出てくる人物の、伊庭想太郎は星亨元逋相刺殺事件、島田一郎は大久保利通参議斬殺事件、来島恒喜は大隈重信外相襲撃事件、西野文太郎は森有礼文相刺殺事件のそれぞれの犯人で、いずれもテロリストである。

またこの記事の前段では、文部省での手続きがこう記されていた。哲学館での試験終了後、文部省に帰り問題を指摘した意見書を上申し、その後、菊池大麓文部大臣がそれを取り上げ、哲学館への事実確認の手続きを経て、大臣が「参事官ならびに学者に諮問」としたという（菊池大麓は津山藩の出身で、視学官の隈本有尚の大学時代の学部長である）。

このときの「穏やかならぬミューヘッドの学説を完全な倫理として教授したことに問題がある」という意見を受けて、「授業で説明を加えず、批評をしなかった」ことを「過失」と省議で決議して、哲学館の無試験検定の認可を取り消したが、自分としては「教授法を改正すれば、認可の取り消しにまでおよぶことはない」という考え方であったと、隈

本は語った。

視学官のヨーロッパ派遣

二月三日と四日に、中島徳蔵はミューアヘッドの学説が「不穏当である」との文部省の考え方が明らかになったとして、『読売新聞』に反論を展開した。

二月一六日、『時事新報』に「哲学館事件に関する文部省当局者の弁疏」が掲載され、文部省の見解が公表された。文部省は、視学官の報告を会議にはかった結果、哲学館は国体にそぐわない危険な内容の講義をしたのだから、他校と比べて格別な特権を与えておく必要もないと決議し、それで無試験検定の認可を取り消したのだと説明した。

そして、文部省が「私立学校の撲滅策を講ぜん」として哲学館の処分をおこなったという世論の見方に対して、これを否定した。さらに、今回は単なる不注意であったのでこれだけのことで済んだが、もし哲学館がこれからも国家にとって危険となるような倫理学説を唱道するならば、学校に対して「断然閉鎖を命ずることあらん」と断言した。

また、無試験検定の特典がなくても、哲学館の卒業生はほかの私立学校の生徒のよう

に、検定試験に合格すれば中等教員になれるとも言った。ここに当時の文部省の基本的な方針が表れている。

三月一二日、岡田総務長官の談話が『日本』に公表され、文部省は無試験検定の認可取り消しを再確認した。このなかで、中島徳蔵の解職に触れて、それは哲学館自身がおこなったもので文部省は関知していないこと、文部省は哲学館の設立を妨害したものでもなく、ミューアヘッドの学説を一切否認したのでもなく、ただ教授上の不注意を否として哲学館に対する認可を取り消したまでにすぎないと語り、世論のさまざまな疑惑を否定した。

このように、文部省は正式な取り消し理由を公表しないで、中島徳蔵への反論を談話の形で展開した。両者の論争は後述のように、新聞・雑誌の取り上げるところとなっていたが、そうした渦中の三月に、文部省は視学官の隈本有尚を高等教育視察のためにヨーロッパに派遣した。

社会問題

哲学館事件が社会の注目を集めるようになったのは、明治三六（一九〇三）年一月の中島

徳蔵のマスコミへの投稿からであるが、中島と文部省の論戦が展開されると、マスコミは一斉にこの事件を取り上げ、そして五月二七日には帝国議会の衆議院でも質疑応答がなされるまでになった。

マスコミによる報道は、事件の発生した三五年一二月から三七年二月までで五六四件に上っている（現在までに確認した分）。とくに中島と文部省の論戦のあった二月から三月はもっとも多く、毎日のように紙面に掲載されていた。

この事件がそれほどセンセーショナルな注目を浴びた背景の一つには、文部省が「教科書疑獄事件」に関係していたからと言われている。

多数の文部省関係者がかわったこの「教科書疑獄事件」は、教科書の売り込み競争に絡んだ大規模なもので、事件はたまたま電車の遺失物のなかから、教科書会社の贈賄金と相手の住所氏名を記した手帳が発見されたことから表面化し、三五年一二月一七日に関係者の検挙が開始された。その範囲は府県書記官、視学官、郡視学、師範学校長、中学校長、女学校長、教員など全国におよび、総勢で一五七名であった。このなかには哲学館の卒業試験に臨監した隈本繁吉も含まれている。

哲学館事件が発生したところ、この一大疑獄事件によって文部省は社会の厳しい批判にさらされ、文部大臣菊池大麓に対して第一八議会で問責案が可決され、三六年七月に辞職させられた。したがって、このような時期に文部省がらみの二つの事件が相次いで起こったことから、哲学館事件は教科書疑獄事件に集まる世間の批判をそらすために、文部省が無理に引き起こしたものであるという考えが一部にあったほどである。

「不注意にあらず」

哲学館事件に関するマスコミの報道が多数あったことはすでに述べたが、その主張は多岐にわたっている。内容面から分けると、つぎのようなものがあつた。

- 一、文部省の処分の仕方を問題にし、同省の私学排斥傾向を非難するもの
- 二、文部省が哲学館を処分したことが学問の自由を犯したと非難するもの
- 三、文部省の処置を正当とするもの
- 四、哲学館が事件に対していっさいの行動や発言をしないことに対する非難
- 五、事件の発端となったミューアヘッドの学説に関する論争

このような論点で、哲学館事件は大きな社会問題に発展した。そこで展開される主張や論争に一つの帰着点を提供したのは、当時の倫理学界における権威ある機関と認められていた「丁酉^{ていゆう}倫理会」の見解であった。三月一〇日、同会は「哲学館事件に対する意見」として、つぎのような見解を発表した。

われらは、目下問題となりおる哲学館事件につき、ム氏（ミューアヘッド）の動機説を、教育上危険とは認めず、また倫理学の教授に際し、中島氏が、その引例をそのままになしおきし所作をもつて、深くとがむべき不注意にあらずと認む。

この見解によつて、学問上も、教授上も一切の問題がないことが示され、やがて論争は収束の方向へと向かつていった。しかし、文部省が処分を見直すことはなかった。

ロンドンの井上円了

哲学館では事件発生直後に館主不在のために「謹慎の意を表し慎重な態度を取る」ことを決め、一月に「稟告^{ひんこく}」を掲示した。そのため、学校としての意見を表明しなかった。

認可取り消しは卒業生だけの問題ではなく、その影響は教育部第一科（修身・教育）と第

二科（国語・漢文）の三学年、合わせて八三名の将来にかかわることであつた。学校側はこれらの在校生を講堂に集めて、今後特典がなくなつたことを告げ、進路については転校も可能であることを伝えた。当時の卒業生はその状況をこう語っている。

われわれが入学した当時は同級生も相当多数いましたが、途中で例のミューヘッドの倫理書問題のため、無試験検定資格が中止となり、その反動として学友の一部はお茶の水高師（東京高等師範学校、現・筑波大学）などへ転校しました。そのために約半数に減少しました。

洋行中の井上円了が事件の発生を知つたのは、すでに無試験検定の認可取り消しがあつて、中島徳蔵がマスコミを通して事件の真相を公表したあとである。円了は、日本を出発してから途中インドに立ち寄り、そしてロンドンに着いた一月二四日から、一週間ほどして事件の発生を知つた。そのときのことをこう記している。

明治三六年一月三〇日東京より飛報あり。曰く、一二月一三日官報をもって文部省より本館倫理科講師所用の教科書中に不都合の点ありとて、教員認可取り消しの命あり云々。余これを聞き国字をもって所感を綴る。

今朝の雪畑を荒らすと思ふなよ 生ひ立つ麦の根固めとなる
苦にするな暴^{あち}しの後に日和あり
火に焼かれ風にたをされ又人に 伐^きられてもなほ枯れぬ若桐
伐ればなほ太く生ひ立つ桐林

事件の真相

ロンドンで事件の発生を知った井上円了は、同地に滞在していた文部省普通学務局長の沢柳政太郎に相談した。沢柳は大学時代の後輩で、欧州とアメリカで教育関係の調査中であつた。沢柳の意見はこうであつた。

文部省の処置の当不当は差しおき、ひとたび省議となつて発表した以上は、省の威信を保つために取り消しはもちろん、即時に認可を与えることはできないだろう。しかし、謹慎の態度をとつて一時を経過したのちには、ふたたび認可を願ひ出ることもできるだろう。

沢柳のこの意見をもとに、円了は二月一日付けで哲学館の幹事に書簡を出して、緊急の

対応を指示した。その書簡では「認可取り消しの一件は実に意外の沙汰にて驚き入り、哲学館火災以後の大不幸というより外なし」と述べた。

そして、善後策として、今後の学生は検定試験を受験しなければならないので、その参考書を購入すること、文部省に対する方針として、表面には謹慎を表して処罰に随順し、裏面では文部省に關係する元勲や先輩に依頼して、同省から寛大な処置を得るようにすること、以上を当面の策とした。

それから一週間後、哲学館の關係者への書簡では、事件の対応へ奔走していることに感謝し、「学校の迷惑はともかく、生徒の迷惑は実にそのままに見捨てがたく、これを救済するには認可の復活以外に道はない」と述べ、このような事件に巻き込まれ、館主として早く帰国しなければならないが、まだ遠路をかけて調査地に着いたばかりなので、予定どおりに取り調べを進めたい、と胸中をつづっている。

認可の取り消しは円了にとつて「意外なこと」であつた。そのため、文部省の内部事情に詳しい沢柳に三度会つて、その真相を聞いた。

二月二二日の哲学館の幹事にあてた書簡は、その結果をこう伝えている。

沢柳氏に面会しいろいろ懇話したところ、取り消し一状にまで進んだ内情は明らかになりました。ご予想のごとき湯本氏云々のことはまったく関係なく、学校の不運とあきらめる以外にありません。

留守中の関係者が予想した「湯本氏云々」とは、京北中学校長代理の湯本武比古のことである。そして、この書簡で円了は、事件の真相がわかったと言っていたが、それは逝去するまで語られなかった。

三月二五日、円了は知人にあてた私信のなかで、「今度の事件は人災としてあきらめた」と述べた。のちに、二二年の新校舎の倒壊を「風災」と呼び、二九年の校舎の全焼を「火災」と言い、今回の事件を「人災」とあるとし、それらが発生した「一三日」を哲学館の「三大厄日」と言った。

そして、沢柳から「自分個人としてはこの取り消し問題は不賛成」だが、「文部省の威信上ただちに今回の処置を取り消しにいたることはむずかしく」「たとえ認可が復活しても法令の規定がある以上、現在の学生までさかのぼって有効にすることはできないだろう」と聞いて、円了は方針の転換を考えた。

日露戦争と日英同盟

イギリスでは、問題となった『倫理学』の著者ミューヘッドも事件解決のために活動していた。バーミンガム大学の教授であったミューヘッドは、自分の著書が原因で哲学館事件が起きたことを知り、二月四日と一日付けの神戸発行の『ジャパン・クロニクル』紙に、真理に反するとして「弁妄書」を寄稿した。そして、この学説は欧米の学界で共通するものであり、東洋人にも必要であり、事件の原因として取り沙汰されている自説に対する誤解を解いて、正しく理解することを求めた。

ミューヘッドは欧州旅行中の井上円了や中島徳蔵に書簡を送り、さらにロンドンの日本公使館を訪ねて、林公使に解決の労をとるように依頼し、文書も提出した。林は、認可取り消しは常識では理解できないことだが、この件を国際事件として干渉するのは好ましくないといひ、ミューヘッドには円了と直接会うことを勧めた。

林は哲学館事件が国際問題になった場合に、日露戦争を控えた日本の外交のかなめである日英同盟に影響を与えることを懸念し、小村寿太郎外務大臣に対して公文書を送った。

このなかで、文部省の哲学館への処置は、イギリス人にとって「いたずらに思想の自由を妨げ言論を束縛するもの」と受け取られ、また一般に読むことが許されている本が「一個の学校」では許可されないというのは不条理であり、干渉しすぎだというのがイギリス人の見方であり、そのために外交上の影響は少くない、というようなことを日本に伝えてきた。

七月、文部大臣名でミュアヘッドへの返書が送られた。この書簡では、ミュアヘッドの学説の是非を問題にしていなと弁明したが、政府としては、この事件が日英同盟に影響を与えないように、配慮しなければならなかった。

一方、四月上旬にミュアヘッドからの書簡を受け取った円了は、早速面会を申し込んだ。それとともに、林公使を訪ねたが、林が「事件の原因は中島講師が視学官と抗論したからでしょう、そうでなければ取り消しというような処分は常識では考えられない」と言う、円了はこれをはっきりと否定した。

結局、円了とミュアヘッドとの会談は、日程の調整がつかず実現しなかった。

哲学館の学生たち

哲学館では、井上円了の「あらゆる方法を取って取り消しを復活するように」との指示を受けて、四月二〇日に「私立哲学館教育部卒業生の教員免許資格に関する嘆願」をもう一度提出した。

しかし、文部省からは数か月が経っても何の連絡もなかった。

哲学館を辞職した中島徳蔵は、マスコミでこの事件の不当性を訴える一方で、教員免許を取得できなかった卒業生のことを心配していた。三月一日、答案を書いた加藤三雄が自宅まで訪ねてきた。「静岡県で募集があつたが、免許がなければ」就職できないという、加藤の窮状を聞いていた。

加藤は月末にも中島を訪ね、免許のいらない「小学校へ就職したい」と相談したが、中島は「そんなことは止めた方がよい、だいたい体裁が悪い」と答えている。

加藤はこのころ日記に、「近ごろ日誌を書くことをおこたるようになった。頭痛は常に絶えず、脳病になるのではないか、気も狂うのではないかと思う」と書いている。結局、

中島ら関係者の斡旋で、加藤は四月中旬に府立学校に就職した。

加藤は、洋行から帰国した円了を自宅に訪ねて、この事件について「誠にすまないことをしました」と詫びたが、円了からは、いつさいとがめられなかったという。

哲学館の学生たちは、学校が謹慎の態度を方針としていたため、表立った行動は取らなかった。しかし、学生も卒業生も孤軍奮闘する中島のことを忘れたわけではなかった。

マスコミでの論戦が盛んになった二月、学生有志は中島の授業を受けた卒業生たちともに見舞金の募集を開始した。三月末に、三七名から集まった約五二円を持って代表者が中島を訪ねたが、中島はそれを固辞した。事件によって、哲学館とくに学生に禍をもたらした責任を痛感していたからであろう。

幹事の説得によって、中島は学生や卒業生の好意を受け入れたが、その見舞金で哲学館へ図書を寄贈した。それには「特典を失しても、かえって実力をますほどの成績」をあげてほしいという中島の願いが込められていた（このとき寄贈された図書は現在も東洋大学附属図書館にある）。

「学館の義理」

井上円了は新たな学校の構想を模索しながら、ヨーロッパ各地、アメリカ、カナダを調査し、シアトルを明治三六（一九〇三）年七月一日に出航して、二週間後の二七日に帰国した。

八月三日から、円了は新聞『日本』のインタビューにこたえて、哲学館事件についてつぎのように語った。

まず、出発の前の岡田長官との会談に触れて、そのときにはこのような大事件になると思っていなかったことを明らかにし、また前述のようなロンドンでの行動を説明した。

そして、今回の事件は「天災にあらずして人災としてあきらめるよりほかなし」と、その心境を語りながら、事件に関する疑問を取り上げた。

第一にあげたのは、第一科倫理科の卒業試験の延期のことである。予定された日程の数日前になって、突然中止を命じられたからである。文部省は書類上の不備を理由にし、認可から厳密に三年後でなければ適用できないと言ったのであるが、そうであれば、もっと

早く通知すべきであろうと述べた。

第二は、処分の対象が受験者以外の、しかもまだ中島の授業を受けていない学生にまでおよんだことである。哲学館自体の特典が剥奪されたことも不合理であり、館主として著書や全国講演などで自ら教育勅語の普及につとめ、学校では実際の倫理の授業を担当してきたのに、なぜこのような事件に巻き込まれたのか、その疑問を改めて語った。

第三は、四月の文部省への嘆願書は処分された学生のためであったが、文部省がこれに對してなんらの対応も示さずにいることをあげて、今後教員免許の特典がふたたび与えられることになっても、今回不合格になった学生についての問題が解決されない限り、「学館の義理」として特典を受けることはできず、文部省からの申し出を「徹頭徹尾お断りする」と、その方針を明らかにした。

「純然たる私立学校」

井上円了は、帰国前の五月三〇日に、第一三回卒業式へ「告辞」を送り、今後の哲学館の方針を「独立自活の精神をもって純然たる私立学校を開設する」こととして明らかにし

た。その具体策は、帰国後に「広く同窓諸子に告ぐ」という文書にまとめられて、こう示された。

まず、イギリスと日本の国民性が取り上げられた。

先進国のイギリスと日本を比較した場合、イギリスが世界第一の国家となった理由はその国民性によつていて、イギリス人は、第一に独立自活の精神に富んでいて、第二に実用的な国民で高尚な理論を極めると同時に實際を忘れることがない。これらの精神は日本の国民には欠けているものであり、今後の哲学館はそうした精神の養成を目的にする。

そして、六点にわたる哲学館の改革を述べた。

一、大学科の開設——専門学校令による大学組織をつくる。学科は予科、専門科、大学科の三科とし、専門科は三年、大学科は五年とし、それぞれの卒業生には得業、哲学士の称号を与える。

二、教育部および教員検定試験——認可が取り消された以上、実力養成を主として受験準備を充実させる。学力によつては、三年といわず一年でも半年でも試験に合格できるように、実力本位で対応する。

三、哲学部の実用主義——哲学部の目的はもっぱら宗教家の養成にあり、仏教の基礎を三年で教育し、さらに専門外の倫理・心理・法制などを教授して広い知識と視野を身につけさせてきたが、今後は英語や中国語（漢字）を重点的に教えるという実用主義をとる。

四、国際化の対応——これまで教育家と宗教家の育成に重点をおいてきたが、時代の変化に応じて、さまざまな人材を養成することとし、とくに国際化に対応した教育をする。今後、日本人が活躍するところはアメリカ、中国、朝鮮なので、英語と中国語を中心に語学教育をする。そのために随意科をおく。

五、記念堂としての「哲学堂」の建立——大学開設用の敷地に、基本金が集まりしだい着手する。哲学館事件と大学開設の記念堂を建立して、これを四聖堂と称して、古今東西の哲学者を記念する。また、哲学館事件で資格を取り消された卒業生・在校生八三名の氏名を記した記念碑を建立する。

六、哲学応用の奨励——哲学館の方針は、理論の研究だけではなく、哲学を社会全般に应用することを奨励してきた。卒業生は、直接的には教育・宗教に、間接的には法律家・工業家などに従事して、この成果は十分にあがっているが、大学開設後はさらにこれに重

点をおく。そして、学問上の成績だけではなく、社会において功勞名譽を有する者に対して、アメリカのハーバード大学のように、認定得業、講師、名譽講師の称号を与える。この称号の規定は、哲学館の教育の主義を表すものである。

こうして哲学館は再出発した。

哲学館事件について、ロンドンで同地に滞在していた文部省普通学務局長の沢柳政太郎（大学時代の後輩）に会って、文部省の内部事情を聞いた。その結果、「沢柳氏に面会いろいろ懇話したところ、取り消し一状にまで進んだ内情は明らかになりました」と述べていたが、帰国後にそれを明らかにすることはなかった。

近年、教育史などの専門家によつて問題を解明する論文が発表されるようになった。佐藤秀夫「哲学館事件と教育勅語改訂問題」（清水清明編『哲学館事件と倫理問題 正統』付録・みずりプリント18、平成元年、一一四頁）。小股憲明「教育勅語撤回風説事件と中島徳蔵」（『人文學報』、平成二年、一四四—一六七頁）。久木幸男「哲学館事件と清沢満之」（『サティア《あるがまま》』第六号、平成四年、三〇—三二頁）。これらによれば、事件は意外なことから起こっている。

第四章

東洋大学へ

専門学校令

明治三六（一九〇三）年三月二六日、勅令第六一号をもって「専門学校令」が公布された。これによって、日本の高等教育は大きな転機をもつことになった。ちょうど哲学館事件の渦中であつた。

それまでの政府・文部省は、「大学は帝国大学という総合大学のみ」という方針をとり、多くの官立・私立の専門学校があつても、それらに法令的な認可を与えて、制度の中に位置づけようとはしなかつた。

明治二七年の日清戦争以後、日本社会は軽工業を軸とした急速な工業化と、それになう近代化の進展があり、あらゆる分野で、高度で専門的な知識・技術をもつ実用的な人材を必要とするようになっていた。

そのため、政府・文部省は実業教育の振興を課題の一つとし、中学校令の改正、実業学校令、高等女学校令の制定など、つぎつぎと関係法令を整備した。残されたのは高等教育に関するものだけであり、教育実績を上げていた私立の専門学校は、政府・文部省に対し

表1 専門学校令以降の高等教育機関数

種別 年度	専門学校			実業 専門学校	大学	高等 師範 学校	教育 養成 学校	高等 学校
	私立	公立	国立					
明治 38	39	3	8	13	2	3	8	7
明治 45	53	5	8	19	4	4	5	8
大正 7	59	5	8	24	5	4	4	8

(『東洋大学百年史 通史編Ⅰ』p.572。女子高等師範学校は高等師範学校に含まれる)

て法令的な認可を求めていた。

すでに明治三五年九月には、東京専門学校が予科の設置を条件に、大学と「自称」することを許可されて私立早稲田大学となっていたが、専門学校令はそれから半年あまり後に公布されたものである。

この専門学校令に対して、私学の官学化であるという批判もあったが、それまで法的裏付けのなかった私立学校に、社会的な根拠を与えた点で大きな意義があった。帝国大学の制度になにも変更を加えなかったのが問題は残ったが、専門学校令によって、多くの学校が認可された。

官立の専門学校は実業関係に多く、私立の専門学校は、校数では宗教系が多くを占めたが、学生数では法律、経済、文学系が圧倒的に多かった。表1は専門学校令以降の高等教育機関の数の変化である。

哲学館大学

専門学校令が公布されると、早稲田大学の例にならって、「大学部」を設置したり、一年半程度の予科を置いて、「大学」の名称を付けた専門学校がつぎつぎと誕生した。

明治三六（一九〇三）年八月、明治法律学校が明治大学へ、和仏法律学校は法政大学へ、東京法学院は東京法学院大学（のちの中央大学）へ、日本法律学校は日本大学へと、それぞれ改称した。翌三七年には、慶応義塾大学部、日本女子大学校、早稲田大学などが、専門学校令による専門学校となった。

哲学館は井上円了の帰国後に手続きをして、明治三六年一〇月、明治大学などから少し遅れて、専門学校令による設置認可を得た。翌三七年四月に開校式をおこない、大学部と専門部を置く専門学校として出発した。新たな校名を「私立哲学館大学」とした。

学則第一章で「本校は高等なる哲学文学等を教授する所とす」とし、その組織を大学部・専門部・予科・別科の四部とした。

大学部は第一科と第二科に分かれ、修業年限は五か年とし、専門部も教育と哲学とに分

かれ、それぞれまた二科をおいて四科とし、修業年限を三か年とした。予科の修業年限は一か年、別科は大学部と専門部にもおかれ、修業年限は五か年と三か年であった。

新たに開設した大学部は二科あり、第一科は「漢文や中国哲学」という儒学専攻で、これに国文学やインド・西洋の哲学を加えた。これに対して、第二科はインド哲学と西洋哲学に比重がおかれていた。

教科の内容をみると、大学の学科としての専門教育とともに幅広い関連科目があつて、今日でいう教養教育を目指している。また、専門部の教育目的の一つを、国際社会に進出する人材の養成にしている。

修身教会運動

井上円了は哲学館大学の認可の申請とともに、もう一つの構想を進めた。

明治三六（一九〇三）年九月一四日、円了は『修身教会設立旨趣』という小冊子を出版して、修身教会を全国各町村に設立する必要性を訴えた。事務局を大学内に設けたが、その動機は要約すれば、つぎのようになる。

明治維新以来、三〇余年の間に、日本は欧米諸国と遜色がないほどにいろいろな知識や技術は進歩したが、「国勢民力」の点では欧米諸国との間にまだ大きな差がある。比較してみれば、日本の国民の道義・徳行（道徳）が欧米諸国に遠くおよばないからである。忠孝の大切さを知ってはいても、それは非常時のことで、日常のこととしておこなわれていない。それでは民力を養い国勢を盛んにすることはできないのである。日本の一般国民にとつて、道徳の教育は小学校までの修身教育がすべてで、家庭や社会での道徳教育は放棄されている。それではかえって学校で身につけたものさえ失ってしまう。欧米では宗教教会があり、日曜教会において道徳の活動がなされていて、道徳は学校よりも教会で維持されている。日本では宗教の勢力が脆弱であつて、道徳教育をまかせることはできないので、新たに修身教会を各地に設けて、国民の道徳を普及させる必要がある。

二度目の欧米諸国の視察では、日本の「国勢民力」を高めるには、底辺からの知育・徳育の教育が必要であるということが痛感された。そこで、今日でいう「社会教育・生涯学習」に該当する新しい教育問題を提起したのであつた。

この修身教会を全国に普及させるために、一〇月には内務大臣と文部大臣に、さらに府県知事に、そして町村長および小学校長に、文書と『修身教会設立旨趣』が送付された。円了はこうして各府県や市町村の協力を求めるとともに、全国的な運動とするために、自ら全国を巡回して講演した。

この社会教育としての修身教会運動には、文書に表されていないいくつかの目的があった。その一つは、哲学館事件で失った教育機関としての社会的評価をふたたび取り戻すことであった。

「哲学館事件」の余波

哲学館は突然の事件を乗り越えて、新たに哲学館大学として出発した。しかし、政財界の有力者や宗教教団の支援などに頼らずに、個人の少額の寄付金によって運営されてきた学校の財政は、かなり厳しい状況にあった。同窓会では、大学の開校式に先だつ明治三七（一九〇四）年三月に、会員あてに「同窓諸兄に檄す」の一文を送り、母校発展のために積極的な資本金の募集運動を開始した。

学長井上円了も、自ら各地を巡講した際に寄付金の募集につとめた。例えば、明治三七年一月の嚴冬に、大学開設と修身教会設立の報告のために甲州地方を巡回した。そのときに寄せられた寄付金の合計は約四八八円であった。

巡講日数から計算すると、一日平均では三三円になった。当時の物価から考えて、これは決して少額とは言えないものであった。円了の学校の経営手法をみていた人は、つぎのように語っている。

寄付金の集まっただけ、土地をかうなり、建物の新築するなりするといったやり方で、決して借金などをするというようなことはなかった。まったく石橋をたたいて渡るという主義であった。

だが、このような円了の努力にもかかわらず、大学の財政が当面していた事態は深刻であった。これまでの哲学館時代の一五年間に、新校舎の倒壊と再建、火災による校舎の焼失、新校地の取得と校舎の建築、中学校の新設、大学用地の購入など、かなりの大規模な支出があった。

その結果を、明治三七年度の「哲学館大学総決算報告」からみると、累積した負債の総

額は約二万二一四二円であった。その内訳は、運営全般の必要経費である資本部の収支に約一万四一五三円の不足金があり、施設関係の新築部のそれは約七九八八円が不足した。

これらの不足金に対して、本来は年度内の運用に限定しなければならぬ月謝部（受験料・授業料）から約一万五五八七円を借り入れして、立て替え支出をするという財政状況であった。

大学の財政の重要な財源としてあげられるのは、寄付金のほかに、学生の受験料、入学金、授業料による収入であるが、哲学館大学の開設の前後には、学生数が減少した。その原因について、円了はつぎの三つをあげている。

第一は社会情勢の影響で、日露戦争を背景にした国民は生活全般にわたる経済的な影響を受け、とくに家計の収支への圧迫が進学の機会を一時的に縮小させた。

第二は仏教教団の教育機関である各種の学林の整備が進み、これらの学校が徴兵猶予の特典を獲得し、専門学校令による認可を受けて再生された。そのため、それまで哲学館へと進学してきた者が、宗門大学へ進学した方が将来有利であると考えようになった。

第三は哲学館事件による中等教員の無試験検定の認可取り消しである。徴兵猶予の特典

とともに、教員の無試験検定の特典は、文科系の私立大学の特色をつくっていた。哲学館は事件によってその特色を失い、その結果、学生の一部は他の学校に転校してしまい、およそ半分にまで学生数が減少した。

新たに出発した哲学館大学は、社会的条件の急変や哲学館事件の影響という重荷を背負っていた。

無試験検定の再出願をめぐる

明治三七（一九〇四）年四月の大学開校式の日、井上円了は白山校地から大学を移転するため、すでに購入していた土地に、大学昇格などを記念して「哲学堂（四聖堂）」を建設した。これが現在の東京都中野区の哲学堂公園の起源である。だが、大学の移転はこのとき進められなかった。

円了は当面する入学者の減少に対応するために、仏教界の大教団である曹洞宗の管長などへ、哲学館大学の卒業生に対して住職の資格が認定されるように依頼した。そのほかにも、さまざまな手段を講じて働きかけをおこなった。その対策は実現したが、学生数の激

減という事態の根本的な解決策にはならなかった。

一〇月中旬から、事態を心配した講師や校友のなかから、新たな動きがなされるようになった。教員免許の無試験検定の再出願である。

一〇月二一日、再出願への働きかけを聞いた校友有志が三四名の連署をもって、「哲学館大学が広く我が国教育界のために、この際、無試験検定の特典を得むことを希望する」という建議書を、井上円了学長に提出した。

翌二二日には「同窓会臨時大会」が開催され、再出願の建議が可決され、総代二名の手から学長へ建議書が渡された。

さらに、二八日付けで講師総代として、この運動の中心であつた三名の講師連名による再出願に関する「勧告書」が提出され、これに続いて、哲学館事件で被害を受けた卒業生からも、学長のもとに再出願に関する建議書が提出された。

しかし、これらの建議や勧告に対して、井上円了学長は「常に厄に遇えるもののために、またこれをなすに忍びず」と答え、被害を受けた卒業生や教員の問題が解決されなければ再出願はできないと言い、これらの動向に応じなかった。

「哲学館大学革新事件」

この再出願の問題の底流には、井上円了と講師・校友との間に、大学のあり方をめぐる考え方の相違があつた。

講師や校友などは、新たに制定された専門学校令という高等教育制度の範囲内で大学の発展を目指すべきであると考え、「哲学館大学は我が国における唯一の哲学専門の学校であり、哲学の研究と普及とをはかり、そのなかで適当な教育者を養成する」ことに重点をおいていた。

一方、井上円了学長は、哲学館事件後に示したように、「独立自活の精神をもって純然たる私立学校を開設する」という考え方で、建学の精神を失わず、独自の立場から社会への貢献と大学の維持・発展をはかろうというものであつた。

このような考えから、円了は哲学館大学、京北中学校を位置づけ、さらに哲学館事件後には社会教育としての「修身教会運動」を提起し、また三八年四月には幼児教育の必要性から「京北幼稚園」を設立したのである。

だが、専門学校令という新しい制度のもとで哲学館大学が誕生したこともあって、講師・校友と学長との間に学校に関する考え方の相違ができて、それが学内対立へと形を変えて進んだ。

無試験検定の再出願は、学長自身の同意がなければ実現しなかった。井上円了学長の方針は、すでに述べたように再出願はしないというものであった。その態度は、哲学館事件の責任をとって辞任した中島徳蔵を、帰国後にふたたび講師としたように、かたくななままであったと言われている。

そのため、再出願をめぐる大学の問題は、いったん学長自身に投げかけられたが、実現は不可能であったから、つぎに学長の近辺にいた卒業者の教職員に向けられることになり、それは、同窓会のあり方に対する革新という形で主張されたのである。

革新派は、「出身者の教職員が一種の朋党をなし専横暴慢を極めていて」、そのおこない是同窓会内部にとどまらず、大学の運営にまでおよんでいることを指摘した。「哲学館大学革新事件」と呼ばれたこの動向は、学長をはさんだ卒業生同士の対立であった。

革新を主張する側が全国の同窓生に連帯を求めれば、一方の学内派は革新派の中心者の

四名を私文書偽造で告訴するまでに至った。告訴は仲裁した検事の調停により和解できたが、同窓生の対立というこの事件も、学生数の減少などとともに、創立者の円了を悩ませるものとなった。

「神経衰弱症」

このときの井上円了を、ある卒業生はこう語っている。

明治三七年一二月の下旬に、私が新聞記者生活をしていたので、「近来一、二、哲学館を攻撃するものがあり、あるいは何か学校に関して掲載を申し込む者があっても、採用してくれるな」というような手紙を、円了先生から寄せられたことがあった。あの大雅量の人も、神経を痛められたものらしいと思った。

すでにこの年の夏ごろから、円了には心身の不調が現れていた。その度合いは、「半日仕事をすれば、半日の休息が必要であり、また昼間に少し校務をしただけで夜間には大いに疲労を感じる」ほどであった。寸暇をいとわず、すべてを活動に費やしてきた人間にとって、それは深刻な状況であった。

そのため、哲学館創立以来の初期の目的を達成したと考えて、区切りを付けようとした円了は、学校を解散して講習会組織にすることを知人たちに提案したこともあった。

大学をめぐる問題は、「哲学館は井上円了や井上家の私物ではない」という批難や、あるいは「哲学館大学は仏教の一派の学校なのだ」という誤解まで生むようになった。

「世間とは誤解の多きもの」と、あえてとりあうことをしなかった円了は、明治三八（一九〇五）年四月に幼稚園を設立し、夏には心身の回復をかねて、東京を離れて静岡、山口、長崎、茨城の各県を巡講した。

しかし、こうした日々のなかで、「精神の疲労のはなはだしさを覚え、徒然として日を送ることが多く、時には悲観に流れ、何事も意に適さないように感じ」ていた。医者からは「神経衰弱症」と診断されたが、一月ごろになると「学校の俗務を避けたくなる気持ちが日ごとに強くなる」という精神状態に陥り、やがて一二月には、自宅の「庭先にて卒倒しそうになったことが二度ほど」あった。家族は万が一の事態を心配した。

明治三八年一二月一三日、例年のように、哲学館大学記念会が上野精養軒で開催された。この会では、円了が幼少のころに塾で教えを受けた石黒忠憲と、明治の仏教革新に大

きな役割を果たした大内青巒の演説があつた。この演説を聞き、円了は帰宅後に過ぎ去つた日々のことを思い出すなど、さまざまな思いをめぐらせた。そして、重なつた問題の打開策として、すべての学校からの引退を決意した。

こうして、哲学館・哲学館大学は一つの時代をつくつて終わりを告げることになった。

創立者の引退

井上円了が引退を決意したのは、明治三八（一九〇五）年一二月一三日のことである。それから二週間ほどの間に後任の学長を内定し、二八日には両者の間で事務引き継ぎに関する契約がおこなわれた。

契約の内容は、第一は学長交代に関する日程（翌年一月から新学長に継承する）、第二は私学としての学風の継承と運営、第三は円了が保有する財産の確定である。

後任の学長は講師のなかから選ばれ、浄土真宗本願寺派（西本願寺）の出身で、天台学の泰斗と呼ばれ、東京帝国大学でも教鞭をとつたことがある文学博士の前田慧雲（えうん）が第二代学長となった。

契約の第二は、その後の大学のあり方を決めるものであり、つぎの三点であった。

一 創立の主旨である東洋哲学の振興普及をはかること

二 財団法人とすること

三 将来、出身者中にとくに拔群の者がいた場合、これに学長を継承させること。他の場合は、出身者以外の講師（教員）のなかから選ぶこと

明けて明治三十九年一月八日、学内の掲示板に「井上円了学長退隠」のことが張り出された。突然のことであつたから、驚いた教員や学生を講堂に集めて、円了は引退のいきさつを説明した。病気のため、事業のため、社会のため、家族のためという四つの「退隠の理由」は雑誌にも掲載された。

二月、校友の提案を受けて教職員・学生も寄付金を寄せて、創立者の精神を将来にわたり堅持するために、記念として円了の肖像画（油絵）を作成することとなつた（寄付金が予想以上に集まつたので、さらに銅像も建設された）。

四月の入学式から二か月後の六月二八日、新たな校名は井上円了が決めた「私立東洋大学」として認可され、哲学館大学は新しい大学へと生まれ変わった。

七月四日には、契約に従って、財団法人・私立東洋大学が設立された。こうして大学は井上円了という個人が設立・運営したもののから、法人という組織で運営されるものとなった。財団は理事二名、監事一名、商議員一七名の構成で出発した。

「東洋大学」への改称

財団法人の東洋大学は、基本財産のすべてが井上円了から寄付された。それは、土地や有価証券の基本財産と、建物や動産という基本財産以外のもの、合わせて約一〇万五二四四円であった。

創立者の井上円了には、哲学堂一棟、曙町の平屋二棟、株券額面二三〇〇円が、創立以来の功勞に対する「賞与」として与えられた。およそ一万五〇〇〇坪の哲学堂の土地は、円了がふたたび大学から買い戻すものとした。

引退した円了は、名誉学長となり財団の顧問となったが、東洋大学との関係は卒業式や同窓会などの行事に出席する程度になり、契約によって一切を後継者に託した以上、大学の運営などに干渉すべきではないという態度で終始し、社会教育としての修身教会（のち

に国民道德普及会と改称)運動と哲学堂の建設に従事した。

また、公開遺言状をつくり、「学校は余が社会国家に対する事業として着手せしものなれば、井上家の子孫をしてこれを相続せしめ、またはこれに関係せしむる道理なくまた必要なし」と位置づけ、創立者の子孫への世襲を禁じた。

明治二〇(一八八七)年に円了によって創立され、以後二〇年間にわたり創立者の「独力」で維持・発展してきた哲学館は、このようにして明治三九(一九〇六)年に「東洋大学」となり、新たな形で専門学校として歩み出した。

産業社会への対応

新生となった東洋大学は、哲学館事件以後のあわただしさと混乱を沈静化するようにスタートした。

明治四〇(一九〇七)年四月、教員免許の無試験検定の再出願がなされ、翌五月に再認可された。これによって、六月には学則を変更して、それまで卒業生に与えていた「哲学士」の称号を「東洋大学文学士」と変更した。「高等、普通の学術・技芸を教授して」、宗

教者と教育者を養成する専門学校であった。

東洋大学と改称されたと同時に、「日清高等部」を開設した。政府の政策により、最盛期には八〇〇〇名以上におよんだという、清国（中国）からの留学生の一部を受け入れたものであるが、第一回の卒業生のみで終わった臨時的な機関であった。

それ以後、東洋大学は堅実ではあったが、学制として大きな変化がないままに、やがて大正という時代を迎える。

この時期の日本は、軽工業から重工業への展開があり、それに応じた社会の変化があった。とくに私学の多くは、明治三〇年代後半から教育内容を職業準備教育へと移行させて、従来の法学や文学を主軸にするものから、商学系に重点をおくようになった。

例えば、商学系の学部・学科は、明治三六年に明治大学が設置し、翌三七年には早稲田大学が、これに続いて日本大学や専修大学などにも新設されるようになった。主要な私学が、「早くから経済学中心の慶応義塾のあとを追って、企業の職員層、つまりサラリーマンの養成所としての『機能』に、発展性を求めた」のである。

表2は、専門学校令による主要な私立大学の学生数を、明治三八年と大正四年とで比較

表 2 明治 38 年大学昇格の主要私立専門学校の状況

	在学者数 (人)		本科比率 (%)		大学部比率 (%)	
	明治 38	大正 4	明治 38	大正 4	明治 38	大正 4
早稲田	4501	5192	94	86	26	46
慶 応	1151	2748	100	100	39	46
明 治	2558	1884	42	53	—	18
法 政	1045	817	24	15	3	13
中 央	1320	2169	18	46	2	12
日 本	1838	2347	36	53	6	10
東 洋	228	169	63	56	39	49
関 西	496	855	30	28	—	6
立命館	962	558	43	35	—	1

(「明治大学百年史 第三巻 通史編 I」p.485。在学者数は外国人学生を除く。本科比率は専門学部在学者中本科生比率、大学部比率は全在学者中大学部在学者比率)

したものである。

学生数は、主要な私立の専門学校のうち、早稲田大学は飛び抜けて五〇〇〇名台と規模が大きい、それに続いて二〇〇〇名台から一〇〇〇名台であった。東洋大学は二〇〇名前後の規模の学校であったが、本科や大学部に在籍する者の比率は高かった。

つまり、東洋大学はその教育水準を維持していたが、日本が産業社会へと転換していくなかで、社会情勢の変化への対応に問題があったと考えられる。

女子の入学

大正五(一九一六)年、東洋大学に一人の女

性が入学した。男子の専門学校としてははじめてのことであった。

それまでの女子教育は、高等女学校などの中高等教育を上限としていた。しかし、明治後期になると、資本主義社会の発展や都市化などが進み、女性に対するより高度な教育や職業専門教育が必要であるという主張が多くみられるようになった。

女子の高等教育としては、専門学校令が公布されて女子の専門学校も誕生していたが、学生数からみて、それは男子の一割にも満たない数であった。

男子の学校で最初に女子の入学を認めたのは、大正二年の東北帝国大学である。北海道、東京などの帝国大学がそれに続いた。私立の専門学校としては、東洋大学をはじめとし、それから日本大学（大正九年）、早稲田大学（大正一〇年）、同志社大学（大正一〇年）などが女子に入学を許した。

東洋大学への最初の女子入学者は栗山津つ欄ぬという。栗山は山形県の高等女学校を卒業後、教員を目指して上京し、はじめに専門学校以外で学んでいたが、大正四年に新聞で、教育調査会の大学改正案で女子の入学許可があることを知った。これはほどなく廃案になったが、栗山は実際上の問題と考えて、学生募集のあった早稲田大学と東洋大学の入学規

則を調べたところ、早稲田は「入学者は満一七歳の男子たるべし」とあったのでこれを見送った。

東洋大学には同様の条項がなく、しかも、大学部の第二科は漢文の授業が多いので、志望にかなった上に、彼女自身がすでに教育を受けた教員が東洋大学にいたという条件も重なっていた。

栗山は、ある日、その東洋大学の教授を訪ねて入学の希望を伝えたところ、「規則には男子だけでも書いてないから、女子はいないけれども、学長に話してみよう」と言われ、後日の教授からの回答は「今まで女子を入学させたことはないが、それは入学すべき女子がいなかったまでのことで、すでに東北帝国大学の例もあるので、入学が許可されることになった」というものであった。

こうして栗山は東洋大学の女子学生の第一号として入学した。当時の学則では、中学校・師範学校卒業をおもな資格とするのが第一種生で、それ以外の第二種生は入学試験を課する場合と、入学試験委員会の選考によって無試験入学が許可される場合があった。栗山はその後者の方法で第二種生として入学した。

私学の岐路

表3 女子入学者の推移

年 度	入学者数
大正 6	2
7	3
8	4
9	10
10	23
11	40
12	46
13	39
14	45
15	31

(『東洋大学百年史 通史編
I』p.750)

入学後は、第一種生・第二種生ともに同じ処遇で、大学当局も男子学生も、女子学生には好意的であったという。栗山にはじまる女子の入学は、翌年からも続き、表3のように年々増加していった。女子の入学が急増したのは、後述するように、大正一〇年に新学科が開設されたからでもある。

大正時代は、産業面の発達だけではなく、第一次世界大戦（大正三年）を契機にしてデモクラシー思想が普及するなど、新しい変化が社会のなかに生まれた時期でもあった。

社会の変化に対して、東洋大学がどのように対応すべきか、それをめぐる学内の動向もあった。井上円了は、第二代学長の交代にあたり学長復帰を要請された。しかし、「ふたたび学校に戻るときは、死者の復活か、あるいは幽霊の現出と同様である」と言って、再

任を固辞した。

さらに、大正七年に第三代学長の大内青巒が、高齡のために就任から四年で辞職したときも、卒業生で衆議院議員であった田中善立が、教育界や宗教界の現状と社会の変化の問題を説いて学長復歸の要請をしたが、円了はこれを断った。その理由を要約すれば、つぎのようになる。

御説は一応もつともですが、現代政府の教育方針は依然として官僚統一主義で、自分の宿論である自由開発主義に相違するため、老齡に加鞭してふたたびその任にあたつても、到底、諸君の希望にそうことができないのであれば、先年退隱当時の決心のうちに、普通一般の通俗教育に一身を捧げ、当初の志望は後世に他の人によって遂行されることを期待する以外にありません。

大正期は、日本の私学が一つの岐路に立たされた時期であると言われている。政治や経済が発展するなかで、二大私学と言われた早稲田大学と慶応義塾大学が特定の社会階層の成長とともに、経営的に安定して発展を遂げたのは例外的であった。

他の私学の多くは創立期にはっきりとした建学の精神を掲げて出発したが、その後、創

立者の逝去や経営基盤が不安定になると、教育の理念よりも、学校としての機能や存立を重視する方に向かうのが一般的であった。建学の精神の継承を重視するのか、あるいは社会の現実に対応して生き残りの戦略を重視するのか、そうした選択の時代でもあった。

大正六（一九一七）年一月二三日、創立三〇周年を迎えた東洋大学は、どちらかと言えば、建学の精神を重視した私学であった。

この年、記念事業の一つとして、創立以来の卒業生の調査がおこなわれた。その「東洋大学出身者調」によれば、「教育に従事する者」が二二%、「宗教に従事する者」が五四%で、その他は「監獄教誨・感化救済事業に従事する者」が七%、「新聞雑誌記者」が五%、「官公吏・衆議院議員」が二%、「実業に従事する者」が二%であった（卒業生三四二四名のうち就学・死亡・不詳を除く）。

このような内訳が示すように、東洋大学は創立以来、建学の精神に掲げられたとおり、宗教者と教育者を育成するところであった。

その結果、表4のように、明治末期から大正中中期までの在学生数は、社会一般の高まってきた教育関心を反映せず、一定数のまま推移した。これが当時の東洋大学の状況を物語

表 4 在学生数の変遷

年 度	在学生数
明治 39	141
40	203
41	197
42	201
43	176
44	163
45	193
大正 2	188
3	160
4	169
5	183
6	228
7	286
8	346
9	406
10	685

(『東洋大学百年史 通史編
I』 p.775)

っている。

大正七年になり、卒業生で
ある境野哲が第四代の学長に
就任し、東洋大学は新たな展
開を求めたのであるが、時を
同じくして、日本の高等教育
制度も大きく転換した。

第五章

苦難の昇格運動

「大学令」

すでに述べたように、当時の帝国大学は、国家制度のなかにあつて高い威信と保護を与えられ、学校体系の頂点に君臨し、学術研究と教育において代表的地位を占めていた。アカデミズムに立つ大学観はその象徴とされていた。

明治末期から大正前期にかけて、そのような現状に対する学制改革の問題が取り上げられた。政府・文部省は、医師・司法官・行政官・技術者などになる者は「専門学校において技術として教育すればよろしい、大学というものは極めて高尚なるものであつて、財政にも余裕ありほかに余裕があつて、立派なる完全なる紳士をつくるというところである」という大学観を展開するばかりであつた。

この背景には、私学だけにとどまらず官立の専門学校にも大学昇格への動きがあり、帝国大学だけを大学とみなす政府・文部省にとって、それが強い圧力になっていったからである。そのことに対して一つの決着を示したのが、公私立の大学の設置を認めた「大学令」であつた。

大正七（一九一八）年、「四大政綱」の筆頭に教育問題を掲げた原敬内閣が誕生した。そして、同年一二月に「大学令」が公布され、翌八年四月一日から施行された。その結果、日本の大学に関する一般法令は従来の帝国大学令ではなく、この「大学令」となった。

「大学令」において、まず大きく変化したのは、帝国大学以外にはじめて官公私立の大学が認可されたことであった。そして、帝国大学は複数の学部をもつ総合大学であったが、そういう大学観を前提としながらも、一つの学部からなる単科大学も認可されることになった。

さらに、学部の上の研究科の設置が原則となったように、学部中心主義を明確にし、研究と教育の二つの機能を果たすようになった。また、この法令によらなければ「大学」と称することができないものとなった。

これらの制度的改革を前提に、政府・文部省は大規模な官立高等教育拡張計画を公表した。それは官立高等学校一〇校の新設、帝国大学四校の増設、医学専門学校五校と高等商業学校の昇格、帝国大学六学部の増設などである。この拡張計画のために、宮内省は御内帑（ごうちゆう）金一〇〇〇万円を下賜した。

これらに公私立の専門学校の大学昇格を加えると、それは空前の高等教育機関の拡張をもたらした。大正七（一九一八）年の「大学令」から昭和二〇（一九四五）年の敗戦までに、高等学校は八校から三三校へ、専門学校は七二校から三一校へ、大学は五校から四八校へと増加していくことになったが、東洋大学のような私立の専門学校が、「大学令」によって大学へと昇格するためには、大きな難関を乗り越えなければならなかった。

私学昇格のハードル

「大学令」が私立の専門学校にとって、どのようなものであったのか、そのことを端的に示していたのが、この法律の制定の基礎となった、「臨時教育会議」の答申にみられる「理由説明」であると言われている。要約すると、それはつぎのようなものであった。

「大学の設立は極めて重要なことで、もっとも鄭重なる手続きが必要です。將來、万一に不完全なる大学を、容易に設立できるようなことがないように、設立については文部大臣においてとくに勅裁を経る」ということや、「さらに大学の経営は多額の経費を必要としますので、したがってその基礎がもっとも確実なるものでなければ、大学の目

的を達成することはむずかしい」などのように、政府・文部省に極めて慎重な態度を望むものであった。

したがって、さきの「専門学校令」が現状追認型であったのに対して、この「大学令」では私立学校にとって、基本的にきびしい条件が設けられた。

同令では「私立大学は財団法人たることを要す」としたが、その財団法人には、大学を維持するに足るだけの基本財産を定め、これを一大学につき五〇万円以上、一学部を増すごとに一〇万円以上を要すとし、「現金または国債証券、その他文部大臣の定むる有価証券」によって国に供託することが必要であった。

この財産に関する条件は、校地や不動産を除けば、唯一の財源を学生の授業料収入に依存していた私立の専門学校にとって、利子を生むほどの基本財産がなかったので、きわめて過酷なものであった。

また、それまでに私立の専門学校のほとんどは、非常勤の教員が主であって、専任教員をおいていなかったが、この「大学令」に従えば、「相当員数の専任教員をおく」ことが必要であった。

さらに、高等学校と並ぶだけの「大学予科」の開設が必要で、それまで私学の専門学校も予科を設置してはいたが、「その実態は、大半が官立校進学者のための予備校をかねるなど、きわめて貧弱で」あった。「大学令」では設備、編成、教員、教科書について、高等学校高等科と同じレベルのものを用意しなければならなかった。

この「大学令」で定められた財団の基本財産額などの条件は、「実際には明確な数字上の根拠をもたなかった」と言われている。事実、「設立認可の指令をうけたる日より三週間以内」に、基本財産を供託できたのは少数の私学だけであり、私学側の要請により、政府は五、六年間の分割払いを認めなければならぬほどであった。

昇格の経過

「大学令」の公布後に昇格した私立大学は表5のような二五校である。

ほとんどの私立の専門学校は、「大学令」によって認可されることが社会的評価につながることから、資金面での準備にとりかかった。

まず、大正九年に昇格したのは八校であった。慶応義塾大学はすでに大学としての実質

表 5 私立大学の設立状況

年号	西暦	大 学 名 称
大正 9	1920	慶応義塾大学・早稲田大学・明治大学・法政大学・中央大学・日本大学・国学院大学・同志社大学
大正 10	1921	東京慈恵会医科大学
大正 11	1922	竜谷大学・大谷大学・専修大学・立教大学・立命館大学・関西大学・東洋協会大学（のちの拓殖大学）
大正 13	1924	立正大学
大正 14	1925	駒沢大学・東京農業大学
大正 15	1926	日本医科大学・高野山大学・大正大学
昭和 3	1928	東洋大学・上智大学
昭和 7	1932	関西学院大学

（『東洋大学百年史 通史編Ⅰ』p.648）

をそなえていたし、早稲田大学も大口寄付者により短期間に一〇〇万円以上を募金することができた。神道系の国学院大学の場合、宮内省からの下賜金、岩崎・三井両家からの寄付金、認可した大学に出される文部省の補助金、院友その他の財界人などの寄付金を合わせて、五〇万円の供託金の見通しをつけることができた。

しかし、大正九年の私立の専門学校は六二校であったから、大学への昇格の条件がかなり困難なものであったことを物語っている。

宗教団体など有力な基盤をもたなか

った東洋大学の場合、「大学令」による昇格を果たしたが、その時期はもつとも遅れた。

第二次昇格運動

大正七（一九一八）年六月、第四代学長の境野哲は就任から半年後に、この問題になわなければならなかった。

境野は哲学館の三羽鳥の一人と称され、明治後期の「新仏教運動」の中心者でもあり、仏教史学を専門とした。学長就任の前は朝日新聞の記者であった。

境野学長は同年一二月の「大学令」の公布を受けて、翌八年一月に大学構想をもつ「東洋大学基本金募集趣意書」を発表した。そのなかで、創立以来の大学のあり方を述べた。要約すれば、つぎのようなものであった。

東洋学の研究は日本における古典であり、その本旨を発明し永くこれを保存し、これによつて東洋独得の思想の精髓を失わないように努めるとともに、なお欧米の思想学問に照らして取捨し、進んで新東洋学の建設に資することが、わが東洋大学の理想とするところである。

その将来構想は大学部の拡張にあり、国学科、漢学科、仏学科を設置することとした（仏学科には感化救済科を付随科とした）。

そして、この事業は各学科の講座制の完成、図書館の充実、校舎の新築などの設備を含み、とくに予科の新設と講座制の完成を第一とした。これらを達成するために、基本金をつぎのようにした。

一、「大学令」による予科新設の供託金（五〇万円）

二、講座基本金。一講座につき五万円。漢学科・仏学科各一〇講座、感化救済事業五講座、合計二五講座（国学科は逐次開講）。（一二五万円）

三、講座給以外の人件費とその他の費用の基本金。このうち一〇万円は講座開設までの昇格供託金とする。（七五万円）

基本金は合わせて二五〇万円で、これを向こう五年間で募集しようとするもので、「大学令」の基本財産の供託が、一学部で五〇万円、さらに一学部の増設に一〇万円以上が必要であったから、この構想は予科の新設に五〇万円を充てるなど、当面だけではなく将来を含めた理想像を提示したものであった。

創立者の死去

当時の私立の専門学校にとって、「大学令」が「私立大学撲滅策」とみなされたのは、当然のことであつた。創立者の井上円了は、二月三日、『朝日新聞』に「教育上私立学校に対する卑見」と題する一文を発表して、「大学令」をこう批判した。

近ごろ、世界大戦の結果として民主主義なる語が流行して、ドイツの軍国主義が破れたから、世界は民主主義に一変するがごとく論ずるものがある。余は近ごろ唱うる民主主義は官民相對の語と解しておきたい。すなわち民主主義の相對は官主主義である。とみる方が穩当と思う。……從來、我が国のとりたる方針が宗教を除くのほかは、すべて官主主義とみてよい。とりわけ教育などは官主主義である。今回の高等教育擴張の方法をみても、そのことがよくわかる。つまり政府の方針は私立学校を滅殺して官立学校を増殖するにありと推断するよりほかに考えようがない。これはすなわち官主主義というものである。

そして、日本の場合、実績のある私立学校へ補助・支援がしやすいような政策をとる

べきであると考え、高等教育のうちで、私立ができるところは私立に、できないところは官立で引き受けることこそ、「教育の民主主義」であると訴えた。

この主張から四か月後の六月五日に、円了は中国・大連での講演中に倒れ、その翌日に六十一歳で死去した。

学校引退後、円了は全国的な社会教育に取り組んでいたが、その運動について、高嶋米峰はこう述べている。

先生の社会教化的事業としては、明治三十七年に修身教会というものを設立し、全国に支部を設けて修身教会網を張りめぐらせて、これによって社会教化の実績をあげ、もって護国の志を達しようと考えられたのでありまして、その計画の周到なると、その規模の雄大なるには、私ども、実に敬服もし驚嘆もしたものでありましたが、その発会式をあげるといふ、明治三十七年二月二日の紀元節、この日に、ロシアに対する宣戦の詔勅が降りまして、日露戦争の幕が切っておとされることになりましたために、先生のこの素晴らしい精神運動は、先生が期待しておられたほどの効果を収めることができませんでした。

結果的に失敗に終わった組織運動を、井上円了は個人の立場で、大正から「国民道德」の普及と銘打って、一年のうち二五〇日以上を費やし、全国各地を巡講した。

六〇歳の還暦のとき、お祝いを申し込んだ校友に、「もうすこしで全国巡講が完了するので、そのときをお願いしたい」と述べていたが、明治二三年からはじめて全国巡講は、中断をはさみながら二七年間続けられ、講演した日数だけで三六〇〇日以上におよんだ。その足跡を、市町村のおよそ六〇％に残した。（市町村数は平成二五（二〇一三）年度である）

巡講では、各地の人々の要望に応じて揮毫し、その謝礼の半額を注いで、哲学堂を精神修養的な公園として完成させた。

二度にわたる叙勲も辞退し、在野の一教育者として生きた一生であった。

二つの新学科

大正八（一九一九）年六月二二日、創立者井上円了の葬儀が東洋大学葬として挙行された。大学昇格の運動は、同月末に財団の寄附行為の変更認可があり、従来の商議委員会に代わって維持委員会が設置され、卒業生の校友も維持委員となる体制で開始された。

一〇月に入り、境野哲学长は全国の校友に対して、文書をもって「高等予科の新設と大学の供託金として六〇万円」の募金を要請した。その後、各地で校友を中心に昇格のための懇談会が開催された。

境野はこうして大学昇格の計画を進めるとともに、大正一〇年四月に、「實際社会の活動的人物の養成」のため、専門部に二学科を新設した。

昇格を果たした私立大学も、本格的な大学部をもつとともに、多くの人々に教育の機会を開放するために、昇格後も専門部を維持し続けたのが通例であった。

この二学科は、それまで哲学・仏教と教育・倫理の分野を専門としてきた東洋大学が、その伝統を引き継ぎながら、大正デモクラシーに象徴される社会の変化に対応させた、総合的で実際のな学科で、新しい文科の大学として再認識されるきっかけをもたらすものであった。

「大正」という時代を反映して、学内には文芸運動が興り、文芸研究会の公開講演会には、数百名の聴衆が毎回集まった。こうした流れからできたのが文化学科で、哲学・文学・社会問題などを分野とし、得能文、和辻哲郎、出隆、柳宗悦などを講師とし、教育界

の「一異彩」と言われた。

もう一つの社会事業学科は、感化救済事業科の分野で、社会の病的現象（貧困・疾病・災厄・浮浪・犯罪・失業など）を科学的に考究するとともに、実際上の社会事業者には哲学・倫理・宗教が必要であると、基礎と実際の両面から教育内容が構成された。そして、欧米のような教育を目指し、「社会事業に従事する实际的な人物」の養成を目的に、通学者に便利な夜間の三年制として開設された。

新学科の開設もあって学生数も増加し、それは「大学令」による昇格の背景を形作った。だが、昇格運動による募金は期待したほどに伸展しなかった。大正九一〇年の募金状況をみると、申し込み金額は五一三名から約一四万六九七三円と多くても、納金は遅れて実際集まった金額は約一万九六九七円と、七分の一程度にとどまった。

この状況に対して、従来の校友会だけの活動に、新たに教員（教授）を加えて昇格委員会が再編成された。大正一二（一九二三）年三月、教授総会が開かれ、教授団として五万円を昇格基金に寄付することが決定され、卒業生主催の謝恩会では、一人当たり五〇〇円ずつの寄付の申し込み書が卒業生から集められた。そして、夏期休暇までに東京在住のすべ

ての校友から寄付申し込みをすませ、とくに実業関係や宗教関係の校友に強く働きかけることが計画された。

こうして教授・校友による昇格運動が再出発したころ、一つの事件が起こった。

「大正一二年の紛擾事件」

「大正一二年の紛擾事件」と言われる事件は、一人の維持員（校友）が、五月に幹事である一職員へ解職を勧告したことにはじまる。境野学長はこれを受けて教授陣にはかったが、教授は全員一致で反対を表明した。だが、学長はその表明に従わず、さきの維持員の勧告に従って、この幹事を解職した。

事件の背景にあったのは昇格の募金問題で、以前からその取り扱いを含めた会計の明朗化を求める声があった。会計主任をしていたこの幹事に、監査後、解職の勧告が出されたのである（最終的に解職の理由は判明しなかった）。

長年つとめていた職員の解雇をめぐる、校友の勧告に従った学長と、反対した教授陣が対立した。一人の教授が解職に異議を唱えて辞表を提出し、これに続いて著名な教授が

次々に辞表を提出した。その一人である和辻哲郎は、「この職員に図書館長の名を与え、昇格基金委員として生活費を与えざるかぎり、断然辞職する」と学長に告げ、さらに新設の文化学科の学生に辞職理由を語って学校を去ったという。和辻のこの「告別演説」が学生間に大きな波紋を呼び起こし、問題はつぎのような経過をたどって拡大した。

五月 九日 幹事の解職が判明。

一四日 校友会本部（学長派）が事態收拾のために評議員会を開催。これに反発した校友有志団（反学長派）が、「東洋大学の根本革新を要望し学長・学監幹事などの処決を促す」の文書を学長に手交して、その回答を求めた。学長は「東洋大学紛擾の真相」で反論し、両者の論争がはじまった。

一七日 教授団は四八名の連名で、学長に紛擾事件の解決を維持員会に一任するよう勧告。

一九日 大学部・専門部一年生、紛擾事件に関して「檄」と「宣言・決議」を发表。

二〇日 大学側、学長排斥運動の高まりに対し、收拾のために一〇日間の休校と、

中心の学生三四名の除名・停学処分を発表。

二二日 学生側、学長の学生大会決議（新幹事などの総辞職）拒絶に対し、再度の学生大会を開催。

二四日 教授団、学長に事件の解決を維持委員会に一任するよう再勧告。

二六日 事件解決のために、第一回顧問会開催。

二七日 学生大会開催。学生側、休校と学生処分の措置を非難する宣言を決議。

三〇日 教授団、事件の調停を顧問会に一任すること了承。

こうして一か月のうちに、学長、教員、職員、学生、校友を巻き込んだ事件に発展した（このとき、社会事業科だけは「超然主義」をとって授業を継続した）。

二つの大学像

この事件が起きたころ、財団の維持員や昇格委員であった安藤正純は太平洋の船上にいた。哲学館を卒業してから他大学でも学び、新聞記者を経て衆議院議員となり、欧米視察のために出張中であつた。

ニューヨークに着いて、安藤を迎えたのは井上円了の長男玄一である。玄一は三井銀行ニューヨーク支店にいた。

六月二〇日、船上で発行された新聞で事件の発生を知った安藤は、幼少のころから哲学館の学生たちを知る玄一と、日本から来る東洋大学講師の藤岡勝二を待っていた。二人とも東洋大学の紛擾事件を心配していたからである。

しかし、日本から来た藤岡に聞いてみても、その経過を多少くわしく知った程度であった。話題は自然にこの事件のカギを握る人物に移ったと、安藤はこう述べている。

三人が三人とも問題にしたのは高嶋米峰の存在だ。ところが米峰は学長境野と正反対の立場にいる。むしろ「大義、親を滅する」の態度と察しられて、私はがっかりした。高嶋に向こうに回られては彌縫策^{びほう}ではおさまるまい。境野もどうしたのかと私は思った。

高嶋米峰は境野哲と同じく、哲学館の三羽鳥と言われ、ともに旧仏教の革新を唱えて「新仏教運動」を起こし、『中央公論』などの誌上で社会評論を発表していた。自ら書店や出版社を経営したが、清貧をモットーに一仏教徒としての生き方を貫いた人物である。

高嶋は明治末期の仏教界の沈滞を、細分化されてレベルの上がない各宗立の専門学校の教育体制にあると考え、「帝国大学の一文科大学（学部）と同等以上くらしいの宗教大学を建設して、ここで各宗派が、自分の学僧も、布教僧も、養成するよりほかはあるまい」と主張し、その大学としては宗派を超えた教育実績をもつ東洋大学が適当ではないかという提案をしたことがあった。

高嶋によれば、「大学令」の公布後の大正八年一月四日に、井上円了から遺作となった『真怪』の原稿を受け取ったとき、「当時やかましい問題となっていた東洋大学の現状および将来に関して、緊張せる意見の交換」を、およそ一時間交わしていたという。

高嶋は同年五月に、常盤大定、岡田良平、片山国嘉、高楠順次郎、村上專精、前田慧雲、富士川游、沢柳政太郎の宗教・教育界を代表する人々と連名で、仏教界に「教界の長老諸師に呈す」と題して、世界的教科大学（仏教総合大学）の建設を提案した（その基金として一〇〇万円を寄付する財界人がいたが、結局、この財界人は後日、慶応義塾に寄付したという）。

大正一二年の紛擾事件は、そのきっかけは昇格基金の管理の問題であったが、事件の根底には境野と高嶋に代表される大学の将来像の問題があった。二人はともに哲学館の将来

を指導する人物とみられていたが、二人には学長と一校友という立場の違い、さらに言えば、宗教大学を指向して建学の精神を継承しようとする高嶋と、学生数の減少などの現状の問題を克服するために建学の精神を発展的にとらえようとする境野との、それぞれの理念の相違があった。

哲学・宗教を哲学館で学んだ二人は、ともに仏教の革新を志した人物だけに、主義や立場をもっとも重視した。安藤や玄一がニューヨークで心配したように、事件は社会問題となり、学校を支える校友までが、学長派と反学長派とに二分されるという事態にまで進んでいった。

昇格運動の中止

六月に入り、顧問会では收拾策が模索されたが、それから一か月が過ぎようとした二六日に、收拾案をめぐる食い違いから、境野学長は顧問会の中心である岡田良平に調停謝絶の書面を送り、さらに、事件直後に辞表を提出していた六教授あてに「解職」通知を送付した。

この「解職」の撤回を求める学生が、二七日、学生大会の決議文をもって学長に面会した。そのとき、学生らの強い足踏みで床板が抜けて、立てていた本箱が大音響とともに倒れた。これを大学側の策謀と受け取った学生と、窓からのぞいていた学生がともに部屋になだれ込み、騒乱状態となった。

そして、学生たちと学長、幹事、付き添いの刑事らが乱闘する事態となり、器物が飛び窓ガラスも割れるまでに混乱した。着衣を引き裂かれた学長は、辞職表明書と陳謝の演説を強要された。講堂の入り口では警官と学生らとの押し問答が起こり、ここでも乱闘となり、そして二〇数名の学生が検挙された。

この乱闘騒動から二日後、文部省からの学長認可取り消し命令があった。それは前代未聞の事態であり、同日の維持委員会で学長交代が決定された。

そのため、大学昇格寄付金の募集は七月で一時中止となった。

八月になって、顧問会の岡田良平が第五代学長に就任した。九月の関東大震災では、書庫と図書閲覧室が倒壊しただけであったが、この年はまだ事件の余波が続いた。翌一三年六月、暴行事件で被告となった学生たちは、執行猶予付きの有罪判決を言い渡された（事

件を拡大したとされる和辻哲郎らの教授は、その後も在任した。

六月一七日、岡田の文部大臣就任にともない、新学長を選ぶことになった。選任されたのが、哲学館事件で文部省と対立した中島徳蔵である。中島は日記に、この日のことをこう記している。

岡田前学長辞任につき、余をまず事務代理に指名さる。余は躊躇するも、四囲の事情やむを得ず、これに応ず。

第二次昇格運動

混乱を極めた東洋大学は、中島徳蔵を学長事務取扱として再出発した。中島が学長ではなく学長事務取扱になっていたのは、岡田良平の復帰を前提としていたからであるが、結局、岡田の再就任はなかった。

中島は大正時代までの東洋大学をこうみていた。

いかにも規模は小さい、やり方ははなばなしくない。けれどもそれだけここに満ちてる空気は質実である、自由である。どこをみてもおよそ大きな組織機関となれば、支

配力が強大で、したがって權威が理性を圧し、感情が權威に阿府する（おもねる）欠点短所がうかがわれやすい。これにおいて、社会において最も神聖なるべき学府が、ややもすれば俗世間の小照となるを免れぬ傾向がある。官僚臭味、党派根性、成金迎合、学校政略などが看板の美、口上の合理性のもとにおこなわれることとなる。しかるに過去のこの学校には、僕の感ずる限り、比較的にこの種の嫌いがなかった。これが比較的に待遇のよくなかったにもかかわらず、気持ちよくのびのびと、僕が勤めていられたゆえんである。

就任した中島は、分裂した校友会の和解を進めるとともに、教学と財政の二つの問題にも取り組まなければならなかった。妻から最低生活費を聞いて、その金額を学長給としたように、まず自らの姿勢を正した。

中島は、大正一四年二月、専門部東洋文学科の夜間部を設置した。一二月には事件の原因の一つと言われた、学長たる理事の任期を無期限から三か年に定め、会計を嚴重にするために監事を新たに設けるなど、財団の寄附行為をおこなった。

そして、翌一五年二月、中島は第六代学長に就任した。再建の手順として、学風を刷新

し、著名・知名の教授を招いて教育を充実させ、ついで学園経営の根本である財政再建を進めた。歳出を抑えるためにはつぎのようなこともした。

理事会、維持委員会などの会議のときは、これまで洋菓子やコーヒーを出し、ときには酒肴などを供することもあったが、先生はこれを廃止し、すべて塩せんべいと番茶とさめられた。しかもその塩せんべいも会議がすむと、残りを全部集めさせ、缶におさめさせて次回の会議にまたこれを出すというやり方で、以来、会議といえば、せんべい会議と名づけられたほどである。

周囲から「ケチ、シミッタレ主義」と呼ばれたが、それは財政の質実性を求めて不必要な支出の削減を周知させるためのものであって、「しかし必要があれば、われわれ学生幹部と懇談し、そのために数千円の金を投じる」ことを惜しまなかったという。

「愛理の学園」

大正一五（一九二六）年一月二三日、東洋大学は創立四〇周年記念式典を挙行了。中島学長はこの式典で創立の精神を、つぎのように述べた。

哲学館の目的は創立当初においては、哲学の普及にあった。哲学は諸学の根源なり、というのが井上円了先生の信念であった。その後、欧米視察後に日本主義の学校の建立を掲げた。この講堂に掲げてある「護国愛理」の扁額こそ、本学の創立精神を象徴するものである。……この精神により東洋大学は四〇年の生命を保ってきたのである。

中島は、理は理想を表し、理の徹底したものが哲学であり、その理も、現実に即しないものは生きた真理ではなく、愛理・真理の研究によって国家の発展に寄与するのが「護国愛理」であると語って、創立の精神を再確認した。

そして、一二月に「大正」から「昭和」へと改元されてから、ふたたび「大学令」による昇格を目指した。まず教授会を開催して昇格後の学科課程をはかり、第一回の昇格委員会を開催した。

昭和二年一月、昇格を願った学生たちは、学生大会を開催して、全学生が学友会費の一部を基金として寄付することを決議した。三月には、再発足した昇格委員会で基金募集に関する規則が決定された。

四月、中島学長は「東洋大学昇格基金募集趣意書」を発表した。この文書によって、昇格運動は本格化した。

六月には、昇格委員会が開催され、学債を五〇円券と二五円券として発行することを決定した。同日、校友会総会も開かれ、昇格事業援助のために三〇万円の寄付金の募集達成を決議した。

夏休みになると、学長は北海道から東北の諸県を巡回して寄付金の募集をおこなった。六四歳と高齢のため、夫人を自費で看護婦代用として帯同させての旅であった。そのときは東洋大学だけではなく、かつての教え子である他大学の卒業生からも多数の応募があった。帰京後、有力な校友や後藤新平などの政財界の有力者をおとずれては、募金の勧誘に回った。

しかし、寄付金の申し込みを待っているのは、翌年の昇格には間に合わないのです、差し当たり昇格に必要な文部省への供託金の二〇万円を借り入れることとし、維持委員会で決議した。

東洋大学の昇格

中島学長をはじめとする関係者は、知人のいる銀行へ申し込んだが、銀行からは長期貸し出しはおこなわないと言われた。それから数社の生命保険会社へ交渉したが、全校友の保険加入を交換条件とされるなど、困難を極めた。ようやく、ある保険会社から二〇万円の借り入れが達成された。これに、雑誌社を経営する校友から国庫債券の貸与を受けて、合計二五万円を用意することができた。はじめの銀行との交渉から五か月ほど経過した時期であった。

しかし、「大学令」による昇格の条件は、供託金だけではなかった。新たに十分な図書購入と施設の充実も必要であった。中島学長はこの年の一二月に、新校舎の建設に着手した。

昭和三（一九二八）年三月三〇日、「大学令」による東洋大学の設立が認可された。新設されたのは文学部である。四月には文部省への第一回の供託金として二五万円が支出され、七月になると新校舎が完成した。また八月には図書館の建設に着工した。

昭和四年四月、「大学令」による学部が開設され、哲学科、仏教学科、国文学科、支那哲学支那文学科の四学科が設けられた（「専門学校令」による大学部は、昭和五年度で廃止された）。二か月後の六月には、新図書館が完成した。これによって、昇格のための基本条件はすべて達成された。

かねて、学生などから「大学令」による初代学長への就任を推薦されても、固辞していた中島も、九月に第七代学長に就任した。十一月二三日には、大学昇格祝賀式、創立記念式、学長歓迎会が挙行された。

中島学長はこのようにして、第一次昇格運動で大きな亀裂をつくった東洋大学を再建し、大正一三年に学長事務取扱に就任してから、五年をかけて昇格を実現させた。

中島学長は昭和六年に任期を満了したが、学長事務取扱の役職中から専門部倫理学東洋文学科第二部卒業生（漢文科）の無試験検定認可を得るなど、教学改革にも取り組み、そのため学生数も二〇〇〇名前後と増加した。ある日、来校した校友の一人に、中島は「学校の赤字をどうやら片づけた」と、ほっとしたような顔つきで語っていたという。

こうして東洋大学は、「大学令」による昇格を達成したのであるが、昇格の第一陣が大

正九年であつたから、それからおよそ一〇年間かかつて、専門学校から大学へと脱皮したのである。

「大学の倒産」

東洋大学が昇格したところ、海外への輸出などで世界経済に位置を占めつつあつた日本は、昭和四（一九二九）年一〇月のニューヨークの株式市場の大暴落に端を發した世界恐慌に巻き込まれた。翌五年一月には日本でも金解禁が実施され、農業恐慌、それに次いで経済恐慌が深刻化していった。

大正期の高等教育拡張策によつて卒業生は倍加したが、昭和六年前後の大学・専門学校卒業生の就職率は三〇%台まで下降し、「大学の倒産」が話題となるなど、社会情勢の変化が直接反映されて、職業教育機関としての大学の位置づけが強まった。

他方では思想取り締まりがはじまっていた。昭和三年一〇月、文部省専門学務局内に学生課が新設され、四年七月には学生部（学生課、調査課）に昇格・拡充された。

東洋大学は大学昇格を達成したが、このような経済情勢の悪化もあつて、表6のよう

表 6 学生数の変遷

年度	予科	文学部	専門部	合計
昭和 4	216	80	2030	2326
5	181	143	1760	2084
6	107	252	1305	1664
7	86	270	866	1222
8	83	220	601	904
9	56	193	436	685

(「東洋大学百年史 通史編 I」p.1107)

て、学生募集をおこなうなどの方策を講じたが、それでも思ったような効果をあげることができず、在学生数は年ごとに減少した。

そのため、分割された文部省への供託金も第一回は渡すことができたが、その支払い計

に、増加した学生数が二〇〇〇名台から七〇〇名弱へと急激に減少した。その当時の会計主任の談話が残っている。

今年の入学者の減り方はまったくひどい。ほかの学校も相当減っているらしいが、この学校では、去年より三五〇人ほど少ない。そのほかにも、在学中でも退学届けを出す人も多く、また兵役その他の関係から籍だけおいているものがあるから、この上なお減少するかも知れぬ。これを予算の方から見ると、約五〇〇〇円近い減少であるから、各部の予算も二、三割削減しなければやっていけないと思う。

この事態を受けて、大学側では例年の数倍の宣伝費をかけ

画を見直さざるを得なくなり、延期する以外に方法がなかった。

こうした状況のなかで、昭和七（一九三二）年五月に「講堂」建設のための学生運動が起こった。この運動は、学生が年額一円を向こう五年間にわたり寄付するというもので、学生は今年度中に着工し翌年完成することを求める決議を提出した。女子同窓会が三〇〇円を寄付するなどのこともあって、講堂は昭和八年二月に着工され、翌九年一月に落成式が挙行された。

だが、学生数の減少は深刻さを増していった。昭和一二年の創立五〇周年の前夜はこのような状況であった。

創立五〇周年

昭和恐慌と金融恐慌に見舞われた日本は、都市においても農村においても国民生活は困窮を極めた。一方で、財閥や巨大企業が存在するという経済のゆがみは政治問題となり、昭和七年には海軍将校による「五・一五事件」が、昭和一一（一九三六）年には青年将校らによる「二・二六事件」というクーデターが起こり、そして昭和一二年七月には中国での

蘆溝橋事件をきっかけに、日本は戦争（日中戦争）の時代に突入していった。

創立五〇周年を前にした東洋大学は、深刻な経営の問題をめぐって新たな学長選出がおこなわれた。校友側の推薦を受け銓衡委員会で選ばれた学長は、学外の経済界の人物であった。第一〇代学長となった大倉邦彦は、洋紙会社社長として実業界で活躍する一方で、日本精神思想への関心をもち、私財を投じて研究所を設立するなどの教育的な活動も展開していた。

昭和一二年七月の新旧学長送迎会で、大倉学長は就任の動機をこう語った。

私を動かして、学長就任を受諾せしむるに至った動機は、本学学祖の熱烈なる護国愛理の建学精神である。学祖のこの精神は、私が精神文化研究所を創立した精神とまったく合致し、今般の学長就任の交渉は井上学祖の生ける魂が、私の心に呼びかけられたごとくに感じられ、微力を顧みず、事情にとらわれることなく、起って学祖の精神を興隆すべき責任をさえ覚えるに至った。

大倉学長は、「私立大学はよって立つ学是を強調し、これに基づく独特の長所を発揮するところに、澆刺たる生命」があると考え、学園興隆のために「護国精神の高揚」「学力

の充実」「学制の改善」「新講座の創設」の四つの施策を打ち出した。そして、就任直後に、科外講座として福利教養講座、満州講座、武道体操講座を開設した。あえて経済的負担のかかる新講座を設けたのは、戦時の時代に適応する講座を設置し、卒業生の活動分野をより一層拡大して強化しようとしたものであった。

十一月二三日に、創立五〇周年の記念式典がおこなわれた。

「一六教授辞職事件」

実業界から学長を要請した背景には経営上の問題があり、新学長は校友とともにその解決に取り組んだが、それが運営上では教授側との対立となり、やがて表面化した。

この対立は昭和二三（一九三八）年に「一六教授辞職事件」となった。それまで「人事問題、学科の設置および廃止」に関する権限は、十分な知識をもつ教授側が担当していたが、これを校友・教授の双方からなる決定機関に移すという提案があった。この問題は大学運営・経営の根本的改革につながることであった。

これより一年前に、教育制度の研究者である阿部重孝らが組織した教育改革同志会か

ら、大学を職業教育機関と学術研究機関とに「画然と區別」する改革案が提起されていた。文学部をもつ東洋大学は、どちらかと言えば、「学術研究」的傾向が強かったのは、文科系という学問の性質から自然なことであつたが、時代の潮流としては「職業教育」を求める方向が強くなつていた。このような大学のあり方をめぐる問題はこの事件にも含まれていた。これを底流としながら、人事問題に関する審議機関のあり方をめぐつて、事件は発生した。

規則を改正する討議は財団の委員会でおこなわれ、人事問題を校友・教授の双方の委員で決定する方法に一応帰結したかにみえたが、教員の人事問題は教授側の専権事項であるとする二教授から、六月二日に辞表が出された。さらに、二三日には二教授が、そしてその後には一二名の教授・講師が辞職を表明する事態に発展した。教授の中には学科を代表する教員も含まれていたので、学長は再三にわたり慰留したが、ついに聞き入れられなかった。

しかし、事件の発生が夏期休暇に入る時期であつたことなどから、一大事件には発展しなかった。

経済系の新学科

昭和二三（一九三八）年四月に「国家総動員法」が公布され、戦時体制は一段と強まった。この前後に、大学の方針も変化した。

昭和一〇年一月、文部大臣の諮問機関である教学刷新評議会は、「現下わが国における学問、教育の実情をみるに、明治以来輸入せられたる西洋の思想、文化にして未だ十分咀嚼せられざるものを含み、これがために日本精神の透徹全からざるもの」があるとして、「国体観念、日本精神を根本として学問、教育刷新の方途」を審議した。

一年後に同評議会が出した答申は、要約すればつぎのようなものであった。

大学運営の根本精神は「国体の本義」を体した学問精神によるべきで、文系学部は日本的特色を発揮し、理系学部も「国体・日本文化に関する教養」に留意する学部・学科、講座、学科目の設置改廃をおこない、国家精神のもとに総合研究を振興し、訓育には自由主義、功利主義を排し、「日本人としての自覚的修練」を重視する。

このような国家主義の答申にもとづき、新たに「国体の本義に基づく教学の刷新振興」

のための教学局が設置され、国民精神文化研究所と一体となって、教員や学生思想統制を強めていった。

東洋大学では、一三年四月に文学部に史学科が増設されたが、さきの「一六教授辞職事件」を経て、新たな教員体制がつくられた。一四年の新学年を前におこなわれた学部・専門部の学則の変更では、それまでにはなかった「国家に有用なる人物」の養成がその目的に加わった。その実現として、福利教養講座や満州講座などを発展させて、一四年には専門部拓殖科、一六年には専門部経済教育科が開設された。

これらの二学科は文科系単科大学の東洋大学に、新たに経済関係の分野を開設したという意味をもった。大倉学長の施策によって学生数の減少傾向はとどまった。昭和一三年度には三八四名にまで減少していたが、それが学部・予科・専門部ともに次第に増加し、五年後の昭和一八年には一五〇〇名近くまで増えたのであった。

戦時下の東洋大学

しかし、すでに日本軍の真珠湾攻撃（一六年十二月）を皮切りに、日本は太平洋戦争へと

突入した。大倉学長の重視した「護国愛理」の建学の精神も、体制の勢いのままに「護国」を最優先とする傾向が強まった。

日本のすべてが戦争遂行を最優先とする時代となり、その体制のはじまりとして国民精神総動員実施要綱が閣議決定され（二年）、その答申を受けて大学への教練担当の現役将校という軍人の配属がはじまり（三年）、さらに一六年には学生の在学年限の短縮がはじまった。

日本の敗色が次第に濃くなる昭和一八年七月、戦時下の第一二代学長の高嶋米峰は、一つの決断を迫られた。同年一〇月に政府が示した「教育に関する戦時非常措置方策」の内容は、具体的には、文科系大学と専門学校の理科系学校への転換、文科系大学の専門学校への転換、およびその入学定員の二分の一程度の削減を求めるものであり、学校の整理統合も視野に入っていた。

大学の経営問題を抱えるなかで選択を求められた高嶋学長は、東洋大学文学部の五学科を二学科に、専門部の四学科も二学科に縮小して、さらに学生定員もほぼ半数にする回答を文部省に提出した。理科系への転換や他の学校との整理統合に対しては、建学の精神を

あげて独自の存続を強調して、転換や統合に至らなかった。

しかし、日本の教育体制は、これ以降、学徒動員の強化、徴兵猶予の停止、学徒出陣、学徒の勤労動員令などの法律が施行され、ついに短期決戦措置要綱、戦時教育令へと突き進んでいった。

明治時代から営々として築かれてきた教育のすべてのものが崩壊に瀕した。多くの大学がそうであったように、崩壊への道は東洋大学にとっても免れ難いものであった。

そして、昭和二〇（一九四五）年に敗戦を迎えた。

第六章

廃墟から総合大学へ

廃墟からの再出発

日本が敗戦にいたる末期には、アメリカ軍による大空襲がおこなわれた。

昭和二〇（一九四五）年三月一〇日の「東京大空襲」によって多くの都民が死傷し、多くの家屋を焼失した。このとき、東洋大学は被災を免れた。

しかし、四月一三日と一四日のB 29機による空襲では、校舎に大きな被害を受けた。全四棟の校舎のうち、木造校舎三棟が全焼した。残されたのは鉄筋の一校舎だけであった。講堂も、一階の事務室を除く、教室、校友会室などが全焼し、また、天井に数か所の損傷を受けた。図書館も地下の各室は全焼したが、重要書類の学籍簿や書籍を保管していた地下倉庫は幸い無事であった。三〇〇発以上の焼夷弾が構内に散乱していて、それが空襲のすさまじさを物語っていた。

さらに、五月二五日、再びアメリカ軍の空襲を受けて、焼け残っていた木造部分はすべて焼かれた。

第二次大戦のこのような内地爆撃によって、多くの教育機関が被爆した。とくに被害が

はなはだしかったのは国民学校（小学校）と私立大学であった。両者とも大都市に集中していたからである。文部省による調査では、大学全体の被災校である三六校のうち、私立大学で被災したのは一六校と半数近くに達した。

こうした状況の中で東洋大学は、八月一五日の「終戦」を迎えた。

八月はじめに出された新学長の認可書が、大学に届いたのは、二か月後の一〇月であった。それから復興がはじめられ、一月に「復興委員会」が組織された。その趣旨書には「新しき日本文化建設への撓^{たぶ}まざる創造的精神」がうたわれ、復興資金の募集の呼びかけが記された。

さきの「大学令」による供託金も、終戦前に完納できず、財政難は続いていた。大学だけではなく、日本のすべてが財政難を抱えながら復興しなければならなかった。廃墟となった東洋大学も、空襲で焼け残ったコンクリートの校舎・講堂・図書館の、まず窓と窓ガラスの修理が、その年の一二月から翌年二月までの長期の冬季休暇期間中におこなわれた。翌二年の始業式のためである。

東洋大学がようやく復興への道を歩みはじめたとき、日本の旧体制から新体制への転換

も急ピッチで進められていた。

戦後の教育改革

昭和二〇（一九四五）年九月から、日本の占領にあたった連合国軍の中心は、アメリカの太平洋方面陸軍である。その総司令部（連合国軍総司令部、略称GHQ・SCAP）は、敗戦直後の時期、日本の教育機関とくに大学に関して、私学の役割に重大な関心を持ち、それを重視した。

総司令部は、日本の教育の民主化に対する「自由主義者たち」または「自由主義的知識人」の役割を重視すると表明したが、そのような勢力の生まれる母体は、官・公立の学校ではなく、私立の学校であるとみていた。

昭和二十二年一月、天皇の人間宣言、つまり神格否定の詔書が発せられた。戦前のいわゆる「国体」の根底には、天皇の神格と、それを具体化した教育勅語があり、それらが教育の、そして国家体制の基本をなしていた。

昭和二十一年三月、日本の教育改革の見取り図をGHQ最高司令官のマッカーサーに示すために、第一次の合衆国教育使節団が来日した。この使節団はその報告書のなかで、高等教育の改革について論じた。

なかでも、教育専門家たちは、日本における教育の自由の確立の重要さを説いた。さらに教育と宗教の関係の正常化は、日本の私学の位置が認められるか否かにかかっていることを示唆した。国家神道による教育統制を排除することが重要な目標であった。

また、自治自由の程度、卒業生の待遇などのあらゆる側面で、国・公・私立大学の間、これまでのような格差があつてはならないと繰り返し強調した。

アメリカの大学制度や、イギリスを含めたアングロ・サクソン系諸国の教育実態からみても、戦前の日本の私学は、宗教教育の自由はもちろん、学校運営や教育活動の全般にわたって、行政機関の手で大幅に規制され、教育の自由が侵されていた状態にあつたからである。

一方、連合国軍は、日本の政治的解放の観点から婦人の参政権を認め、これとともに女子教育の重要性和その水準の向上を勧めた。女子教育を振興することは、私学を重視する

ことと同じ意味を持っていた。

新しい教育体制と私学的位置

昭和二二（一九四七）年三月、教育基本法、学校教育法が公布され、四月から六―三―三制の学校体系が作られ、大学はその上の四年間となり、入学資格は、旧制度では旧制高校や予科を経た者に限られたが、新制度ではすべての高校卒業者に与えられ、体系は統一、単純化された。

六―三―三制という学校体系の基本を決めたのは、内閣直属の諮問機関の教育刷新委員会で、発足当初から私学問題の審議に高い優先性を与え、その後の私立学校法の成立にも力を注いだ。この委員会が審査基準として用いた「大学基準」は、前年の七月、大学の専門団体であった大学基準協会において決定されたものであった。この協会もまた、占領軍当局の強い指導の下に組織された国・公・私立大学の連合体であり、旧制大学的な色彩を払拭し、新しい教育機関としての新制大学を軌道に乗せることに貢献した。

敗戦当時には、四七校の旧制大学があり、その学生数はおよそ八万人であった。私立大

学はそのうちの二五校であり、学生数は三万四〇〇〇名で、全体に占める割合は四三%であった。

旧制大学・専門学校・大学予科・師範学校、旧制高校などの全体に占めた私学の割合をみると、学校数では三九%、学生・生徒数では四三%と半数以下にとどまっていた。

このことから戦前の高等教育をみてみると、主幹部分と社会的な威信をになう組織は国・公立の部分であり、私学はとくに大きな意味をもたされていなかった。

だが、占領軍当局をはじめとする私学重視の政策と、それを含んで進めた戦後の教育改革の作業は、このような高等教育の伝統的な性格に対する批判を意味するものであった。

新制大学

新制大学が正式に発足したのは、昭和二四（一九四九）年四月から五月、およびその後のことである。すでに二三年春に、他の学校と切り離れた形で、一二校の新制大学が誕生した。公立は一校だけで、その他の私立の一校は、日本女子大学、東京女子大学、津田塾大学、国学院大学、上智大学、聖心女子大学、同志社大学、立命館大学、関西学院大学、

神戸女学院大学であり、内訳をみれば女子大学と宗教系大学であった。

ここにはすでに、宗教の自由、女子教育、私学重視という占領軍の教育政策が実現されていた。そのため、戦前の「大学令」によってつくられた過酷な条件なしに、これらの一二校に続いて、昭和二四年から新制大学が続々と誕生することになった。

さらに、戦前の私学に対する文部省の強い監督権・命令権を規定していたのは、勅令の「私立学校令」（明治三二年）であつたが、新制度下ではこれも廃止され、二四年には「私立学校法」が制定された。

この法律は、いくつかの限界を含むものではあつたが、私学の「公共性」をあらためて確認し、運営の閉鎖性と経営における利潤追求を禁じる方針を打ち出し、評議員・評議員会の設置を義務づけるものであつた。これによって学校法人が誕生した。

このような急速な改革が進められるなかで、東洋大学の戦後もはじまった。

廃墟と混乱のなかで

校舎の修理から歩みをはじめた東洋大学は、昭和二二（一九四六）年四月、「平和国家の

建設」という新学則を定めて、文学部に哲学科、宗教学科、文学科、史学科、社会学科の五学科を、専門部には国漢科、経済科、英語科、歴史科を設け、修業年限や定員などを変更して再出発した。

戦後の社会運営の方法として「民主主義」が導入されたように、大学の運営にも新たな組織として、二一年に教職員組合が、二二年に学生自治会が結成された。

まだ、社会全体が廃墟と混乱のなかにあり、そのなかで新たな時代を模索する教育と学生生活がはじめられたが、さまざまところに不備な点があることは免れがたい状況であった。

下宿先の見当たらない当時の状況のなかで、大学は焼け残った施設をいくつか開放した。その一つの講堂地下の電気室は焼けて空洞になっていた。ここに木造の三段ベットがおかれ、六〇名ほどの学生が生活の場とした。通称「岩窟寮」と呼ばれた。

登校時に、きたない丹前たんぜんを着てぞろぞろ出て来ていた岩窟寮の寮生を、「油虫みたい！早く追放すべきよ！」と言った女子学生がいた。ふんどしを洗った洗面器で湯をわかし、そこに茶の葉を投げ込み、それぞれの茶碗ですくって飲む茶道。教科書は

醤油・油で染み、ねぎがしおりのようにはさまっていた……。しかし、そんな最悪の環境のなかで、皆は真剣に人生を語り、勉強もした。

まず、戦災によつて失つた校舎を再建しなければならなかつたし、教授、職員、学生の組織も再建しなければならなかつたが、それには大学の将来像が問題であつた。

新制東洋大学

この時点で作つられた将来構想としては、従来の文学部のみの単科大学から複数学部を有する総合大学へと展開することであり、その学部として「文学部」「宗教学部」「政経学部」「社会学部」が考えられた。まず新発足にあたり文学部と経済学部を設け、その後文学部に仏教学科、社会学科を、経済学部政治学科をそれぞれ増設し、それを四学部へと発展させるという計画であつた。

その場合には校地が狹隘であるからとして、大学の移転が検討された。二二年七月から、埼玉県入間郡福岡村（現在の上福岡市）の陸軍施設の解放・払い下げ交渉が開始された。

二三年三月には東洋大学再建事務局が設置され、川越市や入間郡内町村の同意まで進んだ

が、全体としての交渉の進展ははかばかしくなかった。

同年一二月に、伝統ある教員養成の教育を重視した一職員の取り組みから、文部省の認可を得て、新制高等学校の教員認定講習会がはじまった。教員の免許を旧から新へと切り替えるための講習会であった。

だが、新制大学の申請時期が迫るなかで、進展しない移転計画は結局断念され、とりあえず新制東洋大学は文学部と経済学部を設置で申請された。しかし、二四年二月の文部省の認可は文学部のみで、「施設と教員組織が設置基準に照らして不十分」という理由から、経済学部の新設は認められなかった。

昭和二四（一九四九）年二月、戦前の「大学令」のような規制も受けず、新制東洋大学はスタートした。文学部には哲学科、仏教学科、国文学科、中国哲学文学科、史学科、英米文学科、社会学科という七学科があり、三五〇名の定員である。

新制大学で新たに導入されたものが一般教養課程である。その目的は「民主社会の推進力となる『市民』を育成するための教育」で、科目は人文科学、社会科学、自然科学に分けられ、文科系の大学または学部では一五科目、理科系では一二科目の授業が用意され

た。戦前の教育では専門的・職業的な傾向が強いという批判と指摘があつて、この一般教養課程が導入されたのである。

この年の学生数は、新制文学部が二六三名、旧制文学部が二四七名、予科が一六八名、専門部が四七一名、合わせて一一四九名であつた。

復興の問題

新制大学の申請のとき、施設などの条件が調っていないために、経済学部を設置が不認可になつたように、新校舎の建設が必要であつた。だが、唯一の収入源である授業料も、完納者が七、八割にとどまり、また学生の実数は在籍者より二、三割少なかった。

そのため、校舎の修理や経常費は借入金で補わなければならなかつた。二一年から二四年までに戦災復興、経常費補助を目的に、銀行や文部省から借りた金額は、合わせておよそ五七四万円に達していた。

この期間に、戦後経済の混乱から激しいインフレが進行していて、そのため二三年には授業料を値上げしなければならなかつた。きびしい財政事情のなかで、一二月に木造新校

舎の建設がはじまった。

二四年四月の新制大学としてのスタート後に発表されたのが、「東洋大学大学復興寄附金募集について」である。この寄付金は戦災復興と新制大学として再出発する施設のためのものであったが、この文書には、これからの大学を「近代社会、近代文化においてはひとり文科の諸学科のみによる学問をもつてしては偏狭である。わが新しき『東洋の学』は、政治・経済さらに理科学系統の学問を含む総合性をもったものであるべき」と述べている。この宣言によって、東洋大学は単科大学から総合大学へと発展を追い求めることになった。

五月に入り、建設資金のために学債発行と寄付金の募集がおこなわれた。計画では、校舎建築費、理科実験室、電気施設、机・椅子、研究室、隣接地の購入、講堂・図書館・教室の修理のために、総額一〇〇〇万円が二四年度中に必要であった。それを学債で五〇〇万円、寄付金で五〇〇万円として、学生と校友に協力を求めたのである。散り散りになっていた全国の校友会も、組織の再建を急がなければならなかった。

六月、急がれていた木造二階建ての新校舎が完成した。総工費は四六六万円であった。

八月、校地を拡張するために、前年よりはじめていた隣接地購入の交渉がまとまったが、総額で二六一万円が必要であった。

これらの資金を捻出するため、学内では一坪献納運動（一人一〇〇〇円の寄付）が起こされたり、夏期休暇中に学生の保護者で有力な人々を訪問して寄付金を募ったりしたが、社会全体の経済逼迫状態のなかで、思うような募金はできなかった。次年度に予定している経済学部増設には、緊急で四〇〇万円を必要とし、新校舎の建設にともなう費用などの支出もあったが、基本となる経常費は赤字であり給料の支払い（月およそ四六万円）もままならない状況であった。

「由緒ある大学」

当時、大学の運営は三名の旧満州からの引揚者でおこなわれていた。この三名には資金面での裏付けがなく、また有力な資金提供者とのつながりもなかった。それぞれの努力にもかかわらず、大学財政は危機的な状況に陥っていった。

そのなかで、学債募集に歩いていた校友の一教授が、地方新聞社社長であった校友の小

林啓善^{けいぜん}を訪ねて、たびたび大学の窮状を説明して協力を求めたとき、同社の関係者から援助者として紹介されたのが、在家仏教（法華宗）「大日本獅子吼会^{ししく}」（以下、獅子吼会と略す）の創立者大塚日現^{にちげん}であった。大塚の布教活動は全国におよび、獅子吼会の教会は約三〇、支部は約四〇を数えた。

大塚は戦前から少年保護事業を志し、戦後は社会事業への貢献が評価され、宮内省から下賜金を受領し、二一年九月には天皇・皇后に司法少年保護事業について進講した。そのとき、何の打ち合わせもなく、立ち上がって朗々と法華経の題目を唱えて、側近の人々を慌てさせたという逸話が残されていて、それは信仰への信念を物語るものとされた。

小林も、それまで大学とは無縁だったが、母校の救済のために、大塚の布教先へと日参して大学の窮状を訴えた。大塚はこう考えていた。

何しろ縁もゆかりもない大学へ横合いから関係してみてもうまく行かないだろうという不安と、一方では井上円了さんの創立した由緒ある大学である。これをむざむざつぶしてしまうに忍びない。なんとか助けてやりたいが、二、三〇〇万円で助かるというけれども、調査させたとくろ安くみても一五〇〇万円なければ立ち直れないだろ

う。この新円の窮屈な時代に、これは大変な事業である。しかし自分はこの大学を乗っ取るとか、会のものにするとか、そんなケチ臭い考えはちつともない。乗り出す以上は、名実ともに東洋一の大学にして国家文運に貢献し、次代の立派な国民を養成したいと思っている。

小林による大塚への日々にわたる要請は続いた。だが、獅子吼会の幹部は東洋大学を戦前に内紛があつた大学としてとらえていたので、資金援助には反対だったという。日参する小林に対して、大塚はこう答えた。

あれから百日目だ。君の熱意も十分わかったし、私に他意のない真情もわかってくれたことと思う。ついに私は君の熱心に負けたから、幹部の反対を押し切つても必ず引き受けることにする。君も理事長を引き受けて必ず大任をまっとうしてくれ。二人して円了さんの霊を慰めてあげよう。

こうして、戦後の混乱期に獅子吼会による東洋大学への支援がはじまった。二四年九月、小林の理事長・学長の兼務が決定され、大学側と獅子吼会側からそれぞれ半数ずつの役員を出す体制が確立された。

獅子吼会による資金援助は、九月から翌二五年三月まで、一二回にわたり合計で八四五万円に達した。

大学側との役員の定数問題があつて、まだ双方が調整しなければならぬときもあり、獅子吼会の幹部は資金の提供に慎重な態度を取ったが、給料の遅配している大学の現状を知った大塚は、幹部にこう指示した。

大学は人材を養成する最高学府であり、書いた物を取り交わさなくても、いったん約束したことを破るようなものはいないはずである。話は後でつけることにして、とりあえず必要な金は持つて行くように。

一月一九日、大学側はそれまでの資金援助に対して、大塚を名誉学長として推戴した。推戴式るとき、大塚は「私は名誉・地位を欲する者ではない。ただ困っている者を助けることが一番好きで、そういう気持ちから東洋大学を援助するのである」と述べている。

こうして東洋大学は、財政の危機を乗り越えて、二五年四月に、新たに経済学部一部経済学科、短期大学部二部法文科を開設することができた。それは文学部だけの単科大学か

らの脱皮であった。

学校法人への変更

さきに、昭和二四（一九四九）年一二月に公布された「私立学校法」の誕生について述べたが、東洋大学の場合、それまで京北中学校・京北実業学校とともに一つの財団を作っていた。しかし、同一財団とはいえ、人事や経理を別にした相互不干渉主義でおこなわれていた。戦後の時代を迎えて、従来の財団法人を変更して新たな学校法人になるためには、「私立学校法」の施行（二五年三月）から一年以内に手続きをしなければならなかった。東洋大学側と京北諸学校側の統一か分離かの両様の議論には緊急性が求められたが、最終的には分離の結論で決着した。

「私立学校法」は、「私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ること」（第二条）を目的とした法律である。これによって、戦後の私学は戦前と比較にならないほどの制度的保障を得たのであるが、同法による学校法人の設立が、東洋大学でも進められた。

二六年三月に、東洋大学の財団法人から学校法人への変更がおこなわれ、新たな寄附行為が制定された。これによって、法人を代表する理事長が選定され、同月に新寄附行為による最初の評議員の選出が、はじめて選挙という形で実施された。新たな寄附行為による評議員は、教職員、卒業生（校友会）、学識経験者から構成された。

この学識経験者のなかから、二七年には第一代の理事長として、大学財政への支援をおこなった獅子吼会の大塚又七が就任した。

「恩借金」

一方、大学の総合化への道は急速に進められ、昭和二六（一九五〇）年四月には文経学部二部に国文学科、社会学科、経済学科の三学科が設置された。二七年四月には、これを分離して、文学部二部（国文科、社会学科）、法経学部（経済学科、法学科）とし、また新たに大学院文学研究科（哲学・仏教学・国文学・社会学の修士課程）が設置された。

この結果、二八年九月の学生数は、文学部一部が一三一名、二部が四〇〇名、経済学部一部が五二〇名、法経学部二部が三八〇名、短期大学部二部が四二八名、これらを合わ

せると、三〇三九名にまで増加した。二四年の時点では一一四一名であつたから、二倍以上に達したことになる。

学生数の大幅な増加は、すでに述べた財政危機の克服があつて実現したものである。その資金援助をおこなつたのは獅子吼会会長の大塚日現であつた。かつて日雇い労働者のことを「ニコヨン」と俗称したが、これは当時の東京都の失業対策費の日当である二四〇円に由来するもので、この貨幣価値から考えて、戦後の経済混乱が極まるなかで、しかも半年間で八四五万円（のちの調べでは九六〇万円）の資金を調達することはかなりの困難があり、大塚も連日にわたり銀行を回つて、ときには教団の本堂などの不動産を担保に入れて、大学側への資金を確保したという。

この資金を「無利子無期限無担保」の大塚の「恩借金」として大学側では位置づけた。しかし、獅子吼会の幹部にすれば、会長の決断による資金援助ではあつたが、大学側からの返済の保証がみえなかつたので、その担保を大学側へ請求しなければならなかつた。大学側は担保提供の代わりに「借用証書」の案のようなものを提出した。

獅子吼会側理事からこの借用証書の案を見せられた大塚は、「こんなものを大学からも

らうために金を出したのではない。そんなちっぽけな気持ちで大学が救えるか、もつとわたしの心をくみ取ってほしい」と、獅子吼会理事を激しく叱責したと言われている。その後、大塚が関知しない形で、この証書は作成された。

運営上の問題

二四年から、大学は教員・校友と獅子吼会の学識経験者の両者で運営され、総合大学への道を歩みはじめたが、二九年に一つの事件が発生した。この年には三月に大学院博士課程（仏教学専攻、国文学専攻、社会学専攻）と、中国哲学専攻の修士課程が設置され、四月には経済学部一部に経営学科が増設された。そして、新たに大学院校舎が建設されて八月に完成した。

事件はこの昭和二九（一九五四）年三月に起こった。大塚日現の娘婿で理事長である大塚又七の、個人用自動車の購入などへの公金不正流用である。この問題を聞いた大塚日現は、大学側に「このたびは又七（大塚）が大変不正なことを仕でかし、大学側にご迷惑をかけて申し訳ない、謹んでお詫び申し上げる」と言って、袈裟（けさ）をはずして開口一番に詫び

た。

五月に流用された一二万円はすべて返済されたが、理事会や経済学部をはじめとする教授会から、理事長不信任の決議が相次いだ。九月に入り、大塚又七理事長は辞任した。一二月には理事会が総辞職したが、翌三〇年の新理事会の構成をめぐり、問題を起こした獅子吼会側の理事数の減員が提起され、理事会が強行された。

そして、この理事会を無効とする側と有効とする側が対立し、四月には東京地方裁判所に対し、大学側から獅子吼会側の理事の「職務執行停止並びに妨害排除仮処分命令申請」がおこなわれ、また獅子吼会側も大学側を反対に提訴するという両者による訴訟事件がはじまり、事件は新聞で報道された。

裁判所では和解を勧告したが、両者の和解は進まず、この問題は全国の校友会支部にまで波及した。

和解

東洋大学の理事会の内部対立は訴訟事件に発展したが、基本的には、大学の財政危機か

ら発展した問題である。多額の資金援助を受けながら、その誓約の過程は十分に公開されず、事件のきっかけだけが情報として流れ、その情報だけが真実のこととなって、対立は拡大する一方であった。

事件は戦後の復興に助力した大塚日現の名誉学長の称号剥奪決議にまで発展した。理事会をめぐる訴訟は、その後も続けられた。このような大学のあり方は、ついに社会の不信を招いて、三十一年一二月には財政状態が悪化して、教職員の給料が遅配した。

獅子吼会側が財政悪化の大学に対して、資金の返還を求めなかったのは、教団の信仰の中心である大塚の決断を忠実に守ったからであり、幹部が理事会構成の問題に限って提訴をするという原則を立てていたので、大学は最悪の状態に転落せずにすんでいた。

昭和三一（一九五六）年二月六日、安田生命社長の竹村吉右衛門は、東洋大学の経済学部長兼常務理事の訪問を受けた。竹村は東洋大学と無縁であったが、この常務理事は二八年前に、竹村が同社の最高首脳の随行員としてヨーロッパを視察するその船中で知り合いになっていた。突然のことで驚いている竹村に、常務理事は大学の実情をこう説明した。

新学年に備えて新築した五号館の、第一回分工事代金の三〇〇〇万円の支払い期日が

二月末に迫り、理事会の要請を受けた金策のために、お願いに來ました。

早速、竹村は同社の財務部に頼んで融資の調査をおこなったが、結論は不適格だったのでただちに融資を断った。融資先を探す大学は状況の打開ができず、とうとう期日の二九日を迎えてしまい、ふたたび竹村を訪れた。「不渡りとなれば校舎は使用できなくなり、新学年を控えた学生の収容にも事欠くことになる」と言って、早朝からやみくもに融資を頼み込んできた大学の代表者に対して、竹村は、「とつさに応諾してしまった」という。

これによつて、三十一年三月に五階建ての完成した新校舎が大学側に引き渡され、四月には法学部法律学科一部、二部が設置された。また文学部二部に仏教学科・中国哲学文学科、史学科、地理学科が増設された。

竹村は雷門で有名な浅草の浅草寺せんそうじの信徒総代として同寺の再建に尽力したことがあり、その縁もあつて、大塚日現から千葉県の本堂再建を相談されたことがあつた。こうした間柄から、大塚の使者から大学の内紛問題の調停を依頼された。高齢の大塚は病床にあつて、問題の解決を強く望んでいた。

三二年に入り、竹村は裁判長と数度の懇談を重ねて両者の和解を進めたが、まず大学側

が獅子吼会を代表する大塚に対し陳謝することが前提とされた。竹村の強い要請によって和解は進み、四月二二日に三年間にわたる訴訟が解決した。

そのころ、戦後の復興に大きな役割を果たした大塚は過労から急速に老衰が進んでいた。六月一九日、大学側の理事長・理事が病床の大塚を見舞って重ねて陳謝したが、大塚は和解から三か月後の七月二八日に死去した。

この年の四月に経済学部二部経済学科が設置された。

工業社会の出現

こうして大学の再建はなんとか軌道に乗ってきたが、そのころ日本経済も新しい時代へと進展していた。

戦後の日本は、昭和二五（一九五〇）年の朝鮮戦争による特需を経て、昭和三〇年前後は国民の生活水準も、住宅を除いて戦前の水準を突破した。そして、技術導入とそれにとりもなう設備投資の拡大によって、日本経済は戦後の復興から、新たな「高度成長」の過程に入った。「高度成長」は経済構造の近代化を要求し、技術革新と投資によって支えら

れ、そのために多くの理工系技術者の需要が喚起された。

産業界からは、経済規模の拡大と産業構造の高度化が進展するなかで、理工系技術者の養成を拡充する要望書がたびたび公表されたが、それは産業教育に限らず教育全般にわたる内容を持ち、また新制大学のあり方に対する批判を含んだ教育改革の提起でもあった。

昭和三一（一九五六）年に、日経連（日本経営者団体連盟）は「新時代の要請に対応する技術教育に関する意見」を発表した。原子力、電子工業、オートメーションの普及による産業技術の発展を第二次産業革命に例え、アメリカ、イギリス、ソ連の積極的な技術者、技能者の養成計画を紹介して、大学の法文系偏重から理工系重視への転換を要望した。

このような産業界の強い要請を受けて、政府は昭和三二年の「新長期経済計画」、三五年の「国民所得倍增計画」との関連において、大学教育における理工系技術者養成の量的な拡大と質的な改善をはかるようになった。教育界からも、昭和三二年の中央教育審議会の「科学技術教育の振興方策」が出されて、全体に技術教育の必要性が求められた。

理工系学部の設置運動

東洋大学は訴訟の和解によって新体制がつけられ、調停した竹村吉右衛門も中立の立場から請われて理事となったが、財政状態はまだ回復していなかった。三二年度の歳入が約二億一〇〇〇万円であるのに対して、まだ借入金は約一億五〇〇〇万円という状態で、教職員の人件費の二割削減案が出されたが、その間に埼玉県下の土地取得計画に着手したことから、理事会は組合や新たに結成された専任教授連合会からの反対運動に遭った。反対運動の側からも問題解決策が出されず、全理事が辞任することになり、和解に尽力した竹村も、このとき辞職した。

一教授の推薦を受けた大嶋豊が、学外から新たな理事長・学長として就任した。大嶋は就任にあたり「時代の要求に応ずるために、今後は理工系の分野を新設し、科学技術の振興をはかり、これを実現させることが東洋大学の発展の基礎である」と述べた。

すでに新制大学発足以来、文学部、経済学部、法学部、短期大学部をもち、昭和三二（一九五七）年には創立七〇周年を経た東洋大学にとって、理工系の学部を新設することは、

総合大学の構想を実現するものとして位置づけられた。ただ、理工系の学部の新設には膨大な設備投資が必要であった。

大嶋理事長は三二年十一月、「学生を扇動し学内秩序を乱した」として、専任教授連合会の八名の教授と一名の助教授に辞職勧告をおこない、学内を一時紛糾させたが、この問題は二名の教授の解職と五名の教授の退職で終結した。

東洋大学の理工系学部を設置運動がはじまったのは、翌三三年六月からである。そのきっかけは、ある不動産仲介業者による「埼玉県川越市が大学の誘致に積極的で、資金については同市が全面的にバックアップする」という話からはじまったという。

この業者は、川越市に対しては東洋大学が十分な資金を持っていると宣伝し、埼玉銀行に対しては東洋大学は財政状態がよく相当の資金があると話し、東洋大学には埼玉銀行は何億円でも貸し付ける用意があるという触れ込みをしていた。

三者とも、それぞれに話される内容を信じていたことから、実態とかけ離れた形で設置運動はスタートした。

川越市の協力

まず八月の理事会で「川越市における大学誘致の件」が検討され、一〇月には「川越市における土地購入の件」が具体的に審議され、一一月には川越市名細地区の土地購入が異議なく可決された。

一方の川越市も、交通の不便を懸念する東洋大学に対して、伊藤泰吉市長から「東洋大学建設地内の東上線新駅設置については、川越市において責任をもって、東上線に設置させる」という念書を提出するなど、市長が陣頭に立って市議会をまとめ、大学誘致の決議がおこなわれた。

そして、川越市名細地区に「東洋大学招致委員会」が結成され、市側の積極的な運動が展開された。この土地は百数十名にもおよぶ生え抜きの地主の所有地であったため、その買収交渉は困難を極めたと言われているが、市会議員や行政関係者が地主の代表者を集めて説得し、また市の財政関係者が一人一人を説得に回り歩いたという。

そのような関係者の努力により一一月には、川越市と東洋大学との間で大学設置に関す

る協定が結ばれ、一二月には一五九名の地主と大学との間で「不動産売買契約書」が交わされた。

大学側では資金の調達がむずかしかったが、埼玉銀行から七〇〇〇万円の融資を得て、八万八三四〇坪（のちに増加して九万二六九坪）の土地を取得した。

それは、かつて一抱えもある大木がうつそうと繁っていた川越藩の狩猟地で、野兔がかけまわり小鳥のさえずりが森にこだまする、「武蔵野の面影」を残す土地であつた。

「産学協同」の工学教育

財政の危機的状况を抱えていた大嶋理事長は、理工系学部の新設にあたり教育に理解の深い財界の有力者として、参議院議員で日本中小企業政治連盟（中政連）総裁の鮎川義介（ぎすけ）を、東洋大学名誉総長に迎えた。

鮎川は、政治理念として中小企業の振興を掲げていたので、東洋大学の卒業生が中小企業に就職して、それによって日本の底辺を支える中小企業の体質が改善されて活性化すれば、日本の発展につながると考えていた。

大嶋理事長は、川越市での土地の買収を進めるとともに、財界の有力者を名誉総長に迎えて、理工系学部を設置体制をつくった。一二月には、鮎川名誉総長の就任披露パーティが開催され、岸信介首相、松村謙三、浅沼稻次郎の国会議員や、安倍能成（学習院大学総長）、大浜信泉（早稲田大学総長）の大学関係者など、三五〇名が参加した。

三四年に入ると、九万坪の川越校地に関する具体的な構想が明らかになった。その構想とは、理学部、工学部、薬学部、農学部という複数の理工系学部を設置して、東洋大学を総合大学にするというものであった。

また、川越に教養部を設けて、白山の教養課程を移転する計画で、これらの校舎は鉄筋コンクリートの三階建てとし、全部で七棟建設するものとした。この計画にもとづいて、校地と校舎の大規模な設計がおこなわれた。

一方の白山校地では、四月に社会学部一部と二部、大学院にも社会学研究科（修士・博士課程）が新たに設置された。同学部の設置にさきだつて、前年一二月に講堂地下にテレビスタジオなどの施設が設けられ、社会学科とならぶ応用社会学科は、このような施設を使つた本格的なマス・コミュニケーション時代に対応する人材教育の分野を開拓しようとし

た。

さきの川越校地の構想のうち、新学部として具体化したのが工学部であった。鮎川名誉総長は、科学研究所（現・理化学研究所）社長の村山威士に理事の就任を要請し、資金募集や学部 of 構想を検討させた。

村山は科学研究所に関連する人脈から、東京大学教授で科学研究所の主任研究員を兼ねていた大越諄に協力を要請した。大越には新しい教育の構想があったからである。

大越は、昭和三二年一〇月に日本生産性本部より、アメリカにおける産学協同（Cooperation between Universities and Industries）の実態調査を依頼され、調査団の一員として実態を調べ、「米国の一流大学の大部分は、産学協同の教育制度を採用し、非常な効果をあげ、米国産業界に貢献している」ことを深く知った。

この産学協同の教育とは、「働いて学ぶ制度」（Work and Study Program）または「サンドウィッチ制度」（Sandwich Program）と呼ばれ、学生が入学すると、最初の一年間は大学内で基礎教育を受け、二年生になると大学での基礎教育と工場での実地訓練を組み合わせた教育となり、これを卒業までに何回か繰り返す方式であった。

不認可

帰国した大越諄は、機会あるごとに産学協同の教育制度を日本でも採用すべきであると力説していた。大越は、大学側から「産学協同の教育理念」の了承と、「専任の教職員を少なくとも公務員の待遇以上に優遇する」という確約を受けて、工学部の機械工学科、応用化学科、電気工学科の三学科の陣容を、他の協力者とともに検討し、教授、助教授、講師の人選を進め、それを正味二か月で完了させた。

九月三〇日、東洋大学工学部の認可申請書が文部大臣に提出された。一〇月に入り、一日に工学部建設後援会が設立され、一〇日には川越校地で木造校舎三棟の起工式がおこなわれ、一六日には大蔵大臣に対し指定寄付金の承認申請が提出された。募金額は三億円であった。一月には工学部建設募金趣意書が配布され、同時に学生募集（工学部転部希望者）もおこなわれた。

だが、一二月の理事会において大嶋理事長から、工学部の設置は不認可だったという報告がなされた。学部を設置には二つの審議会の承認が必要で、私立大学審議会の教員組織

の審査は通ったが、大学設置審議会では「設置基準に照らして校舎の坪数が不足であるとの理由から審議をおこなわないという判定が下された」のであった。

この間に、理事長は大蔵大臣の自宅で交渉したり、村山理事とともに文部大臣と会見するなどしたが、不認可はくつがえらなかつた。

さらに一二月には、六月の参議院議員選挙に立候補した鮎川名誉総長が、息子の選挙違反事件の責任をとって、日本中小政治連盟総裁以外の一切の公職から身を引くことを表明した。

鮎川は大学の資金導入にあたり株券を担保にいれるなど、資金収集の責任を果たしていたが、工学部の新設の新たな支援者を大学へ紹介し、一〇〇〇万円を寄付して名誉総長を辞任した。

支援者

鮎川義介が依頼した支援者の一人は、「日本資本主義の父」と言われた渋沢栄一の孫にあたる渋沢敬三であった。

渋沢敬三は祖父の後継者であり、戦前に第一銀行副頭取から日本銀行副総裁となり、戦後の経済混乱期には大蔵大臣に就任して、新円切り替えなどの敗戦処理をおこない、退任後も日本を代表する企業の要職に就いて、日本再建を進めた財界の第一人者であった。

一方で、渋沢は人類学、民俗学、社会経済史、水産史などの学術研究の推進につとめて「財界と学会の橋渡しの役目」を果たし、鮎川義介や研究所員の校友などから東洋大学の支援を依頼されたときは、国際電信電話会社社長で六五歳であった。

もう一人の支援者は日立製作所社長の倉田主税であった。倉田は渋沢との関係を含めて、自身の技術革新への願いをこう考えていた。

私は、一生を技術一筋に生きてきたものであるが、氏（渋沢）は技術方面で、私も驚くような新しい知識と認識をもっておられることがあった。私はかねてより、現代の厳しい技術革新に対応していくには、新しい技術開発も、その基礎研究も、一企業の手だけでできるものでもなく、また一大学の手だけでできるものではないことを痛感し、もっと大きな視野に立って、産学協同を推し進める以外には他に策はないと考えていた。渋沢さんから、東洋大学工学部創設の話をもちかけられたのは、産学協同の

第一歩として何か具体的なことを始めたいと思っていたときであった。

大越諄が産学協同の教育による工学部の新設を説明したとき、倉田はかねがね技術教育に産学協同体制が最適であると考えていたので、その主旨に賛同すると言った。そして、まもなく日立製作所の創立五〇周年にあたるので、その記念事業の意味を込めて、同社の重役会で二億円を寄付することを決定したと伝えてきた。

ある職員

大学は工学部新設が不認可となっても、その計画を断念したわけではなかった。昭和三五（一九六〇）年四月に、予定された教員に辞令を交付し、工学部設置準備室をおき、その後は施設の準備を進め、川越校地の木造校舎やラグビー場、野球場などを完成させた。

だが、六月に入り校舎建設の支払いが迫るころ、資金の調達が困難となった。そのため、八月に大嶋理事長をはじめとする全理事が辞職する事態を迎えた。

学内には動揺が走り、工学部の教員の準備委員会のメンバーにもその不安が伝わり、組織そのものが空中分解しそうな雰囲気となった。そのときのある職員のことを、工学部の

教員の一人はこう語っている。

夜の八時半ごろまで、学校に残っておりましたとき、だれもない教室でその職員の方と工学部新設の状況をいろいろと話してありました。その職員の人は、私の手を握って、「先生方は、東洋大学を見捨てないでくれ」と言つて、涙を落とされていました。職員の方の大学を思う姿勢に、私も非常に感動を受けました。

準備委員の動揺はそれぞれの教員の信念もあつて解消されたが、結局、一二月に大嶋理事長が財政破綻の責任をとつて辞任した。急遽、校友理事から勝承夫（よしか）が暫定の理事長に就任したが、事態の打開は容易ではなかった。

一二月二四日、大晦日を一週間後に控えたとき、安田生命の竹村吉右衛門は、東洋大学理事長と常務理事の訪問を受けた。

同行してきたのは東京都教育信用組合の専務理事であつた。竹村は大学関係者の三年振りの突然の来訪に哑然としたが、聞けば、大学では教職員全員の給料が二か月にわたり遅配になっているという。そのため、信用組合から三〇〇〇万円の融資を受けたいが、それについて個人保証をお願いしたいとのことであつた。

竹村は、今は社長だが、戦後に公職追放になり、蓄えもなく大金の個人保証の裏付けができないと言って断ったが、個人の信用があれば組合からの融資は可能ということであった。竹村は迷った。

渋沢さんに相談してからと思ったが、入院中に心配をかけるだけと思ってよし。大学のご連中は夜が更けても帰らない。恐らく質屋ののれんもくぐったことがないご連中ばかりで、途方にくれているだろう、とふつとところに浮かんだ。以前の不渡りを回避するための瞬間と同じような心理で、とっさに連帯保証の印を押してしまった。

暮れも迫る一二月三〇日、渋沢敏三は入院中の東大病院から、竹村に対して東洋大学の事態収拾に乗り出すように依頼した。翌年一月一七日に小康をえて退院した渋沢は、自らも大学救済のために乗り出した。竹村はその経過をこう述べている。

東洋大学の危機に臨んで、自ら発病以来数多くの名誉職を逐次整理して減らしてこられたのに、東洋大学に限っては逆に自ら進んで理事になると言い出された。

一月二四日に再度一〇〇〇万円の個人保証をした竹村は、二月五日の日曜日の早朝、渋沢からの連絡をうけて、麻布の渋沢邸へと向かった。

「財界人としての責任」

この日、竹村吉右衛門が渋沢敏三から依頼されたのは、二月九日の工学部新設の再審査に対する二つの問題点であった。第一は暫定となっている新理事長の候補者で、もう一つは後述する設置資金の寄付のことであった。

渋沢は、新理事長として文部官僚から参議院議員になったけんのきよしひろ 剣木亨弘を考えていた。渋沢から、「取り急ぎ君に相談したいことがある。私がお伺いしなければならないが、私はいま病床にある。はなはだ恐縮だが、私の家までご足労願えまいか」と連絡を受けた剣木は、内容がわからないままに、やはり渋沢邸にきた。ここから、渋沢と竹村の説得がはじまった。

渋沢「君には関係のないことだが、いま東洋大学は存立の危機に直面している。名誉総長の鮎川義介氏が昨年辞任され、当面の責任者大嶋豊氏も昨年末に辞任、金融機関もすべてボイコット、年末給与も支給できず、財政的に破綻状態だ。

当面の危機は竹村さんの好意で一応は回避したが、鮎川、大嶋両氏の計画した工学部の

建設は文部省もすでに不認可に傾いている。工学部の建設計画は産学協同を基本理念とし、工学部として理想的内容を持ち、この計画に共鳴した教授陣も天下一流の立派な方ばかり。この工学部も完成に近づきつつあり、財政的關係でこれを見殺しにすることは、財界人としても強く責任を感じる。

そこで竹村君と二人で力を合わせて、財政的關係は責任をもつて解決しようと決意した。だが、いくら資金を集めても、これを実現してもらう大学の経営責任者がいない。そこで二人の相談の結果、ぜひ君に大学の理事長を引き受けてもらいたいと思って、君に相談することにした」

劔木は文部省を去って久しく、東洋大学の工学部の認可の状況も何一つ知らなかった。

劔木 「これまで私は東洋大学とは何の關係もなく、またこの難局に当たる自信もありません。何とか私以外の適任者はいないでしょうか」

渋沢 「僕も東洋大学には何の關係もないのです。しかし、この工学部を救うことは財界人としての責任と考えて立ち上がったのです。君は關係はないと言っても、文教の府（文部省）に育った者ではないですか。一大学のことではあるが、その存在の危機に乗り出

すことは、少なくとも僕らより、なお責任をもつてしかるべきではあるまいか。

君に金の心配はかけない。それができなければ、僕らもあきらめる。もし資金面の見通しがついたら、何とか引き受けてください」

劔木 「両先生の熱意のほどは十分わかりました。私も前向きに考えますが、今日のところは即答をお許し下さい。一兩日中に必ずご返事いたします。文部省当局や私学審議会の先生に相談いたしますから」

こう言つて、劔木は渋沢邸を去つたが、当日、劔木が訪ねたのは私学審議会の副会長のところであつた。この副会長から、短期間に資金募集ができるかどうか疑問だから、新理事長は断固として断るべきだと助言された。こうして、劔木は渋沢に対し電話で就任を断つた。

渋沢と劔木のやりとりから、新理事長をほぼ引き受けるものと思つて帰宅していた竹村は、ふたたび渋沢から連絡を受け、この日のうちに再度劔木に会い、工学部の認可があつた場合に理事長を引き受けられるかと質問した。劔木はこれを了承したので、竹村は理事長就任の確約について「一札書いていただいて、文部省に提出し」、こうして理事長問題

をひとまず解決させた。

私立大学審議会での否決

だが、渋沢敬三から竹村吉右衛門への依頼はもう一つあった。竹村は渋沢からこう言われた。

工学部申請期日は、四日後の二月九日に迫っているが、東洋大学の資産負債のバランスが不均衡で、三日の間に一億四〇〇〇万円の寄付を集めなければ、文部省で申請が受理されない。

竹村は予定では社用で九州へ出張しなかったが、これをすべてキャンセルして、月曜日から資金募集に奔走した。朝、日立製作所の倉田社長を訪ね、すでに了解されていた一億円の今日中の振り込みを依頼した。竹村は電話や訪問での依頼を続け、渋沢の口添えも切り口にしながら、大越教授が顧問をしていた松下電器、以前に理事長候補になった市村清の理研光学工業、校舎建設を請け負った清水建設、財界人の今里広記に依頼した日本精工など同業四社に、それぞれ一〇〇〇万円の寄付を頼んだ。そして、三日間で

一億四〇〇〇万円を集めた。

こうして渋沢と竹村は基本的な問題を解決して、万全な体制で工学部設置の審査結果を待った。

昭和三六（一九六二）年二月一日、大学設置審議会の総会が開催され、東洋大学工学部設置は満場一致で可決された。だが、同日の私立大学審議会では否決されてしまった。

竹村はその否決の結果を聞いたが、あきらめはしなかった。

その日のうちに否決した私立大学審議会の旧知の会長を訪ね、否決の理由をただした。その理由はこうであった。

五億円の計画ならば、少なくとも七掛けの三億五〇〇〇万円を集めなければ直ちに破綻する。一億四〇〇〇万円の端金^{はしたがね}では問題にならない。七掛けまで行ったら、年度末までにはまだ五〇日近くあるから、いつでも審議会を開いてやる。

工学部設置の認可はまた振り出しに戻った形であったから、学内の落胆は大きかったが、限られた時間との闘いがふたたびはじまった。

「命がけの日々」

すでに述べたが、理事には渋沢敬三、竹村吉右衛門をはじめとする四人の財界人が就任していた。これからの五〇日間の進め方で、工学部の設置が認可されるか否かの瀬戸際に立たされた大学は、新たにuggのような陣容で、「工学部建設資金募金委員会」を発足させた。

委員長

国際電信電話株式会社社長

渋沢敬三（理事）

常任委員

日立製作所社長

倉田主税

興業銀行頭取

川北楨一

富士銀行相談役

迫 静二（理事）

清水建設社長

清水康雄

安田生命保険相互会社社長

竹村吉右衛門（理事）

理研光学工業社長

市村 清（理事）

日本出版倶楽部専務理事

尾張真之介（校友会長）

日本獅子吼会会長

大塚日瑠

参議院議員

劔木亨弘（理事）

埼玉県知事

栗原 浩

埼玉県川越市長

伊藤泰吉

渋沢・竹村を中心とするこの委員会ではふたたび「募金趣意書」が作成され、目標を四億五〇〇〇万円とする募金活動が開始された。

二月二一日、東京丸の内の富士銀行本店六階の安田清交倶楽部に、工学部の仮募金本部が設けられた。安田生命社長の竹村吉右衛門は、社業をすべて電話連絡で済ませることとし、会社には出勤せず、募金活動に専従する体制で臨んだ。大越などの教員も竹村とともに、丸の内に集中する日本の著名な企業をおとずれ、社長・部長・課長などへの依頼を繰り返した。

そのころ、財界の首脳人は豪州視察団として外遊していた。そのため、鉄鋼三社からの大口の寄付金が遅れていた。視察団が帰国した三月二〇日、八幡製鉄の稲山社長を訪ねたのは、病身の渋沢であった。渋沢は「顔のひげも剃られないまま病床から起き出て、痛む

足を引きずりながら、ビルのエレベーターに乗った」という。

この姿を見て、同行した竹村は「その姿のいたいたしさには心が痛む想い」がしたと、後年書いている。すでに渋沢は不治の病にかかり、医師団はその余命を延ばすために治療に苦心していた時期であった。

こうして、表7のような産業界からの寄付金のほか、役員、評議員、校友、保護者、教員、職員などからも総額三三六〇万円の寄付の申し込みがあり、合わせて三億四五〇〇万円が寄付されることになった。問題となった私立大学審議会は何度も開催日を延期して、東洋大学の状況を待った。

年度末ぎりぎりの三月二八日に、最後の私立大学審議会が開催された。その前日、竹村は日立製作所の倉田社長に会って、寄付された二億円の御礼を述べるとともに、否決された場合の対策を相談していた。渋沢と竹村の表立った活動を、陰でしっかりと裏付けしていたのが倉田であった。

二八日午前一〇時、私立大学審議会が開催された。竹村は早朝から文部省に出向いて局長や課長や私学の幹部に対し、審議会開催の日程調整などの御礼の挨拶をしていた。時間

表 7 工学部新設寄付金のおもな企業

(単位：万円)

企 業 名	金額
日立製作所	20000
清水建設	1000
理研光学工業	1000
松下電器	1000
八幡製鉄	1000
富士製鉄	1000
大林組	600
鹿島建設	600
日産自動車	500
日本鋼管	500
東京電力	500
安川電機	300
沖電気	300
日本電気	300
三菱電機	300
富士通信機・富士電機	300
日本精工	250
光洋精工	250
不二越鋼材	250
東洋ベアリング	250
東洋レーヨン	200
日本興業銀行	200
富士銀行	200
古河電工	150

企 業 名	金額
住友電工	150
生保協会	150
損保協会	120
新日本化学	100
本田技研	100
トヨタ自動車	100
キャノンカメラ	100
日本光学	100
日新電機	100
日本石油	100
日本セメント	100
吉田工業	100
ダイキン	100
椿本チエイン	100
管鉄工所	100
日立造船	100
三井造船	100
石川島播磨	100
安田生命	100
安田火災	100
三和銀行	100
住友銀行	100
三菱銀行	100
埼玉銀行	100
神戸銀行	100

(『東洋大学八十年史』 p.524 ～ 528。社名は当時のまま)

が一二時に近づくころ、渋谷からの電話連絡があつて、東洋大学工学部の設置が可決されたことを知った。

昭和三六（一九六二）年四月一日、劔木亨弘はかねての約束を果たし、東洋大学理事長に就任した。五月二五日には、川越校地で初の入学式がおこなわれた。そして、本館校舎が落成した一〇月二四日、改めて工学部開学式が落成式とともに挙行された。

悲願の新校地と工学部の設置は、このように数度にわたる関係者の心をこめた取り組みによって実現された。とくに三六年二月の不認可から、ふたたび各界からの寄付を募って取り組まれた時期は、それぞれの人々にとって忘れられないものとなった。その中心の一人であつた竹村は、当時のことを「あのときは、命がけで毎日が絶体絶命という追い込まれた状態であつた。駄目なら北海道の洞爺湖に飛び込むとさえ思った」と語っている。

大学と無縁の竹村が、なぜ自ら身体を張って工学部の開設に尽くしたのか、と関係者に聞かれた竹村は、「ただ頼まれたから」とだけ答えたという。

大学の総合化

竹村吉右衛門はその後も理事から顧問となり、大学の行く末を見守った。不治の病にかかった直後から大学を支援した渋沢敬三は、入退院を繰り返していた。工学部開設から二年後の昭和三八（一九六三）年六月、東洋大学は渋沢に対して、新たに設定した名誉学位の第一号を授与した。当日、渋沢はまた病を押して授与式に出席した。それから程ない一〇月二五日、作家の井上靖から「日本の知識人の一つの良心」と言われた渋沢は、眠るように静かに死去した。その死去は戦後の終焉を物語るものであると言われた。

東洋大学は戦後、多くの大学と同じように、廃墟から再出発した。それから一五年余りが過ぎた三六年には、大学院、文学・経済・法学・社会・工学の五学部、短期大学部をもつ、大学の総合化を達成した。

すでにみてきたように、そこには数々の社会的な支援があった。そのようにして、実現された総合大学としての東洋大学の、川越校地と工学部の新設は、戦後の時代の終わりを告げるものであった。そこからまた、新たな大学像を求める時代がはじまった。

第七章

大学の大衆化

国民の進学要求

東洋大学が総合大学となった昭和三〇年代半ば（一九六〇年代）は、日本経済がいわゆる高度経済成長へと離陸しようとする時期であった。そのため、社会の基盤を形作っている教育の改革を、最初に求めたのは産業界であった。

それまでの画一的な学校制度による普通教育の重視から、複雑な産業社会に適応できる人材の養成への転換を要請したのである。東洋大学もこのような動向に対応して、経済のほか、法学・社会学の社会科学系の学部と工学部の設置を進めたのであった。

しかし、このような産業界からの要請だけが、大学の発展を促進したのではなかった。それよりもっと基本的なものは、戦後一貫して求められてきた大学や高等教育機関への国民の進学要求であった。その高まりが、高等学校とともに大学への進学率を急上昇させたのであった。

昭和三六（一九六二）年の大学への進学率（短期大学を含む）は一二％であったが、昭和四六（一九七二）年には二七％へと上昇した。わずか一〇年の間に二倍以上の急上昇であった。

表 8 大学数（昭和23～46年）

年度	計	国立	公立	私立
23	12	—	1	11
24	178	68	18	92
25	201	70	26	105
26	203	71	26	106
27	220	71	33	116
28	226	72	34	120
29	227	72	34	121
30	228	72	34	122
31	228	72	33	123
32	231	72	35	124
33	234	72	32	130
34	239	72	32	135
35	245	72	33	140
36	250	72	33	145
37	260	72	34	154
38	270	72	34	164
39	291	72	34	185
40	317	73	35	209
41	346	74	37	235
42	369	74	39	256
43	377	75	35	267
44	379	75	34	270
45	382	75	33	274
46	389	75	33	281

（『新教育学大事典』第8巻 教育統計 p.64 より抜粋）

その内訳は、昭和三六年の男子の一七%の進学率が一〇年後には三三%へと、同じく女子も七%から二一%へと、男女ともに上昇した。

このような国民の進学要求を受け止めたのが私立大学で、新制大学発足の昭和二三年からの大学数の推移を示すと、表8のようになるが、昭和三六年に二五〇校であった大学数は、一〇年後の昭和四六年には三八九校に急増した。その増加した一三九校のうち私立大

学は一三六校と、圧倒的多数を占め、これらの新增設の私立大学の学部・学科は、人文および法・政・商・経の社会科学系が中心であった。

附属高校の誕生

昭和三〇年代半ばから、日本社会は政治・経済・教育などあらゆる面で、これまでになかった新しい社会へと転換していく時期であった。総合大学としての東洋大学の出発は、このような社会の転換期と重なるようにしてはじまった。

昭和三六（一九六二）年に渋沢敬三・竹村吉右衛門の要請を受けて理事長に就任した劔木亨弘は、まず総合大学の基礎を固めようと考え、翌三七年二月に川越校地の工学部に学科を増設するために、新校舎の建設に着手した。また、白山校地でも教育施設を充実させるために、新校舎の建設に着手した。そして、国民的な進学熱の高まりを背景に、東洋大学は新しい教育機関をつぎのように設置した。

昭和三七年四月 工学部土木工学科・建築学科を開設。経済学部（一部）に商学科を開設。

昭和三八年三月 全国九か所の地区別試験を実施。複数の試験日による学部別試験を実施。

四月 兵庫県姫路市に附属姫路高等学校、青森県南部町に附属南部高等学校を開設。

昭和三九年四月 茨城県牛久町に附属牛久高等学校を開設。

白山校地に新校舎完成。文学部教育学科一・二部、通信教育部（文学部国文学科）、短期大学部二部観光科、大学院文学研究科英文学専攻の博士課程・法学研究科私法学専攻の修士課程を開設。

昭和四〇年四月 法学部一部経営法学科、大学院工学研究科機械工学・電気工学・応用化学専攻の各修士課程を開設。

昭和四一年四月 経営学部一部（経営学科・商学科）・二部（経営学科）を開設。

一〇月 附属電子計算機センターを開設。

東洋大学の学生数は、二学部（一部・二部）・短期大学部の昭和二八年のころはおよそ三〇〇〇名であったが、すでにみたように、これに二学部を増設した三四年には四五〇〇名を

表 9 志願者数および学生数の推移（昭和34～37年度）

年度	志願者	文	経	法	社	短大	大学院	工	合計
34	4380	1264	2111	617	553	60	38	0	4643
35	4068	1136	2388	620	570	84	67	0	4856
36	5574	1078	2897	704	655	125	74	307	5840
37	7667	1228	3730	941	791	137	80	835	7742

（『東洋大学百年史 通史編Ⅱ』p.567）

超えて一・五倍に増えた。さらに、学部や学科の設置により、学生数は急増した。

その結果、表9のように、昭和三〇年代半ばに学生数が急増して、昭和三八年度には学生総数がはじめて一万名を超えた。また、単年度の入学志願者数も昭和四〇年になると、一万名近くとなった。

このような規模の拡大による変化は、学内のいろいろな面に現れた。例えば、入学式はそれまで白山校舎の大講堂で一日のみで挙行されていたが、昭和三八年には学生数が増加して、同講堂で二日間にわたっておこなわれた。しかし、戦前につくられた大講堂の使用方法を工夫しても限界があり、その後、入学式は学外でおこなわれるようになった。会場は文京公会堂から東京都体育館へ、さらに昭和四五年からは日本武道館となり、より収容数の多いところへと変わっていった。

大学の「大衆化」

進学率の上昇は日本経済の高度成長が生み出した一つの側面であるが、進学熱の高まりはいわゆる「受験戦争」をひきおこして社会問題となった。一方、大学では学生数が急増したことによって新たな対応に迫られた。増大する進学者数をどのようにして収容するかという問題に対して、文部省は大学設置基準の緩和運用という応急的対処療法を実施したが、加熱する受験戦争を冷ますまでに至らなかった。

エリートを育成する場としての大学は戦後少しずつ変化していたが、この時期の進学率の急上昇によってさらに変貌して、大学は「大衆化」していった。

大学の「大衆化」は、それまでの経験の枠外のことであり、各大学ともに未知の問題を抱えることになった。その一つが、大教室に多数の学生を収容して、教員が一方的に講義をする「マスプロ教育」の問題であった。東洋大学もその例外ではなく、とくに校地が狭隘だった白山校舎で、「マスプロ教育」の問題が起こってきた。その状況を『東洋大学新聞』はこう述べている。

昭和三八年の講義がはじまって約一か月になる。この一か月間、白山四学部と短期大
学部は、さしずめ電車のラッシュアワーのような混乱状態が各教室でおこっている。
上級生諸君は、このすし詰め教室の現象は今年にはじまったことではないことを知っ
ているだろう。ところが今年のそれは特にそのひどさを増したのである。昨年、一昨
年のすし詰め教室の状態は大部分が一般教養科目であった。しかし、今年のそれは、
語学の講義にまであらわれている。そして、一般教養科目にいたっては千数百人を一
堂に集めておこなう。だから、大講堂や中講堂でさえも全員が座りきれず、うしろに
立って受講する学生が、座っている学生とほぼ同じくらいいることさえある。それに
もまして教室のなかへ入れればまだよい方で、教室にさえ入れきれない学生が廊下に
たむろしている状態である。彼らはしばらく廊下にいるが、やがてあきらめきったよ
うに、指をならしてその場をさつてゆく。つまり、座席の倍の数が受講しているの
である。

このような「すし詰め教室」と「マスプロ教育」の状況に対して、学生側は自治会を中
心に、これを問題として取り上げる活動をおこなった。昭和三九（一九六四）年の「白山

祭」(大学祭)では、統一スローガンとして前年と同じ「人間を返せ」を掲げ、さらにサブタイトルとして「くたばれ、マスプロ教育」が取り上げられた。

やがて「マスプロ教育」の問題は、昭和四〇年二月に一つの科目の試験の混乱から、身近な問題として、多くの学生の関心を呼ぶことになった。この試験では、事務の対応の不備により、受験者が試験の教室に入りきらないという事態が起こったからである。

試験開始から一五分を経過しても問題用紙が配布されなかったために、学生の間から大学側の責任を追及する声が起こり、ついには試験ボイコットの署名がおこなわれる状況にまで発展した。このときは、結局、担当の教員が試験時間を延長する措置を説明し、学生の了解を得て事態は収拾された。

「マスプロ教育」

学生側はこの事態を、不手際ではなく、「起こるべくして起こった事件」ととらえた。学生自治会学部代表者会議が中心となって約一〇〇名の学生を集めて、すし詰め試験に対する抗議集会を開催した。この集会では、大講堂での授業の中止、非常識な学生増員の停

止、試験を混乱に陥らせた事務責任者の辞任などの六項目が決議され、決議文は学生部長などの大学関係者に手渡された。

このような抗議集会は公開理事者会見の形で続けられたので、大学側は試験の「混乱に對し深くお詫びし、その責任と原因を追及し、今後このような事のないよう改善する」という理事長名による「確約書」を、学生自治会学部代表者会議に提出した。

大学側は、「マスプロ教育」の問題点について十分な認識をもってはいたが、大学経営上それを一挙に解決することは困難であるとし、結果的に学生のおかれた状況に大きな改善はみられなかった。

ふたたび同年九月の試験でも、約一〇〇名の学生が教室に入れず、また答案用紙も一七〇枚が不足するという事態が起こった。学生側は抗議集会を開き、「大学は受験者が安全に試験を受けられるように対処せよ」「非常識な学生増員をやめよ」「授業料値上げ絶対反対」「マスプロ教育絶対反対」などの決議をおこない続けた。

学長・常務理事などが出席した学生側との公開理事者会見は二時間にわたり、大学側は試験準備の不備に関する謝罪を表明したが、「マスプロ教育」については早急に改善でき

ないという回答にとどまった。

このようにしてはじまった、学生による教育の内容と施設に関する改善要求はその後も継続され、大学側に善処を求める運動が学生自治会を中心に活発になっていった。

大学紛争

大学側と学生側による問題のとらえ方の違いは、やがて「大学紛争」を生み出すまでに発展するが、この紛争は大学の規模拡大とそれにとまなう学生の意識の変化との、対応のズレにより生じた側面があった。東洋大学の場合もその一例であるが、進学率の急上昇による大学の「大衆化」時代にはじまったこの紛争は、全国的な規模へと拡大していった。

昭和四〇（一九六五）年の慶応義塾大学を皮切りに、四一年の早稲田大学、四二年の明治大学、四三年の中央大学と、学費値上げ反対のために激しい大学紛争が相次いで展開された。大学紛争、いわゆる「学生運動」はこのようにして全国へと波及・拡大していったが、学生による運動は日本だけではなく、世界的な規模で展開されたもので、高度経済成長下の日本と世界の、大学・学問・人間のあり方のすべてを問う運動となった。

アメリカの学生たちは、ベトナム戦争と大学とのかかわりを批判し、バリケードによるストライキが各地で起きた。ヨーロッパでは大学内における学生の位置づけや、大学による「知の独占」を批判して、学生たちは異議を唱えた。有名なフランスの「五月革命」はその象徴となった。

すでに述べたように、日本のいろいろな大学でも紛争が起き、教員も教授会も大きく揺れた。紛争の原因はさまざまであった。東洋大学の場合は、白山校地の狭隘問題が引き金になって、教養課程の川越校地への移行問題をめぐって、大学が紛争の場になった。

学部新設と狭隘な校地

すでに昭和四〇年までに、白山校地では「すし詰め教室」と「マスプロ教育」が問題となっていた。このときの白山校地の学生数は、文学部二〇三四名、経済学部五一九〇名、法学部二一三一名、社会学部一四八八名、短期大学部一〇七七名と、合わせて一万一九二〇名に達して、とくに多かったのは経済学部で、定員を極端に上回る「水増し入学」状態にあった。

経済学部には経済学科、経営学科、商学科の三学科があったので、これを分離して経営学部の新設が計画された。それには、経営学の急速な進展と、経済学部の学生数超過の解決という二つの理由があった。

経営学部の新設にあたり、白山校地の隣接地の取得に取り組み、また経営学部がおもに使用する地上九階地下二階、総面積二八四五坪の八〇周年記念館の建設を進めたが、文部省が定めた大学の設置基準（昭和三年）に合致しない点があった。

設置基準には、「校地は教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には学生が休息その他に利用するのに適当な空地を有する」こと、「大学はその組織および規模に応じた校舎施設を有する」こととあって、その校地と校舎面積の最低基準が示されていた。

大学ではこのような校地不足の問題があったので、設置申請書に八〇周年記念館の新校舎建設、川越校地の活用などの三点を「将来の計画」として記した。

ところが、審査の段階で文部省から、白山校舎での経営学部の増設は「十分と認められない」との指摘を受けた。そこで、改めて文部大臣あてに剣木理事長名で、経営学部一部の教養課程の教育を川越校舎で実施する旨の文書を提出した。

昭和四一（一九六六）年四月、経営学部はこのような経過で誕生したが、学部新設の認可の条件として、「白山地区の校地の拡張に努めること」「建築中の建物を予定どおり完成すること」の二つの留意事項が示されていた。そして、この留意事項の前提には、教養課程の川越移行の実施があった。

しかし、白山校地の拡張は、大学の周辺に土地が見当たらないことと、地価の上昇があつて、大幅な拡張は困難であつた。また、東京都などの大都市への人口集中で過密化がエスカレートしていくなかで、これまで大都市の大学に認められていた校地基準面積の特例割引が、大学の都市への集中を抑制するために認められなくなつていた。

そして、昭和四三年度の入学者数については、さらに大幅に増加することがすでに予想されたので、白山校地の過密状態がより一層激化することは避けられなく、ここに問題が発生した。

教養課程の移行問題

昭和四一年一二月、大学の総合化を推進してきた劔木理事長は、文部大臣就任のために

辞任した。新たに就任した千葉雄次郎理事長が、白山校地の過密状態を解決するために、教養課程の川越移行問題を進めることになった。

この過密を解消する移行問題は経営学部の特可条件であり、その履行を早急に取り組まなければ、つぎに予定された大学院の増設などの、将来の発展に大きな影響を与えると予想された。

昭和四二（一九六七）年三月、東洋大学企画委員会を中心に、まず経営学部の教養課程の川越移行の調査・検討がおこなわれたが、そのなかでこの問題は、白山の全学部一部一年生の移行問題に拡大された。

五月以降、学内理事、学部長懇談会、学部長会議などでその審議がおこなわれ、とりあえずテスト・ケースとして、昭和四三年度の各学部教養課程の第一年次入学生を川越へ移行することが了承された。

そして、七月下旬の学部教授会において、この移行問題の原案が説明された。すでに夏休み期間中に入っていたが、教授会では移行の具体的な事項を検討する、教養課程（一部）川越移行準備委員会の規程案の審議と委員の選出をおこなうことになった。

八月二七日、矢野禾積^{かづみ}学長の主催で、理事会・教学・事務の役職者による川越移行問題懇談会が開かれ、主旨説明、質疑応答、意見交換などがおこなわれた。

理事会側は校舎などの増設工事の必要性から、教授会での審議のスピード・アップを求めた。これに対して、教員側からはこの移行が将来の二年次までを含むものか、移行には教授会での十分な検討が必要ではないかという基本的な見解、さらに、具体的な交通機関の問題、教養課程の多数を占める語学教員の確保と措置の必要性などについての意見が出された。

このようにして懇談会は、理事会と教授会との一層のコミュニケーションの必要性を認識する形で終了した。

しかし、その翌日に、教職員組合執行部は、教養課程川越移行について「当局は、教員、職員、学生の各層の意見を広く聴くことをせず、また教授会等の教学事項の審議機関に事前に何らの検討も要請することなく、夏季休暇中を選んで一方的に結論を出し、着々と既成事実を積み上げようとはかっている」とし、「当局の非民主的なやりかたに対して抗議する」という声明文を発表して、各学部教授会に対して慎重審議を要望した。

大衆団交

夏休みが明けた九月一日、大学は学長と理事長による「本学教養課程（第一部）一部の川越移行について」という文書で、教職員、学生、校友会、父兄会などに川越移行への協力を要請した。

大学側は、この文書で、急速に総合大学としての規模を備えた東洋大学が、一方では白山校地の教育環境の問題を抱えている現状に鑑み、かねてから理事者・教職員と学生の間、川越移行の実施の意見があった経過を明らかにして、討議の現状を報告し、「研究教育機関としての本学の社会公共に対する責務」の重要性を述べた。

夏休みの明けた学生は、教職員組合による抗議声明と、大学による協力要請という相反する二つの文書から、教養課程の移行計画を知ることになった。そのため、学生を無視した形で進められたと強い不満を抱き、この移行が学則の改定や授業料の増額につながるのではないかと危惧するまでに至った。

大学側は文書発表後の九月四日、学生部長が学生側（学生自治会学部代表者会議、文化団体連合、

体育会など」と会見し、翌五日、学長が学生側と会見して事情を説明した。

これに対して、自治会を中心とする学生は、七日に教養課程川越移行反対の全学集会（参加者・約二五〇名）を開催し、翌八日も、川越での校舎建築の準備が進められているとの報告を受けて、約三〇〇名の学生が参加する抗議運動をおこなうなどした。

その後、あるきっかけから、この運動はより先鋭化した。九月一六日、文学部の二学科の自治会の立て看板が撤去された。学生側はこれを大学当局の弾圧として受け止め、一八日には学生部長に対して謝罪を要求した。さらに二二日に、学部代表者会議は学生部長との「団体交渉」を申し込み、これを拒否されると、学生部次長との長時間の団体交渉を強行するなど、次第にその動きをエスカレートさせていった。

学生の間でも、移行問題への対応の違いから対立が深まり、各学部自治会やサークルの立て看板が壊されたり、自治会室が荒らされるなどの事件が頻発するようになった。

反対運動の激化

大学側は、学生運動が活発になる直前の九月一四日に、第一回の川越移行検討委員会

（全学からの六七名）を開催し、移行の方針決定を求めたが、議論は進展しないままに深夜におよんだため、記名の所見を提出して閉会した。この時点では、委員四〇名のうち積極・消極を合わせた移行賛成は三四名と、八割強を占めていた。

その後、教務、学生生活、施設・設備、財政の各分科会で審議が重ねられ、それらの結果を受けて、九月二十七日に第二回の川越移行検討委員会が開催され、出席の四七名の委員によって、最終的に川越移行を原則として認めることが決定された。

しかし、その翌二八日に、教職員組合執行委員会はその所信として、「再び川越移転問題について訴える」を発表し、川越移行が「大勢としては不可避の事態にある」かのような状況で進められているとして、移行問題を白紙にもどし、「真に全学的かつ民主、自主、公開の原則にもとづいた」検討を要求した。

このように、教職員の間でまだ一致点が見出せない状況のなか、学生側は一〇月から、つぎのように反対運動を激化させた。

一〇月

六日 学生側、川越移行問題の大衆団交などの確約書を要求し、理事長室の前で約一

〇〇名が座り込みを執行し、三〇時間におよぶ。理事長は健康悪化のために退出。一〇月一三日の理事長会見を文書で確約。

一二日 教授会・学部長会議で調整した会見の条件を学生側に提示。学生側はこれを拒否。

一三日 確約されていた理事長会見は、学生側の条件拒否により実現せず。会見場にした二〇〇〇名の学生は、学長・学部長に対しふたたび理事長会見を要求し、教授会による会見条件は学生自治の介入として、破棄と謝罪を求めた。一部の学生側の追及は深夜におよんだ。

二五日 学外で「川越移行問題に関する理事者説明および検討」の全学教授会が開催されたが、学生一八〇名が会場に詰めかけ、理事長会見を要求して座り込む。機動隊が出動して理事長は退出、学生側は信濃町駅までデモ行進。

一二月 八日 大学側、移行の経過と今後の計画を記した「川越移行について」を学生に配布。

一三日 理事長、「学生諸君に訴える」を発表。大衆団交を認めないことを再確認。

一五日 学長主催による理事長の川越移行説明会を開催。学部代表者会議を中心とする学生はこれを拒否して、抗議集会を開催。この集会で、文学部、経済学部、社会学部などの学部闘争委員会を連合して「全学闘争委員会」の結成を宣言。

一六日 全学闘争委員会、川越の工事の強行を阻止する川越総決起集会を開催。

この間、一部学生の運動はスピーカーによる授業妨害・デモ・暴力行為などへと発展した。一方では、一般学生から過激な反対運動を支持できないとして、運動を批判する声明やビラが配られ、学内の混乱はより拡大した。

創立八〇周年記念式典の妨害

創立八〇周年の記念式典は、こうした混乱のなかで挙行されようとした。八〇周年記念事業の一つである記念館の建設は、昭和四〇年二月に着工し、翌四一年三月に竣工した。ここを会場として、記念式典が計画されていた。

しかし、移行問題をめぐる学生の反対運動が激化し、一部の学生による「式典粉碎」の

動きもあって式典の延期も検討されたが、結局、例年どおりの創立記念日に開催された。

昭和四二（一九六七）年一月二三日の式典当日、早朝から全学闘争委員会などの学生たちは、校舎の入り口に椅子や机でバリケードを築いた。そのため、一部の校友や来賓などが校舎への入場を阻止され、式典会場の六階の教室でも、座り込んだ学生たちによって入り口が固められ、開催が一時間遅れて午前一時三〇分から開会された。

強行された式典も、来賓の祝辞に移ったとき、数十名の学生が乱入してスクラムを組んで「インターナショナル」を絶叫し、式典そのものも、その後の祝宴も中止に終わった。

一月二五日、全学闘争委員会は常務理事に対し、工事契約調印阻止、理事長の大会を見を要求した。理事者側との対峙は翌二六日までおよんだ。大学側は事態の收拾のために、未明に機動隊の派遣を要請した。こうして、機動隊が学内にはじめて入った。

この機動隊の導入は、学生と教職員に大きな衝撃を与えるものであった。全学闘争委員会は翌二七日に「官憲導入抗議集会」を開催し、二八日には全学闘争委員会総決起大会を開き、全学ストライキの準備を進めるなど、この日を境に、運動はさらに激化した。

大学側は一二月九日、学長・理事長の連名で「告示」を出し、川越移行の実施を再表明

したが、これに対抗して、一九日から文学部がストライキに突入するなど、事態はますます混乱を深め、大学の生命である教育・研究を続行することが困難となった。

一二月に、残任期間が満了して新理事長が選任された。病気で辞任して交代した新学長とによってつくられた新体制は、翌四三年一月二三日、理事長就任の挨拶のなかで、昭和四三年度の教養課程の川越移行の延期を表明した。

このように、東洋大学の大学紛争は、川越移行問題から発生し、四二年九月から一二月までというわずか四か月間で、学内体制は一挙に混乱した。

大学紛争には「混乱、暴力、騒擾、模索、連帯、裏切り、絶望、希望、といったどろどろの人間模様が、学生の側にも大学の側にもあった」と言われるが、東洋大学もその例外ではなかった。

全国の大学紛争

すでに述べたように、昭和四〇（一九六五）年の慶応義塾大学からはじまった大学紛争は、私立大学では、さまざまな問題のなかで、学費値上げが紛争の直接のきっかけとなっ

た。東洋大学の場合、学費問題も含まれていたが、直接には教養課程の川越移行が問題となった。もう一方の国立・公立では、学生寮・学生会館等の管理をめぐる大小の紛争が頻発した。

昭和四三年は、大学紛争がより激化した時期で、脱税問題を契機とした日本大学、医学部の学生処分を問題にした東京大学、この二つが大学紛争を象徴した。紛争は、全学を巻き込み収拾の見通しが立たない状況で、長期化するまでに変貌した。

東京大学では、全共闘・新左翼系学生と民青（日本民主青年同盟）系の学生間の対立が激しくなり、これに学外者も加わって暴力的傾向がさらに強まった。そして、四四年一月に、東京大学の象徴である安田講堂を占拠した新左翼系学生に対し、大学側は機動隊を導入してその封鎖を解除するまでになった。

これを境に、紛争は学外者を加えた暴力的傾向を強め、全国の大学に拡大していった。大学紛争の全国化に対して、政府・文部省は、学長権限の強化、紛争校の教育等の停止・休止措置などを内容とする「大学の運営に関する臨時措置法」を国会に提出し、八月にこの法案を強行採決によって成立させたが、「大学立法」と呼ばれたこの法案の成立は、か

えって一時的に反対運動を呼び起こした。

昭和四五年ごろになると、長期にわたる全学的な紛争もその激しさを失っていったが、そうした全国的な傾向のなかで東洋大学の紛争は長期化した。

新図書館・学生会館の問題

すでに述べたように、東洋大学の川越移行をきっかけに発生した紛争は、延期声明によつては収束しなかった。新たな問題が新図書館建設にからむ形で浮上したのである。

大学側と学生側との確約書では、新図書館の完成後に、学生会館の建設が確約されていたが、昭和四三（一九六八）年四月に新図書館建設の計画だけが発表されたために、学生側は「学生会館が白紙なら、図書館の六月着工も阻止する」として、反対運動を進めるようになった。

六月に入り、大学側と学生側は説明会の方式をめぐって対立した。大学側は学生の代表者による方式を、学生側は大衆会見の方式を求めた。当日、学生側は約五〇〇名が参加して抗議集会を開いたため、大学側は予定していた説明会を中止した。

学生側は、「図書館建設にあたって大衆会見を即時もつこと」などの四項目の回答を大衆側に要求したが、大学側は大衆会見が「集団の力によって自己の主張を一方向的に通そうとするものである」として、学生側の要求を拒否した。

六月二七日、大学側のこのような回答に対して、学生側は抗議の意志表明の手段として座り込みをおこなった。約二〇〇名の学生たちは秘書課に移動し、「理事長は大衆会見に応ぜよ」「夏期休暇中の図書館着工を阻止せよ」をスローガンに、座り込みを継続した。

大学側は、学長などが説得にあたったが、学生たちは理事長との直接交渉を要求し、長時間の座り込みによって監禁状態にあった理事長は、夜半に持病の発作のために倒れる事態となり、大学側は救急車の出動を要請した。

しかし、学生側は救急車の入構を阻止した。二八日午前一時過ぎ、理事長は収拾のために機動隊の学内導入を要請した。この機動隊によって、座り込んでいた一七二名の学生が検挙され、理事長がそのまま入院するという事態が発生した。

機動隊による大量の学生の検挙は問題を深刻化させた。

同日、学生側は、機動隊の導入を学生自治への国家権力による弾圧ととらえ、大学の管

理・運営にあたる理事会への批判を強め、約二〇〇〇名が「全学学生総決起大会」を開催して、「官憲導入と不当検挙に対する抗議」と称して全学ストライキの決行を宣言し、夕方から机や椅子でバリケードを築いた。これによって、大学全体が封鎖された。

大学側は、学長の告示をもって六月二八・二九日を全学休講として、そのまま夏期休暇に入る措置を講じたが、バリケードによって事務職員も入構できず、大学事務を含む全体が麻痺状態に陥った。

三〇日、とりあえず、学生側との話し合いによって、就職・厚生 of 学生生活に関係する業務のみを再開することになった。

七月に入り、バリケードで封鎖を続ける五学部の学生自治会は、理事長に公開質問状を提出して、機動隊導入の責任、図書館・学生会館に関する大衆会見の要求、会見実現までの図書館の着工延期などを求めた。

結局、理事長は図書館建設の説明会を九月におこなうことと、その説明会が終わるまで工事の着工はしないことを回答し、問題は夏休み明けにもち越され、バリケードもいったん撤去された。

「学外部隊」

学部教授会も、大学側の機動隊導入の措置と学生の大量検挙に対して、「大学の自治」の観点からこれを強く批判した。そして、学生に対しては「学問の自由と大学の自治の歴史」にもとづき、良識ある行動を要望した。

混乱を極める学内状況に対して、保護者である父兄会からは、大学紛争の早期円満解決を求める文書が提出された。そのため、理事長は紛争の概要と経過をまとめた報告書を、全国の父兄会の父母あてに発送した。

夏期休暇も明けた九月二日、学長は「新学期に当たり学生諸君に告ぐ」を発表して、会見の開催と、学生に対して「慎重かつ冷静な行動をとり、秩序ある状況下に授業と研究を進める」ように要望して、大衆会見の準備のために学生代表との意見交換を求めた。ところが、二部中央闘争評議会の名によってストライキが宣言されて、一号館と二号館が封鎖された。また文学部闘争委員会も、理事長あての公開質問状への回答がなかったとして、バリケードを築いてストライキに入った。

これをめぐって、ストライキ派の学生と反対派の学生が衝突する事件が発生し、ストライキ派の応援のために、他大学の学生が大学に来襲する事態となった。これ以後、学外の学生などのいわゆる「学外部隊」が、紛争の激化の要因をつくるようになった。

試験中止

こうした状況のもとで、九月一二日に第一回の大衆会見が開催された。療養中の理事長に代わり理事長代行などが出席したが、機動隊導入の自己批判をはじめとして、激しい質疑の応酬が続いた。議論は平行線のままで夕方に打ち切られたが、閉会直後から、学生側は大衆団交は決裂したとして、社会学部自治会、これに続いて、経済学部自治会もストライキに入った。

大学側は文書によって、問題の学生会館についての、建設の意志・その用地・着工の時期を明らかにしたが、管理権については「学長、教授会において学生諸団体と相談の上」で決めるという考えを表明した。

これに対して、学生側は機動隊導入の問題と、学生会館の管理・運営権などに関する大

学側の説明に反発して、ふたたびバリケードを築いた。

九月一六日の第二回の大衆会見の当日、学生側は教員・職員の立ち入りを拒否した。大衆側は、理事長代行一人のみという大衆団交は非常識な会見であるとして取りやめたが、学生側は、また大衆団交を一方的に拒否したとして、全学総決起集会を開いて、バリケードとストライキの続行を確認して学内をデモした。そして、法学部がストライキを、経営学部が授業ボイコットをおこなった。

このような全学的なストライキ状況のなかで、一部で暴力事件が発生したため、学長は白山五学部の授業は不可能と判断して五日間の授業中止を、事務も四日間の業務の中止を決めた。

学内に立てこもった学生側は、社会学部自治会、文学部闘争委員会、文化団体連合の三団体による全学共闘会議を結成し、のちに経済学部自治会もこれに参加した。

結局、大学側は前期試験を中止せざるを得なくなった。そして、一週間の授業も中止し、一〇月一日から再開することにしたが、事務局では紛争の長期化に備え、大学周辺の会館・旅館・銀行などを借りて仮事務所を設置した。

対立と不信

危惧していた混乱が現実となったので、父兄会では文書を発表して「東洋大学全学生は、不法暴力的占拠の学内を正常化し、一日も早く授業開始ができるように行動していただきたい」と訴えた。九月末に療養中の理事長は病氣のために辞任した。

一〇月二日、第二回の大衆会見がバリケードのもとで開催された。

しかし、結果は前回と同じく結論に至らず、四日の二部中央闘争評議会との会見も、同様であった。その後、学生側は「なにも勝ち取れないままに決裂した」として、バリケードを築いたまま、二〇日間にわたり学内立ち入りを拒否し、封鎖を続けた。

授業中止の長期化は、学生の進級・卒業・就職に影響をおよぼすようになってきた。

一〇月二三日の第三回の大衆会見も解決への進展がなく、そして同月二八日の第四回の大衆会見も、物別れのまま終わる経過をたどっていったが、この会見の終わる三〇分ほど前から、体育会系などの一部の学生たちはバリケードを排除しはじめた。その結果、九月七日以来の五〇日間におよんだ封鎖は解除された。

すでに、一般学生は進級・卒業・就職が不可能になるという危機感をもっていた。また、反対運動の全学共闘会議の内部にも意見の対立があり、共闘会議が学生の意思の代表ではなく、政治的イデオロギーの代弁者にすぎないとみられるようになっていた。

これに対して、全学共闘会議の学生は、今度は校舎の内側からバリケードを築いて立てこもった。そして、二九日未明には、角材などで武装した他大学の支援部隊を含む約四〇〇名が、「全学共闘派支援と学園封鎖奪還を企図」して、東洋大学に押し寄せてきた。

一般学生、教職員、校友は、大学正門などで待機し、これを阻止するため武装学生の説得にあたらうとしたが、武装学生は投石と角材による殴打を繰り返し、約三〇名の負傷者が出た。学長は機動隊の出動を要請したが、武装学生はその到着の前に退去した。だが、機動隊が引き上げた明け方の六時ごろ、ふたたび外部の学生およそ二〇〇名が大学構内に侵入し、清掃中の学生に暴行を加え、ふたたびバリケードを築いた。しかし、登校してきた学生たちによって、夜までにバリケードは撤去された。

このように紛争は、多数の外部者の介入と激しい暴力行為があつて深刻な事態に陥り、学生側は一般学生と新左翼系学生に分かれ、対立・不信感がより深まっていった。

「大学立法」反対

理事長代行はふたたび学園正常化の声明を出して、一月からの授業を再開したが、その後も器物の破壊や私的制裁を加える暴力事件が相次いで起こり、問題解決の見通しは立たなかった。

各学部の教授会は、それぞれ声明文を出して、今後の事態収拾に努めることを明らかにした。やがて、全学共闘会議派は反対学生による妨害のため、集会やデモができなくなり、方針の相違などによって、次第にその組織・活動は形骸化していった。

だが、すでに述べた政府・文部省による「大学立法」の強行採決への反対運動が、紛争をふたたび全国的に激化させた。

東洋大学でも、昭和四四（一九六九）年五月から六月にかけて、学長をはじめ法学・経営・文学・経済・社会の各学部教授会がこれに反対する「声明」を決議し、沈静化しつつあった学生運動を再燃させた。

七月に入り、学生側はストライキと校舎の封鎖をおこなった。八月になると、機動隊を

配備してその封鎖を解除した大学側に対し、学生側は校舎を再封鎖・占拠して、施設と器物を破壊した。そして、火炎ビンや石などの危険物が学内に運び込まれ、大型コンピュータのあった電子計算機センターが破壊されそうになった。

結局、大学側は機動隊の出動を要請し、強制排除に踏み切った（学生九名が検挙された）。そして、学内破損の整備のため、ロックアウト態勢が取られるようになった。

九月には前期試験が予定されていたが、武装学生が試験本部、教室などに乱入して、答案を奪うという事件が再三にわたって発生した。武装学生は校舎の封鎖をねらい、これを防ごうとする大学側のロックアウトが繰り返された。また、暴行・監禁・器物破壊などの事件がしばしば発生した。そうしたなかで、左翼系学生の内部対立が深まり、学内を場とするいわゆる「内ゲバ」の乱闘が展開されるなど、紛争はいつ終わるとも知れない状態であった。

朝霞移転と反対運動

東洋大学の紛争は、学部新設にともなう校地不足の解決がそもそものはじまりであっ

た。それから五年間におよぶ激しい紛争がひきおこされて、大学側はその対応に終始し、この問題の根本的な解決は未着手のままに残されていた。

昭和四七（一九七二）年三月、大学院経営学研究科の設置を申請し、その際に校地不足問題の解決を確約した「念書」をふたたび文部大臣に提出した。

そのために、理事会は新校地として、埼玉県朝霞市に二万三〇〇〇坪の土地を取得することを決定した。

一〇月三日、大学側は「学生諸君へ」を発表して、新校地として朝霞地区の土地を購入するために交渉中であることを表明したが、以後、この教養課程の朝霞移転と学費値上げ問題をめぐって、学生運動はまた活発化した。

一月から一二月にかけて、学生側は、学長・理事長に対して、朝霞移転および学費値上げ問題に関する「公開要請文」を提出し、大学側は、「学生諸君へ」の文書で大学の現状を説明し、さらに学生側が要請した、五時間余りの大衆団交がおこなわれたが、結局、話し合いは平行線のままに終始した。

年が明けた昭和四八（一九七三）年一月、学生自治会は連名で、学長・理事長に対して、

ふたたび学費値上げと朝霞移転の白紙撤回を「公開要請文」で求めた。そして、反対運動の学生が学外で会議中の理事長らを連れ出し、学内の二号館前で七時間余りの会見を強要・拘束する事件が起きた。

大学側は、学費は現行のままとし、朝霞地区への教育機関設置の推進などを表明したが、大衆団交には応じなかった。学生側は、一部の学生が事務室に乱入し、いくつかの校舎と正門にバリケードを築いたが、大学側は、全学休講の措置をとって、機動隊を学内に導入しながら、学内整備と学年末試験の準備をおこなった。その際、機動隊と学生との衝突があり、検挙者一名と負傷者が出た。

結局、大学側は、学年末試験を異例のレポート方式に変更すると新聞で発表し、二月末から三月中旬までという長期間のロック・アウト態勢で、紛争の再発を抑えた。

朝霞移転と学費値上げ問題は昭和四九年、五〇年と続き、学内では大衆団交の要求や学外を含む武装学生の乱入と暴行・破壊事件、および学年末試験のレポート方式や分離試験方式（一〇三年は三月実施）が繰り返された。

朝霞校地の誕生

昭和五〇（一九七五）年に「私立学校振興助成法」ができることになり、私立大学への本格的な経常経費の助成がおこなわれることになったが、東洋大学がこの法令の適用を受けるためには、学生定員の変更が認可されなければならず、またその前提として、経営学部設置以来の懸案であった中心校地の不足問題の早期解決が求められた。

校地不足に対応する考え方は二つあった。第一は白山五学部のうち四学部を朝霞に移行して、朝霞を中心校地とし川越を第二校地とするもの、第二は文部省との話し合いが必要であったが、白山に専門課程のみを置き、朝霞には一・二年次（教養課程）をおき、白山と朝霞を合わせて中心校地とし川越を第二校地とするものであった。

昭和四九年度の朝霞校地での開講は、日本私学振興財団による国庫助成金の実現のためにも緊急課題となり、さきの二つの考え方のうち、白山五学部の新入生（第一年次）の授業を朝霞校地で実施することに決定した。

その準備は進められたが、朝霞の土地の買収の進展ははかばかしくなく、さらに約二万

三〇〇〇坪の土地が開発不可能な市街化調整区域であることが明らかになり、この開発行為の適用を受けるために、埼玉県との交渉をおこなわなければならなかった。県との交渉も難航し、四九年度の開講のための校舎の建築が不可能になった。

一方では、朝霞移転と学費値上げの反対運動が起こり、他方では交渉が暗礁に乗り上げた。しかし、私立学校振興助成法の適用の前提である学則定員の変更の申請は、五〇年九月末までに提出して認可を得なければならず、暫定措置として、予定地に隣接する市街化区域を新たに購入し、ここに五〇年三月までに校舎を建設する方針をとった。

この市街化区域の約一五〇〇坪の交渉は進んだが、その過程においてこの土地が朝霞市埋蔵文化財指定地区であることが判明し、理事会では土地選定と買収の責任問題をめぐって激しい議論がおこなわれた。こうした紆余曲折を経て、五一年一月にこの土地の買収がようやく決定された。

このように朝霞移転計画の実施は大幅に遅れたが、昭和五一年三月に学生定員の変更は受理された。

朝霞移転問題に関する大学側と学生側との大衆団交は、夏期休暇前の六月三〇日と七月

三日の二回にわたっておこなわれた。とくに七月三日の団交は一五時間にもおよんだが、朝霞移転工事の即時中止を求める学生側との意見に一致点は見出せなかった。交渉が決裂し、学費値上げと朝霞校地買収にかかわる使途不明金などの問題をめぐって、学生運動は激しくなった。

このような大きな混乱を経ながら、昭和五二年三月二五日、朝霞校舎第一号館が完成した。そして、四月の新学年から、文学部を除く経済・経営・法・社会の各学部の一年生の授業が開催された。五三年には約二万三〇〇〇坪の校地にも新校舎が建設され、五四年四月から経済・経営・法の三学部の二年次までの教養課程の授業が実施された（残された文学部と社会学部の一・二年生の教養課程の朝霞移行は昭和六十一年に実現した）。

大学紛争の残したもの

東洋大学の大学紛争は、昭和四二（一九六七）年の教養課程の川越移行問題にはじまり、昭和五三（一九七八）年の朝霞校地への移転でようやく収束した。この一〇年の間に、紛争は沈静と再燃を繰り返した。

この期間に、大学改革への取り組みがなされ、学校法人東洋大学の寄附行為は大幅に改正され、これによって昭和四八年には、はじめての学長選挙が実施された。

だが、他大学に比べて長期化した紛争は大きな傷跡を残した。大学の歴史からみて、紛争が白山校地に集中してその対応に追われることが多かったため、川越校地に設置した工学部や附属高校などを含めた総合大学としての、さまざまな経験を積まなければならない大切な時期を逸することになった。

長期にわたる紛争によって、器物の破損や人間の損傷などもあったが、目に見えない不信の広がりによって、人間関係など多くのものが失われた。教員・学生・職員・校友・保護者など、大学関係者は深い挫折を経験し、大学像までも喪失した。そして、そのなかから、ふたたび「大学とはなにか」という根本的な問題を問わなければならなかった。それは、モデルのない道程として、新たな大学像を創造する出発点でもあった。

第八章

新たな大学の創造

研究・教育長期計画

すでに、大学の将来像については、朝霞移転実施の一年前から検討がはじまっていた。

昭和五一（一九七六）年二月に「東洋大学研究・教育長期特別委員会」が設置され、この委員会では、全学の教員・職員の意見の収集をKJ発想法によって試み、教員四一七名、職員二五九名が、「大学の将来像および問題点」への意見を提出した。これは一〇か月後に、『東洋大学の将来像および問題点の報告書』となってまとめられた。

昭和五三年に朝霞移転が実現した後、ふたたび将来像の問題は検討された。昭和五四年一〇月に磯村英一学長は「大学の長期構想樹立の必要性和当面する諸問題の解決について」と題する文書を教職員に発表した。

この文書は、第一部「長期にわたる基本構想の立案」、第二部「大学が当面解決を要する問題」、第三部「大学と社会」の三つから構成され、そのなかで、教学の理念の創造と教学基盤の整備のために、新しい「学是」（新しい大学の目標）をつくること、三キャンパスの位置づけと活用のための整備、そして、「市民大学講座」実施と、生涯教育のための入

学者の募集などが検討課題とされた。

この学長の提案を受けて、昭和五四年一〇月に再度、東洋大学研究・教育長期計画特別委員会が設けられた。半年後に委員会報告が提出されたが、さらにこの問題を深めるために、「研究・教育学習長期計画実行委員会」の設置が求められた。

この実行委員会は昭和五五（一九八〇）年五月に設置された。ここにおかれた専門委員会（部会長・学長）に対し、委員長（理事長）から「学生定員の改定」が諮問された。学生定員の変更は大学のあり方に基本的にかかわる問題であり、東洋大学の場合、この問題は校地問題へと直結するものであった。専門部会では、これにつきのようにこたえた。

総合大学としてのキャンパスは統一されていることが自明であり、まずこの観点からの検討をおこない、つぎに、これが実現不可能な場合を想定する分散キャンパスを使用する方式を検討する。

この提案を受けて、専門部会を解消して、教育・研究部会と土地・施設部会が設置された。昭和五五年一二月、教育・研究部会は、「白山五学部は統一して新キャンパスへ移行する」「新キャンパスの面積は一万坪以上であること」「新キャンパスの設置用途は創立一

〇〇周年の一九八七年として諸計画の立案をはかること」などを決めた。

土地・施設部会も「各学部が統一して、同一キャンパスを使用する」ことを基本とし、都内の白山、埼玉県の朝霞と川越の三キャンパスを結ぶことを基線として、新たな候補地を求めることに合意した。

統一キャンパスの断念

統一キャンパスを求める動きは、昭和五六（一九八一）年からはじまった。まず、埼玉県比企郡滑川村（東武東上線森林公园駅下車）が候補地となったが、視察では都内の出発地である池袋から六〇分以上かかるという時間的距離が問題となり、さらに複数の地域を検討することになった。

そして、昭和五七年には、埼玉県川越市下広谷、同古谷、入間郡鶴ヶ島町、比企郡鳩山町、富士見市上南畑などが候補地としてあげられた。

だが、学長提案などから、「校地選定を根本的に考え直す」ことが要請された。その理由として、第一に、「大学移転を必要とする外部的条件の変化」を指摘し、国・都の総合

計画の動向の変化、すなわち、都の構想では都心・副都心を中心とする整備に変化があること、また郊外に移転した大学の実績が必ずしも私立大学としてのイメージの向上に役立っていないことがあげられた。

そして、第二に、全国から志願者が集まる「全国大学」には、都心から三〇キロメートルを出ないという「大学圏」があり、全学部を統一して同一キャンパスにすることは理論的には正しいが、このような大学圏から考えると、移転は東京都心で学習できる大学のイメージを失って、「東洋大学をいつそう特徴のない『地方大学』に転落させるおそれがある」と考えられた。

また、第三に、「私立大学は『創立』の場所が重要である」とし、以上の三点から東京以外への全学移転の見直しが提言された。

この年、新たな学長・理事・評議員が選出され、さきの移転見直しの提言によって、新理事会に課せられた最大の問題は、白山五学部の統一キャンパスを追求するのか、現有の三キャンパスの有効利用にもとづく長期計画を立案するのかという決断であった。

新理事長は、昭和五七年八月に新校地移転を断念し、三校地の有効利用をはかるという

新方針を提案して、これが決定された。西忠雄新学長はこの方針を受けて、三校地の有効利用にあたって、「白山五学部の一・二年次生を朝霞で教育するにあたっては、たんに白山校地の過密を解消するとか、文部省との確約を履行するといった消極的な動機だけでは不十分」で、「この移行は教育の質的向上をはかり、そしてそれが本学の発展に積極的に資するものでなければならぬ」とした。

このようなキャンパスと教育の問題は、緊急の課題として深められていった。それは、昭和六二（一九八七）年に創立一〇〇周年を迎えるため、そこを東洋大学の第二世紀の出发点としようとしたからである。

国際化・情報化社会への対応

一方、東洋大学の改革はいくつかの分野で進められていた。昭和五三（一九七八）年から大学院、研究所などが増設された。

大学院では経済学研究科経済学専攻と社会学研究科社会福祉専攻に博士課程（後期）が昭和五三年に設置され、短期大学には観光産業研究所が付置研究所として昭和五七年に設

置された。また、コンピュータによる教育を充実するために、三校地のそれぞれの施設を統合するものとして、昭和五八年に「東洋大学附属情報科学研究教育センター」が設置された。

さらに、教育・研究面における新しい制度として、専任教員の学術研究を推進して教育の充実をはかるために、昭和五二年から「東洋大学国内特別研究員」制度を設けた。これは期間中の一切の授業や校務を免除して、国内・海外での研究生活を保証するもので、これによって研究水準の向上をめざしたのである。

また、東洋大学は大学としての組織的な国際交流への取り組みが、ほかの私立大学に比べて遅れていたが、昭和五五年には学術公開交流委員会を設置して、活発な活動が展開するようになり、昭和五九年には国際交流のための調査団が派遣され、中国、フランス、アメリカとの学術交流を推進した。

この時期の日本は、すでに世界経済のトップ・グループとしての地位を固めていた。いわゆるオイル・ショックなどによる経済の混乱期を脱して、「ジャパン・アズ・ナンバーワン」などの流行語にみられたように、ふたたび世界経済の主役としての立場をになうよ

うになっていたが、一方で、教育界では校内暴力やいじめの問題があり、偏差値教育の弊害が問題になっていた。

このように、いわゆる戦後の社会構造が生み出すひずみが、諸問題の形をとって少しずつ表面化しつつあった。しかし、時代の全体は、「国際化」「情報化」「多様化」「個性化」などのキーワードに象徴されるように、世界と日本の関係、日本の全体と個の関係など、激しく変動を求める社会へと転換していた。

こうしたなかで、東洋大学は社会や時代の変化をどのように受け止め、どの方向へと進むべきか、それを模索していたが、その動向は緩慢であった。関係者の努力はあっても、問題を解決するきっかけがつかめないままに、昭和六二（一九八七）年の創立一〇〇周年を迎えなければならなかった。

創立一〇〇周年

創立一〇〇周年を迎えるための準備は、およそ一〇年前からはじめられていた。その方針はつぎのようなものであった。

一、記念事業にふさわしい教育・学術振興策の計画

二、長期的展望に立脚した施設計画

三、記念式典および記念出版

四、必要資金の有効な募金計画

これをどのように具体化するのか、三年間をかけて、さまざまな角度から検討された。その結果はつぎのようにまとめられた。

一、『東洋大学一〇〇年史』の編纂（一億五〇〇〇万円）

二、『井上円了選集』などの記念論文集の編纂（五〇〇〇万円）

三、教育・研究の国際交流基金の設置（五億円）

四、朝霞図書館および記念会館の建設（二二億円）

五、卒業生名簿の作成（一億円）

総額で三〇億円の事業であったが、その資金は自己資金が一〇億、寄付金が一〇億円と計画された。そして、出版物などを作成する準備が進められた。

昭和六二年に、東洋大学は創立一〇〇周年を迎えた。その最初の記念行事は、三月七日

から二一日までの「アイスホッケー・カナダチーム」招待試合であった。五月二〇日には、朝霞キャンパス記念講演会が開催され、その後つぎつぎに記念行事が実施された。

九月一六日には、東洋大学の起源である哲学館が創立された文京区湯島の麟祥院内に、「東洋大学発祥の地」の記念碑が建立された。

そして、最大の行事である「創立一〇〇周年記念式典および記念祝賀会」が一〇月二八日に帝国ホテルで開催され、文部大臣をはじめとする各界の代表者、国際学術交流協定大学の学長、大学の発展に尽くした功労者、教職員・卒業生など、合わせて一二〇〇名が参列した。

田中栄次理事長は、哲学館を創立した井上円了からの一〇〇年の歴史をたどり、「本学の一世紀の歩みを振り返るとともに、第二世紀に向けての教育研究体制の充実と社会の要請にこたえる」と、大学を代表して述べた。続いて神作光一学長は、「創立者井上円了の建学の精神・教育の理念を見直し、それを未来に向けてしっかりと継承し、私立大学としての個性化を図りたい」と、挨拶した。

盛大な記念式典のあとも、記念行事は一二月二二日の式典序曲「讃えんかな、東洋大

学」記念演奏会がサントリーホールで開催されるまで続けられた。

およそ半年間に、式典などの行事、記念講演会、創作・展示、学生関係行事、校友会主催行事、合わせて四二件が開催された。その他の記念出版物も一〇冊を数え、一〇〇周年という歴史のターニング・ポイントにふさわしいものが展開されたが、その後の未来を示唆するようなものは少なかった。なぜかと言えば、これらの行事はみな学内を主体としたものであったからである。

当時、日本の国際化は進み、国内的な問題を抱えながらも、激動する世界との関係をどのように位置づけ、世界のリーダーとしての役割をどのように果たすかという課題があった。そのため、とくに高等教育をになう大学への期待は高かった。

だが、大学は社会の要請に対応できずにいるというのが、日本の多くの大学の現実であった。東洋大学もその例外ではなかった。

創立一〇〇周年の記念事業が進めば進むほど、進展する社会との距離を実感せざるをえなかった。大学はどこへ行くのか、そうした自責の念を深く知らしめたのが一〇〇周年であったが、具体的なターニング・ポイントをつくり出すことはできなかった。そのことが

時代に立ち後れた東洋大学の姿を浮かび上がらせた。

そのなかで、記念出版物として作成された一冊の新書本が大きな意味をもつことになった。一〇〇周年の記念年を総括した『東洋大学報』（八五号）の「編集雑記」にはこう書いている。

百年の歴史と伝統を誇る本学は、この日（記念式典の一〇月二八日）を新たな旅立ちの日としてとらえ、草創期がそうであったように今後、より個性的な大学へと飛躍しなければならぬ。その意味からもさまざまな一〇〇周年行事は、個性化を模索する作業でもあり、意義深いものがあつた。なかでも『井上円了の教育理念』の出版は、その副題にあるように「新しい建学の精神を求めて」いくために今後重要な役割を果たすことになる。かつて本学はこのような形で井上円了や本学自身を見たことはなかったからである。

創立の原点を見つめて

なぜ『井上円了の教育理念』という一冊の本がこのようにみられたのか。この年の五月

に死去した哲学科の飯島宗享教授は、同書の序文でこう呼びかけた。

時は多くのものを变える。しかし時が容易に変ええないもの、変わらないものをも、時は示す。また時は、不可逆的ではあるにしても、しばしば回帰的に变えることもする。時がと云うが、その多くは時にあつて人が变えるのである。……歴史はそのつど現在が作る。現在の人々が作る——前方に向かつてだけでなく、後方に向かつても。過去の知られた事実への現在の意味付与において歴史は成り立ち、それを教訓とする同じ現在の意味付与において踏み出される未来への歩みが歴史となるからである。伝統もそうである。東洋大学は第二世紀入りを控えた大きな節目の今、その歴史と伝統の大枠を作り証示する又とない時に際会している。

この『井上円了の教育理念』の本は、一〇年前にはじめられた高木宏夫・飯島宗享などの教員の有志による井上円了研究の成果をまとめたものである。井上円了という創立者の人間像をとらえ、明治から大正時代までの高等教育制度と、創立者の思想と行動との関係を歴史的に明らかにした。この本によって、東洋大学は改めて創立の原点をみつめ、そして、時代や社会における東洋大学の果たした役割を自覚した。

このことはまた、建学の精神の個性と重要性を知るほどに、現代において大学と時代・社会との間に、越えられないほどの大きな溝ができてしまったことを、多くの関係者に実感させた。激動する時代のなかで、将来への漠然たる不安はどうしようもなかったが、それを払拭するものとして期待されたのが、白山校舎の再開発であった。

すでに、全学部を郊外の大規模な統一キャンパスに移転させる方式は破棄された。残されたのは「都市型大学」としての再生であった。それを果たすには五学部が集中する都心の白山校舎の再開発がまず必要で、第二世紀の新しい東洋大学をここからスタートさせることが考えられた。都内の大学は、既存の校舎をすべて立て替えるという大規模な再開発にほとんど未着手であった。

白山再開発

一〇〇周年から一年後の昭和六三（一九八八）年九月、すでに実施された「白山再開発」の基本調査をベースに、ある建築家の協力をえて、プロポーザル・コンペ方式で設計者の選定がおこなわれた。

コンペに参加した設計者はいずれも日本を代表する建築家・設計会社で、また提案された開発手法を審査する審査委員も、日本の建築界の代表者たちであった。

狭い校地にある既存の校舎を撤去して、新校舎へと住み替えていく手法で進められる東洋大学の白山再開発は、このようにしてまず設計者の選定を終え、第一歩を踏み出した。

だが、白山再開発によって伝統あるキャンパスは再生されても、それが新たな東洋大学の再生を十分に意味するとは考えられなかった。「象牙の塔」としての大学は社会の批判にさらされ、実社会に合った大学が求められる時代へと到達していた。

そのため、東洋大学の理念と世界や社会の現実を結びつけ、時代・社会とかけ離れた溝を越えるものが必要であった。それがなければ、白山再開発とは単なる校舎などの新築の意味しか持ち得なかったのである。

激しい社会の変化のなかで、どのような大学が求められているのか、それを探し、つくり出さなければならなかった。昭和六二年の日本の大学数は四二七校であり、国立が九五校、公立が三七校、私立が三四二校に達していた。

いわゆる大学の大衆化を支えたのはこのうちの私立大学であり、総学生数約一九〇万名

のうち七二%を収容するようになっていた。大学（短期大学、高等専門学校を含む）への進学率は、東洋大学が総合大学化をめざした昭和三五年には一〇%であったのが、昭和六二年には三分の一を上回る三六%にまで上昇していた。

いわゆるバブル経済がはじまったところから、社会は「多様化」を求め、そのさきに必然的に「個性化」を求めた。すでに多数の大学がひしめき合うこの状況のなかで、新たな大学への再生を果たすには、自ら未来への道を決定しなければならなかった。このとき、東洋大学は巨大化していた。学生数は二万二〇〇〇名を超え、附属高校を含めた教職員数は八四八名に達していた。

大学の再生を果たす以外に、第二世紀の出発はなかった。

伝統の堅持と歴史の創造

大学がまず求めたのは、時代にふさわしい指導者であった。昭和六三（一九八八）年一二月に新理事長が誕生した。

一年前の一〇〇周年の記念式典に、文部大臣として出席していた塩川正十郎^{まさじゅうろう}である。

塩川新理事長は、新旧理事長交代式で就任の経過をこう述べた。

実は私、理事長に就任の要請がありましたときに、はじめは冗談でおっしゃっているのだろうぐらいにしか思っていなかったのですが、と申しますのは、東洋大学と私とは、今まで全く関係がありませんでした。けれども本学が一〇〇周年を迎えまして、ちょうどそのとき、たまたま文部大臣をやっております、その式典にご招待をいただきました。そこで式典に参上するまでに一応創立者井上円了先生のお考えというものは何であろうかということ勉強させていただきました。それは新書本の薄い一冊でございましたが、今考えますと、私と東洋大学は精神的にはこの新書本でつながっていたのだろうと思うのでございます。……井上先生を思想を継承、発展させている本学は、われわれ仏門に関係ある者といたしましても、これは非常に関係のある大学だと思ひまして、おこがましくも理事長を引き受けさせていただいたという経過でございます。

この挨拶にあったように、東洋大学と塩川正十郎を結んだのは、一〇〇周年の記念式典で配られた『井上円了の教育理念』という新書本であった。

時代は「昭和」から「平成」に移り、平成二年から、新しい東洋大学への動きははじまった。新理事長の方針はつぎの二つであった。

百周年は新しいスタートだから、単なる伝統の延長であってはいけない。そのためには、まず完全な総合大学への脱皮が絶対必要である。これが第一であるが、伝統も非常に大事であり、創立者の井上円了先生を尊重したい。「諸学の基礎は哲学にあり」の考えと、「学ぶ意志のある人に教育の機会を与える」という二つの大方針は不易のものとして守っていかなければならない。そのためには、井上円了先生をこの百周年に見直そうではないかということ、井上円了記念学術センターをつくったわけです。これからは百年の伝統を生かしながら、新しい歴史をつくっていく必要があると思うのです。

伝統の堅持と歴史の創造という、二つの方針を打ち出した塩川理事長は、平成二（一九〇）年三月から具体的な行動を起こした。

まず、都市型大学としての再生をめざして、懸案であった白山再開発に着工した。小高い白山台には戦前と戦後の校舎があったが、これらをすべて新築することを決意した。こ

の再開発は都心地にある大学としてははじめての試みで、とくに一六階に達する高層の校舎をキャンパスの象徴とする総合計画であった。

初期の計画では、開発費は約二〇〇億円を予定していたが、着工時にこれを約四〇〇億円に倍増させた。それは、「二〇〇年の伝統をもつ本学にはその力は十分にあると信じている」という確信に基づいていたからである。この再開発は一〇年以上の工期がかかるものであるが、これによって白山校舎はまったく生まれ変わることになる。

これに続いて四月には、創立者井上円了の思想と行動、東洋大学の歴史などの研究のために、「井上円了記念学術センター」を、日本の大学ではめずらしい法人立で設立した。この研究機関を通して、時代にふさわしい東洋大学の建学の精神を堅持しようとしたのである。

「設置基準の大綱化」

東洋大学がこのようにして、新しい時代への歩みをはじめた平成三（一九九二）年に、文部省は大規模な大学の教育改革に乗り出した。いわゆる「設置基準の大綱化」である。

すでに述べたが、敗戦直後の新制大学の制度は占領政策によって開始され、その後には大学設置基準を設定して、大学のあり方を維持してきた。それから四〇年以上の歳月を経て、日本の高等教育は高い進学率にみられるように成熟した。そして、社会は工業化社会をめざしていた段階を経て、新たな高度情報化社会へと展開してきたが、この間に文部省による抜本的な改革はおこなわれなかった。そのために、新たな大学教育が必要であるという声は、すでに多くのところからあがっていた。

それまで文部省は、全国の多数の大学のあり方を、設置基準という一つの尺度で統一・規制してきた。社会が大学にそれぞれの個性を求めても、基本に授業などの教育内容を決めた規制があつて、独自のカリキュラムを組めば基準違反とみなされた。そのため、意志があつても、新たな試みは生まれなかった。

したがつて、この制度は、変化の激しい現代社会にあつて、大学の個性化を妨げ、多様な人材の育成を不可能にするものとして、社会的な批判を浴びた。このような社会と高等教育のあり方の、大きなズレの問題を論じたのが大学審議会である。大学審議会では、第二次答申で大学教育改善の方向について、こう述べた。

各大学において、自らの教育理念・目的に基づき、かつ、学術や社会の要請に適切に対応しつつ、特色あるカリキュラムを編成・実施することが、全体として大学教育を充実させ、社会が求める優れた人材の養成に資することになる。また、このためには、必要に応じ、教育組織の柔軟な設計とその充実が求められる。

この答申のように「設置基準の大綱化」がはかられたが、求められる大学の改革の焦点は、おもにつきの三点にあった。第一は大学の硬直化の問題、第二は大学の閉鎖性の問題、第三は大学設置基準で、画一的な大学の教育研究体制の規制を見直すことになった。

この「設置基準の大綱化」によって、それぞれの大学は特色ある教育研究が可能になったが、教育水準を維持するために、その大学が自己点検・自己評価をして、これを大学関係者が相互評価するシステムも設けられた。改革をおこなう大学とそうしない大学との間に、新たな競争を促すことになった。

トップ・ランナーをめざして

東洋大学では、この「設置基準の大綱化」による教育改革に、平成三（一九九二）年一二

月から着手した。平成六年にこの教育改革の問題を継承した菅野卓雄新学長は、その方針としてこう述べている。

本学の教学改革をみた場合、その改革は本学の個性化につながるものでなければなりませんから、他大学に先駆けて、改革に着手し、改革のトップ・ランナーまたは少なくともトップ・グループの中にいるように努めなければなりません。そのためには、改革への意欲とともに何をどのように改革するのか、新しい発想（アイデア）を必要とします。

このように、東洋大学は菅野新学長によって、大学改革のトップ・ランナーをめざして、さまざまな改革に取り組んだ。

新しい大学をめざした改革は、急速に進められた。

「開かれた大学」および「生涯教育」をめざした展開は、すでに社会人推薦入学制度からはじまり、その後に大学院の特別選抜入試制度に拡充されたが、平成六年四月に夜間大学院が設置された。

この年の一〇月、戦後の社会問題の象徴と言われた受験戦争解消を求めて、「一〇月入

学」という新たな制度を提起して、工学部にまず導入した。この「一〇月入学」は、一般入試制度としては全国で初めての画期的な制度であり、これを実施するために、それまで一年間の通年制であった授業のあり方を、二学期に分けるセメスター制とした。このセメスター制は、きめこまかな学習指導を行うシステムでもあった。

平成八年には、「設置基準の大綱化」にともなう第一次の教学改革として、文系五学部の新教育カリキュラムが実施された。

板倉校地の新設と新学部

このような教学的改革の推進とともに取り組まれたのが、新学部の設置であった。国際化・情報化などの日本の社会の進展は、新たな人材の養成を必要としていたが、東洋大学が学部を新設したのは三〇年ぶりのことであった。新学部は、「一〇〇年、二〇〇年後の東洋大学の永遠の発展を目指して」という、新しい東洋大学の基礎になるものでなければならなかった。

こうした構想から、平成九（一九九七）年四月、群馬県板倉町に「板倉キャンパス」が新

設され、国際地域学部と生命科学部という二つの学部が誕生した。

複雑な現代の世界と社会を解明するために、それになる新たな人材を養成する「国際地域学部」は、経済・地域開発・産業振興・環境の四分野を総合的・実践的に教育する、日本ではじめての学部である。もう一つは、バイオ・テクノロジーを中心とする最先端科学を追求する「生命科学部」で、微生物から人間にいたるまでのすべての生命現象を分子レベルで解明する学部である。「板倉キャンパス」は、群馬・埼玉・茨城の三県に接する渡良瀬川沿いの地域にあり、将来的に人口が増加し、「学園都市」としての発展が予想される北関東の開発拠点に位置する。

このような新学部の設置とともに、同年四月には未来のテクノロジーへの挑戦が進められた。「バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター」の設置である。より高度な情報社会には、現在のマイクロメータ（二万分の一センチ）程度のデバイス（素子・装置）を用いるULLI（超大規模集積回路）では限界がある。ナノメータ（二〇〇〇万分の一センチ）を単位とする新しい「ナノ・エレクトロニクス」が必要とされる時代がくる。

この技術は原子の世界に近く、このような極微細構造を用いる新たなエレクトロニクス

の世界を開くものである。これに深海などに見られる未知の微生物に関する極限バイオ・テクノロジーを融合させる「バイオ・ナノエレクトロニクス」は、二一世紀の高度知能システムを実現しようとするもので、世界の超先端技術開発の部門である。

同じ時期に、日本の生涯学習社会への展開を進めるために、「生涯学習センター」が設置された。

さらに平成一〇年には、まず通信衛星を利用する遠隔授業システム「スペース・コラボレーション・システム」(SCS)を導入した。

そして、二一世紀の情報ネットワーク社会で活躍できる人材の養成をめざし、全国の大学ではじめての試みとして、プロバイダと契約して新教育ネットワークシステムToyoNetをつくり、二万数千名のすべての学生にインターネット利用を開放し、情報教育の場を大学構内だけでなく、全国規模に拡大し、通信教育生、生涯学習教育など、双方向性通信による新しい教育をめざした。

平成一二(二〇〇〇)年度からは、教育支援システムToyoNet-ACE (Academic Communication Enhancement) を実働させた。

「一一〇年目の御礼」

大学改革が進められるなかで、一〇〇年の伝統の維持・発展もはかられた。一つは一〇〇周年にはじまった「現代学生百人一首」である。文科大学としての東洋大学の長い伝統を再興するもので、現代のなかで時代に対する若者の感性を広く求め、日本文化の伝統である短歌の再興に貢献する事業である。一〇年以上にわたる継続によって、幅広く社会的な文化運動に発展している。

もう一つは「大学の社会への還元」という新たな事業である。東洋大学の一〇〇年以上の歴史のなかには、数々の危機があった。とくに創立者の井上円了時代には存亡の危機に陥った経験がある。現在の東洋大学の基礎は哲学館時代であり、その哲学館を危機から救ったのは、すでに述べたように、全国各地の人々の寄付であり、この社会的な恩義は忘れたくない歴史的な遺産である。

平成一一（一九九九）年、東洋大学は創立者の没後八〇周年を記念して、塩川正十郎理事長・菅野卓雄学長の提案から、「創立期に受けた支援に対する御礼と、創立者の精神を生

かした社会貢献」をめざすことにした。そして、井上円了記念学術センターによって立案されたのが、全国への「講師派遣事業」であった。全国の市町村を単位とし、自治体・教育委員会・商工会・農協などの公共的団体が開催する講演会や研修会に、教員を講師として派遣するもので、派遣の経費はすべて大学が負担した。

東洋大学の「一一〇年目の御礼」として取り組まれたこの事業は、社会教育や生涯学習を求める社会の要請にこたえる新たな「大学の社会貢献」として、マスコミなどを通して注目された。六月から翌年三月までの九か月間に、北は北海道から南は沖縄まで、二三十か所の講演会に教員が派遣された。大学が創立期などの支援に感謝して御礼に出向いたのは、新たな大学の出発点にふさわしい事業であった。この事業はその後も、「東洋大学の社会貢献」として継続されている。

第二世紀のはじまり

伝統の堅持と歴史の創造という、東洋大学の第二世紀の取り組みは、このようにさまざまな分野でおこなわれている。

一方、世界情勢の変化が日本の変化を生み出し、日本の変化がただちに世界に波及する時代を迎えた。とくに学部学生にとって、大学は卒業後の社会的な活動をするための通過点であり、卒業後の活動は、旧来の学問などの定義による単一の専門分野ではなく、多くの分野にまたがるものとなってきた。そのために、大学における教育も、多くの分野を包含した統合的なものである必要性が高まってきた。

こうした現代の特徴を踏まえて、東洋大学は新たな教育体制をつくり出した。平成一二(二〇〇〇)年度にはつぎのような学科を新設した。文学部には日本文学文化学科、英語コミュニケーション学科、経済学部には国際経済学科、社会経済システム学科、社会学部には社会文化システム学科、メディアコミュニケーション学科、社会心理学科である。これによって、教員組織としての教養課程はその歴史的な役割を終えた。

平成一三年には工学部に、今までの産業構造とつながる学科とは違う、方法論に基づく学科としてコンピュータショナル情報工学科が設置された。また、国際地域学部には国際観光学科が設置され、短期大学も平成一二年の改革と併せ、その歴史的な役割を終えた。

学部学科改革が一段落するのを受け、教学改革の方向は大学院の整備・改革、学術研究

の重点化、高度化の方向へと比重を移していくことになった。

平成一三年には、大学院工学研究科情報工学専攻に博士後期課程を開設、学部が完成年度を向かえた国際地域学部と生命科学部にも、それぞれ国際地域学研究科国際地域学専攻（修士課程）、生命科学研究科生命科学専攻（修士課程）を開設した。その後、国際地域学専攻、生命科学専攻には、平成一五年博士後期課程を開設した。平成一六年四月からは、文学研究科に英語コミュニケーション専攻（修士課程）、社会学研究科に社会心理学専攻（修士課程）が開設され、平成一二年の学部学科改革を受けての大学院教育の充実整備も進められた。

新しい大学院の設置形態として、専門職大学院の制度が平成一五年度からスタートしたが、東洋大学としても平成一六年四月から法科大学院を設置した。

新研究プロジェクト

学部学科改革と並行して、検討課題となっていた研究所の改革も形となって現れてきた。平成一四（二〇〇二）年七月に「学術研究推進センター」を設置した。このセンター

は、これまでに九分野あった研究所を六分野に整理統合し、学部学科の所属に関係なく、教員の研究分野・関心事に則して自由に研究所に所属することができるようにしたほか、プロジェクト研究を基本とし、研究所間での共同研究等、研究分野をクロスしての共同研究が行いやすい環境を整備し、研究活動の活性化を図ることとした。

平成八年に文部省（当時）のハイテク・リサーチ・センター整備事業に採択された「バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター」は、その五年間の研究業績が高く評価され、第二次ハイテク・リサーチ・センター整備事業として継続して採択されるとともに、新技術開発研究にも採択された。平成一三年には大学院経済学研究科の「先端政策科学研究センタープロジェクト」、ならびに国際地域学研究科の「国際共生社会研究センタープロジェクト」が文部科学省オープン・リサーチ・センター整備事業に採択され、平成一五年には社会学研究科の研究プロジェクト「二一世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター」も採択された。同年の産学連携研究推進事業に生命科学研究科の研究プロジェクト「植物機能研究センター」が採択された。また、平成一四年にはアジア文化研究所の研究プロジェクト「アジア地域研究センター」が文部科学省の学術フロンティア推進

事業に採択された。

さらに平成一五年には、バイオ・ナノエレクトロニクス研究センターから応募した研究プロジェクト「新機能微生物科学とナノテクノロジーの融合」が、文部科学省の二一世紀COEプログラムに採択された。これは、今までのバイオ・ナノエレクトロニクス研究センターの研究実績が評価されるとともに、新しい視点での研究提案が評価されたものである。研究者として、一九九六年のノーベル化学賞を受賞したクロトー博士をはじめ、海外の著名な研究者、本学の海外協定校からの研究者の参加も得て、東洋大学はバイオサイエンスとナノエレクトロニクスの融合を研究する世界的拠点として動き出した。

キャンパスと教育の整備

白山キャンパスは平成一五（二〇〇三）年三月に五号館（井上記念館、井上円了ホール）が完成し、平成二年にスタートした再開発計画は一応の区切りを迎えたが、平成一七年四月にその白山キャンパスの西側に新校舎（六号館）が完成し、大幅な大学改革が推進された。文学部・経済学部・経営学部・法学部・社会学部という文系五学部の一学生から四年生までの

「都心における一貫教育」が開始された。

朝霞キャンパスにはライフデザイン学部が設置された。ライフデザイン学部は「自分の生命の営みを含めた『二一世紀の生活(＝ライフ)』をどのように描いていくのか」という新しい学問を体系的に打ち立てて、未来の社会に貢献する人材の養成を目指している。そのため、新学部には「生活支援学科」「健康スポーツ学科」二学科を設けた。また、既存の工学部に「機能ロボティクス学科」が設置された。

大学院の工学研究科では、総合力のある技術者や研究者の育成のために専攻を見直し、「機能システム」「バイオ・応用化学」「環境・デザイン」「情報システム」の四専攻に改編した。国際地域学研究科に国際観光学専攻(修士課程)を設置し、板倉・白山の二キャンパスで受講できるという新しい試みが行われた。

新たな研究プロジェクトが平成一六年に文部科学省の選定を受け、大学院の工学研究科の「先端光応用計測研究センタープロジェクト」がハイテク・リサーチ・センター整備事業に、ならびに「地域産業共生研究センタープロジェクト」が産学連携研究推進事業に採択され、また、経営学研究科の「経営力創成研究センタープロジェクト」がオープン・リ

サーチ・センター整備事業に採択された。

次代の東洋大学が「都市型大学」をコンセプトの一つとし、都心の白山キャンパスの再開発、それに続く西側校舎の新築と文系五学部の一貫教育という形で、そのあり方が実現されてきたが、平成一七年度に「白山第二キャンパス」を取得し、それによって白山キャンパスの面積は従来の二倍となり、都市型大学の形態がさらに拡大・発展させられることになった。

「白山第二キャンパス」は、もとの最高裁書記官研修所の跡地であり、小石川植物園という都内有数の緑地に隣接している。これまでの白山キャンパスから、歩いて一〇分足らずの近距離にある。このキャンパスでは、すでに文部科学省の学術フロンティア推進事業に選定された「計算力学研究センター」が活動を始められた。また、平成一八年四月から法曹界に関係があつたこの場所で、法科大学院の授業がおこなわれた。

平成一八年度から学部や大学院の教育も拡充された。朝霞キャンパスのライフデザイン学部「人間環境デザイン学科」が新設され、同学部は三学科に増設された。白山キャンパスの学部では、経営学部「会計ファイナンス学科」が新設された。大学院では、新た

に「福祉社会デザイン研究科」が増設され、経営学研究科の「ビジネス・会計ファイナンス専攻」と、経済学研究科の「公民連携専攻」が新設された。この「公民連携専攻」の授業は、社会人が学びやすい新大手町ビル内のサテライト教室で行われている。

さらに学内のプロジェクトとして、『共生学』の構築」と「山古志村復興支援に関する総合的研究」がスタートした。ともに人文・社会・自然科学の各分野を統合して取り組む研究であり、総合大学としての東洋大学に新たな「個性」を生み出すものである。とくに、前者は『エコ・フィロソフィ』学際研究イニシアティブへと展開され、東京大学をはじめとする国立五大学とのサステイナビリティに関する共同研究の中で、東洋的な「知」を基盤に地球規模での新たな「共生」のあり方への挑戦を目指すものとして注目された。

「五つの目標」

このように、時代にふさわしい個性的で多様な教育・研究のシステムづくりへと、その歩を進めてきた東洋大学は、現在、教育内容の革新に取り組んでいる。新しい東洋大学

は、「諸学の基礎は哲学にあり」の理念を基に「社会に役立つ智を愛する精神」を継承し、それを実現していくために五つの目標を掲げている。

(1) 独立自活の精神に富み、知徳兼全な人材を輩出し、もって地球社会の発展に寄与する。

(2) 総合大学の利点を活かす、良質の教育を行う。

(3) 高水準、かつ特色のある研究拠点となる。

(4) 社会の要請に創造的に応える。

(5) 継続的な改革を可能とする運営を行う。

とくに、第一に掲げる「独立自活の精神に富み、知徳兼全なる人材の育成」は、つぎのことを意味する。それは、現代の「個の時代」に必要な、「自ら考え、自ら立ち、自ら動く、行動の原点として独立自活の精神を養う」ことであり、さらに、「知力とともに、人間性（徳力）も兼ねた若人を育成」することである。

また、そのような若人が地球規模で活動するための基礎力として「英語力」をつけることを目標とし、アメリカのモンタナ大学の協力により、英語教育専門教員を招き、週四日

の英語特別教育 S C A T (Special Course in Advanced TOEFL) を始めた。そして英語力をつけた学生の留学機会を増大させるために I S E P (International Student Exchange Program) に加盟し、アメリカ一三二校の中から目的にあった留学先大学を選択できる制度を拡充した。このような教育制度を整備することにより、東洋大学の教育を総合して、地球社会で活躍できる広い知力と深い人間性を兼ね備えた人材を輩出することを目標としている。

平成一九(二〇〇七)年度には、文部科学省が実施している教育改革支援プログラム (GP=Good Practice 優れた実践) のうち、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム (現代 GP)」と「大学院教育改革支援プログラム (大学院教育改革 GP)」の二つの分野で、東洋大学は採択された。前者は、工学部を主とする「ものづくりから学生と地域を育てる共生教育——『つくる』をテーマに『持続型共生教育プログラム…川越学』の展開へ」である。後者は、大学院経済学研究科公民連携専攻(修士課程)を主とする「公民連携人材育成プロジェクト」である。

平成二〇年四月には、文学部教育学科に「人間発達専攻」と「初等教育専攻」の二専攻を設置し、小学校教諭免許の取得が可能となり、東洋大学としては、幼稚園から高等学校校

までの教員養成が行われることとなった。また、学科名称変更として、経済学部「社会経済システム学科」を「総合政策学科」とした。

「五つの改革」

平成二〇（二〇〇八）年は、創立者井上円了の生誕一五〇周年にあたり、公開講演会や展示会などの記念事業が行われた。これと同時に、新たな人材育成を目指した教育体制の構築への取り組みが行われた。それは「五つの改革」と呼ばれている。

第一の改革は、これからの日本のものづくり産業は「原理に基づくものづくり」が重要であると考え、理学的基礎知識を持つエンジニアを育成するために、「理」の視点を重視した教育内容を新たに加えて、工学部を「理工学部」へと改組したことである。理工学部には、生体医工学科を新設し、六学科体制で「二十一世紀型ものづくりのリーダー」を育成していくものとした。

第二の改革は、川越キャンパスにおける文理融合型の「総合情報学部」の創設である。この新学部では、専門系科目群を情報科学系、メディア文化系、環境情報系、心理情報系

の四つに分け、文系・理系の枠を超え複眼的な職業能力を養成し、情報通信技術の応用範囲を第三次産業へと拡大させ、社会の様々な分野で活躍できる「第一級の情報の使い手」の育成に寄与することを目指している。

第三の改革は、板倉キャンパスに設置されていた国際地域学部の都心の白山第二キャンパスへの移転である。国際地域学科と国際観光学科とともに「国際」的であることを目指した学科であり、その意義をより強く実現し、有為な人材を育成するために、都心部へ移転させた。

第四の改革は、板倉キャンパスの生命科学部に、これまで一学科だけであった生命科学科に加え、応用生物科学科、食環境科学科の二学科を新設して教育内容を拡大したことがある。この改革では、社会的、国際的に関心の高い「食」の安全や地球環境の問題を視野に入れ、生命科学部を関東圏における生命科学の教育・研究の拠点として発展させ、人材育成に努めることを目指している。

第五の改革は、朝霞キャンパスのライフデザイン学部 of 生活支援学科の中に、福祉・介護教育と保育・幼児教育を専攻する教育課程を独立させ、生活支援学専攻と子ども支援学

専攻の二つの専攻を設置し、教育体制の充実を図ったことである。これは高齢者等に対する福祉と幼児の教育におけるそれぞれの領域での専門性の高いスペシャリストを育成するためである。

これらの「五つの改革」により、本学は平成二十一年四月から一〇学部四四学科の新たな教育体制でスタートした。

このようにして、本学では時代のニーズに対応した、新しい大学を求め、継続的な改革が進められている。

総合学園としての更なる発展を目指して

東洋大学は新しい大学像を求め、様々な改革を実行することにより、総合大学として発展して来た。この東洋大学を核として更なる発展を期するため、大学側の教育改革を受けながら、その道筋をより明確にするために、学校法人東洋大学としては平成二二（二〇一〇）年「総合学園計画」を打ち出し学校運営に当たるものとした。その計画は大きく三本の柱から成り立っている。第一は、大学機能を都心部に適切に移転・集中し将来の発展に

備える、第二は、設置されている学部・大学院での教育研究の特性、地域との係わりを考慮し、既存の大学キャンパスの整備を進める、第三は、附属学校の整備を進め、中等教育の充実を図るとともに、大学教育との連携を強化し総合学園としての発展基盤を作る、というものである。これにより、東洋大学は総合大学としての発展を継続して志向するとともに、設置者としての学校法人は、その大学を核としながら、設置する学校をそれぞれ発展させながら連携を強化するとともに、初等中等教育の強化を志向していくこととなった。

この計画に基づき、法人は平成二二年八月、北区赤羽台に大学用地として約一万七〇〇〇平方メートルの土地を取得する計画を発表した。また、附属姫路高等学校から強い要望が出されていた中学校併設についても承認、姫路高等学校が創立五〇周年を迎える平成二五年に合わせて校舎を整備し、平成二六年に中学校を開設した。

また、一方において、経営が悪化して来ている学校法人京北学園を合併する交渉を活性化させた。

京北学園の合併と白山キャンパスの再整備

井上円了は、明治三二年に私立京北尋常中学校、明治三八年には京北幼稚園を創設し、一貫教育を目指してきたが、小学校の設置はかなわなかった。その後、湯本武比古らにより、京北実業中学校が設置されるなどして、その時代の要請を受け止めながら中等教育の充実を図って来た。

昭和二六年、京北各学校は東洋大学財団（現・学校法人東洋大学）から分離独立し、学校法人京北学園として運営されることとなった。しかし、昭和の終わり頃から経営は徐々に悪化の傾向に傾き、平成に入ってもその経営はなかなか改善の方向へは進まず、また、校舎は老朽化により耐震基準を満たさなくなり、校舎の立て替えも喫緊の課題となっていた。

学校法人東洋大学は、経営危機に陥っている井上円了が創った学校を放置できないと判断し、平成二二（二〇一〇）年八月、学校法人京北学園と平成二三年四月をもって合併することに合意し、井上円了の初等中等教育への思い、幼稚園から大学・大学院までの一貫教育への思いを引き継ぐこととした。

この合併により、学校法人東洋大学は校舎の危険性を排除することを最優先課題とし、京北中学校・高等学校及び白山高等学校を、大学用地として確保した赤羽台キャンパスに仮移転させ、校舎の建て替えをおこなうこととした。この建て替えに当たって、京北各校の教育環境を改善することと、大学施設を集約化することとした。まず、京北学園があった白山キャンパス隣接地（従来から学校法人東洋大学の所有地）に大学施設を建設するとともに白山キャンパスを再整備し、白山第二キャンパスから国際地域学部・研究科及び法科大学院を移転させ、その後、白山第二キャンパスを中学校・高等学校用に再開発し、平成二七年に京北各学校を移転させる計画を発表した。

平成二三年、文部科学省の私立大学戦略的基盤形成事業に「国際哲学研究センター」が採択され、翌年、その中に「国際井上円了学会」も設立され、井上円了研究の国際的ネットワークが形成された。

創立一二五周年

平成二四（二〇二二）年、東洋大学は創立一二五周年を迎えた。

この機会に、世界的な視野で未来を切り拓く「グローバル人材」の育成をめざし、「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」を三つのキーワードとして、教育改革に取り組むことにした。

創立一二五周年記念事業では募金活動を行い、育英事業の展開、教育研究施設の拡充、体育・スポーツ課外活動の充実、広範な教育研究活動支援に充当した。

また、文京区展示企画、東洋大学講師派遣事業「全国行脚講演会」、国際化推進イベント、東洋大学図書館特別展示、東洋大学文化講演会、Autumn フェス、ウィリアム・バトラー・イェイツ展、「グリム童話」刊行二〇〇年記念国際シンポジウム、「乙武洋匡氏講演会」、ホームカミングデー、大学学長会議、フォトコンテスト、論文コンテスト、刊行物の発行など、多彩な記念事業と行事が行われた。

完成した一二五周年記念館（八号館）で、創立一二五周年記念式典・祝賀会が開催され、竹村牧男学長は、「未来宣言」を発表、その中でつぎのような誓いを述べている。

私たちは、未来に向けてここに宣言します。

東洋大学は、「哲学すること」の教授を根本として、世界標準の教育・研究・社会貢

献活動を推進するのみならず、国際的に優れた水準の大学の実現を目指し、役員・教員・職員・学生のすべてが一体となって、卒業生ともども奮闘努力してまいります。

今日、未来へ旅立つこの日を胸に刻み、創立者・井上円了先生の崇高な理想を次世代へと届けることを喜びに、地球社会の未来に貢献する大学の確立を求めて、私たちの手で新しい歴史を創出し、進化し続けていくことを誓います。

平成二五（二〇一三）年四月には、板倉キャンパスの生命科学部食環境科学科を発展的に改組し、食環境科学部が誕生した。また、文学部インド哲学科・中国哲学文学科を統合発展させて、東洋思想文化学科を設置した。なおその機会に、国際地域学部と法科大学院が白山キャンパスに移転した。

創立一〇〇周年を契機として始まった白山キャンパス再開発をはじめとする各キャンパスの再整備、新キャンパスの取得・校地の充実に基づく新学部・新学科の設置、そして都心部への再集中など、この四半世紀の間に、東洋大学の教育環境は飛躍的に改善され、志願者数では全国一〇位以内にランクされる大学となった。

スーパーグローバル大学の時代へ

平成二六（二〇一四）年九月、文部科学省は「徹底した「大学改革」と、「国際化」を断行し、我が国の高等教育の国際通用性、ひいては国際競争力強化の実現を図り、優れた能力を持つ人材を育成する環境基盤を整備する」ことを目標とした「スーパーグローバル大学創成支援」事業の対象校を発表した。

現在、日本には七〇〇以上の大学があるが、文部科学省から一〇年間にわたり支援を受ける大学は、国立、公立、私立を合わせて三七校という、まさにスーパーグローバル大学のトップ育成の学校数にしぼられた。東洋大学はその一つである「グローバル化牽引型」に選ばれた。東洋大学の場合、「TOYO Global Diamonds グローバルリーダーの集うアジアのハブ大学を目指して（TGD）」という形で、グローバルな人材を育成しようとするものである。

この文部科学省の決定を受けて、東洋大学は国際化と情報化の先端的な学部を創ることにした。平成二九（二〇一七）年四月、白山キャンパスに、原則英語ですべての授業を行う

国際学部グローバル・イノベーションシヨシ学科、及び同国際地域学科、国際観光学部を新設し、文学部には国際文化コミュニケーション学科を改編により新設した。

また都内北区赤羽に、赤羽台キャンパスが新設された。新キャンパスには、情報連携学部を設置、同時に大学院の情報連携学研究科を開設した。最先端の情報ネットワークを基に課題をすばやく形にできる人材を育成するため、ICT（情報通信技術）を活用した次世代の「連携」を実践的に教育する。

東洋大学は創立一〇〇周年（一九八七）前後から、国際化と情報化の推進を重点にして三〇年間取り組んできた。その成果が文部科学省からの採択に結びついたのである。こうして、東洋大学はスーパードグローバル大学を目指すという新しい時代を開こうとしている。

主要な私立大学の学生数

	大 学 名	学生数
1	日 本 大 学	70,535
2	早 稲 田 大 学	50,448
3	立 命 館 大 学	35,529
4	慶 應 義 塾 大 学	33,500
5	近 畿 大 学	33,276
6	明 治 大 学	33,129
7	東 洋 大 学	30,700
8	関 西 大 学	30,348
9	法 政 大 学	30,271
10	東 海 大 学	29,844
11	同 志 社 大 学	29,459
12	中 央 大 学	26,589
13	関西学院大学	24,546
14	帝 京 大 学	22,714
15	立 教 大 学	20,608
16	福 岡 大 学	20,128
17	龍 谷 大 学	19,899
18	東京理科大学	19,675
19	専 修 大 学	19,406
20	青山学院大学	18,975

各大学の『大学ポートレート』より作成。

数値は、平成28年5月1日現在の在籍者数。

西暦	年	月	事 項
2010	平成 22	4	川越キャンパス 7 号館、板倉キャンパス 5 号館完成
		8	東京都北区赤羽台に大学用地を取得
2011	平成 23	4	学校法人京北学園と法人合併し、京北中学校、京北高等学校、京北学園白山高等学校、京北幼稚園を併設校とする
		4	東洋大学総合スポーツセンター（東京都板橋区）完成
2012	平成 24	7	文部科学省の私立大学戦略的基盤形成支援事業として「国際哲学研究センター」を設置（「国際井上円了学会」を設立）
		11	白山キャンパスに創立 125 周年記念館（8 号館）、9 号館が完成
2013	平成 25	4	板倉キャンパスに食環境科学部を設置。学科の合併で東洋思想文化学科を設置
		4	国際地域学部、法科大学院が白山キャンパスに移転
2014	平成 26	9	文部科学省による「スーパーグローバル大学創成支援 タイプ B」に採択される
2017	平成 29	4	白山キャンパスに国際学部、国際観光学部、文学部に国際文化コミュニケーション学科を設置。赤羽台キャンパス（東京都北区）を開設し、情報連携学部を設置

西暦	年	月	事 項
2005	平成 17	4	朝霞キャンパスにライフデザイン学部を設置し、工学部に1学科を設置
2006	平成 18	4	白山第2キャンパスを開設し、法科大学院が移転
		4	新大手町ビルにサテライト教室を開設
		4	ライフデザイン学部に人間環境デザイン学科を設置
		6	「エコ・フィロソフィ学際研究イニシアティブ」で共同研究を開始
		10	英語特別教育 SCAT を開始
2007	平成 19	8	文部科学省の「現代 GP」として「ものづくりから学生と地域を育てる教育」が採択される
		9	文部科学省の「大学院教育改革 GP」として「公民連携人材育成プロジェクト」が採択される
2008	平成 20	4	文学部教育学科に人間発達専攻および初等教育専攻を設置（小学校教諭免許の取得）
		10	創立者・井上円了の生誕 150 周年の記念行事を行う
2009	平成 21	4	工学部を再編して理工学部を設置
		4	川越キャンパスに総合情報学部を設置
		4	国際地域学部を白山第2キャンパスに移転

西暦	年	月	事 項
1998	平成 10	4	情報ネットワークシステム「Toyo Net」を導入
2000	平成 12	4	学部改革により教養課程を廃止、7 学科を設置
2001	平成 13	2	白山キャンパス再開発第 3—1 期工事が終了（体育館厚生棟落成）
		4	工学部、国際地域学部、社会学部に 1 学科ずつ合わせて 3 学科を設置、既存 3 学科のカリキュラムを改定し学科名を変更
2002	平成 14	3	短期大学を廃止
		7	学術研究推進センターを設置
2003	平成 15	3	白山キャンパス再開発第 3—2 期工事が終了（雨水の森・井上記念館落成）
		7	バイオ・ナノエレクトロニクス研究センターが、文部科学省の 21 世紀 COE プログラムに採択される
		8	白山キャンパスの西側校地の開発に着工
2004	平成 16	4	法科大学院（専門職大学院法務研究科）を設置
2005	平成 17	4	白山キャンパスの西側に新校舎完成。文系 5 学部（文・経済・経営・法・社会）の都心での一貫教育を開始

西暦	年	月	事 項
1989	平成 1	4	国際交流センターを設置
1990	平成 2	3	白山キャンパス再開発がスタート
		4	井上円了記念学術センターを設置
1991	平成 3	12	文部省の大学設置基準の改正を受けて大学の教育改革に着手
1992	平成 4	3	白山キャンパス再開発第 1 期工事が終了（講義棟落成）
1994	平成 6	4	夜間大学院を開設
		4	工学部でセメスター制を実施
		10	工学部で 10 月入学制度を導入（以後、国際地域学部・生命科学部（平成 9）、大学院工学・社会学研究科（平成 8）で実施）
		12	白山キャンパス再開発第 2 期工事が終了（図書館・研究棟）
1996	平成 8	4	文系 5 学部で新カリキュラムを実施
		4	バイオ・ナノエレクトロニクス研究センターを設置
1997	平成 9	4	板倉キャンパス（群馬県）を開設し、国際地域学部、生命科学部を設置
		4	生涯学習センターを設置
1998	平成 10	4	通信衛星を利用した遠隔授業システム「スペース・コラボレーション・システム」（SCS）を導入

西暦	年	月	事 項
1966	昭和 41	10	電子計算機センター（のち情報センター）を設置
1967	昭和 42	9	教養課程の川越移行問題で大学紛争起こる（～43年1月）
		11	創立 80 周年記念式典を挙行
1968	昭和 43	5	図書館・学生会館建設問題で大学紛争起こる（～44年2月）
1969	昭和 44	5	大学立法をめぐり大学紛争起こる（～45年1月）
1971	昭和 46	6	創立 80 周年記念図書館が落成
1972	昭和 47	10	教養課程の朝霞（埼玉県）移転・学費値上げ問題で大学紛争起こる（～54年2月）
1975	昭和 50	10	工業技術研究所を設置
1976	昭和 51	2	研究・教育長期計画特別委員会（第1次）を設置
1977	昭和 52	4	朝霞キャンパスで授業を開始
1979	昭和 54	10	研究・教育長期計画特別委員会（第2次）を設置
1982	昭和 57	7	短期大学観光産業研究所を設置
1985	昭和 60	10	中国・復旦大学、華中理工大学、上海対外貿易学院と学術交流協定を締結（平成 26 年度現在の協定 67 大学など）
1987	昭和 62	10	創立 100 周年記念式典を挙行

西暦	年	月	事 項
1957	昭和 32	4	経済学部 2 部を設置
		11	専教連事件起こる
1958	昭和 33	7	東洋学研究所を設置
1959	昭和 34	4	社会学部 1 部・2 部を設置
		4	社会学研究所を設置
		5	アジア・アフリカ文化研究所を設置
1960	昭和 35	5	児童相談室を開設
		6	比較法研究所を設置
1961	昭和 36	4	川越キャンパス（埼玉県）に産学協同システムの工学部を設置
		4	企業経済研究所（のち経済研究所・経営研究所）を設置
1963	昭和 38	4	附属姫路高等学校（兵庫県）、附属南部高等学校（青森県、昭和 52 年 3 月で廃校）を設置
		4	短期大学部 1 部を設置
1964	昭和 39	4	附属牛久高等学校（茨城県）を設置
		4	通信教育部を設置
1966	昭和 41	1	短期大学部の東洋大学短期大学への改称が認可される
		3	創立 80 周年記念館（旧 1 号館）が落成
		4	経営学部 1 部・2 部を設置

西暦	年	月	事 項
1928	昭和 3	7	新校舎（旧 3 号館）が落成
1929	昭和 4	4	「大学令」による文学部（哲学科・仏教学科・国文学科・支那哲学支那文学科）を開講
		6	新図書館が落成
1933	昭和 8	12	講堂（旧 6 号館）が落成
1937	昭和 12	11	創立 50 周年記念式典を挙行
1938	昭和 13	6	16 教授辞職事件起こる
1945	昭和 20	4	空襲により校舎等が被災する（～5 月）
1949	昭和 24	4	新制大学へ移行、文学部 1 部を設置
		9	大日本獅子吼会が大学経営に参加
1950	昭和 25	4	経済学部 1 部、短期大学部 2 部を設置
1951	昭和 26	3	財団法人から学校法人への変更が認可される（京北学園と財団を分離する）
		4	文経学部 2 部を設置
1952	昭和 27	4	文経学部 2 部を廃止、文学部 2 部と法経学部 2 部に改組
		4	大学院を設置
1955	昭和 30	3	大日本獅子吼会との紛争起こる（32 年 4 月和解成立）
1956	昭和 31	3	本館校舎（旧 5 号館）が落成
		4	法学部 1 部・2 部を設置

西暦	年	月	事 項
1905	明治 38	12	井上円了、哲学館大学長および京北中学校長を辞任
1906	明治 39	4	井上円了、修身教会運動（のち国民道德普及会）のため全国巡講を開始（～大正 8 年）
		6	私立哲学館大学を私立東洋大学と改称する
		7	財団法人私立東洋大学の設立が認可される
1907	明治 40	5	中等教員無試験検定の取扱が再認可される
1911	明治 44	4	井上円了、第 3 回海外視察に出発（～45 年 1 月）
1916	大正 5	4	男子の専門学校として初めて女子の入学を許可する
1917	大正 6	11	東洋大学創立 30 周年記念式典を挙行
1919	大正 8	6	井上円了、中国・大連で客死。東洋大学葬を挙行
		10	「大学令」の公布を受けて大学昇格運動（第 1 次）を開始
1921	大正 10	4	学制改革実施、専門学部に 2 学科を新設
1923	大正 12	5	大正 12 年の紛擾事件起こる
1926	大正 15	9	第 2 次昇格運動を開始
1928	昭和 3	3	「大学令」による文学部の設立が認可される

西暦	年	月	事 項
1890	明治 23	11	井上円了、哲学館専門科開設資金募集のため全国巡講を開始（～26年2月）
1896	明治 29	12	火災により哲学館校舎を焼失
1897	明治 30	1	漢学専修科（1月）および仏教専修科（4月）を開講
		10	小石川区原町（現東京都文京区白山キャンパス）に新校舎が落成、開館式を挙行
1898	明治 31	9	井上円了、新築寄付金募集のため全国巡講を開始（～35年9月）
1899	明治 32	4	井上円了、京北中学校を開設
		7	哲学館、中等教員無試験検定の取扱を認可される
1902	明治 35	11	井上円了、第2回海外視察に出発（～36年7月）
		12	哲学館事件起こる（哲学館の中等教員無試験検定の特典が取り消される）
1903	明治 36	10	私立哲学館大学と改称し、「専門学校令」による大学部の設置が認可される
1904	明治 37	4	哲学館大学開校式を挙行。井上円了、初代学長に就任
		4	哲学堂が落成、開堂式を挙行
		10	哲学館大学革新事件起こる
1905	明治 38	5	井上円了、京北幼稚園を開園

東洋大学略年表

西暦	年	月	事 項
1858	安政 5	3	東洋大学創立者井上円了、越後国（現在の新潟県長岡市浦）に生まれる
1874	明治 7	5	井上円了、新潟学校第1分校（旧長岡洋学校・現長岡高等学校）に入学
1877	明治 10	9	井上円了、京都の東本願寺の教師教校に入学
1878	明治 11	9	井上円了、東京大学予備門に入学
1881	明治 14	9	井上円了、東京大学文学部哲学科に入学
1884	明治 17	1	井上円了、哲学会を創設
1885	明治 18	7	井上円了、東京大学を卒業
1887	明治 20	1	井上円了、哲学書院（出版社）を設立
		2	井上円了、『哲学会雑誌』を創刊
		9	井上円了、東京府本郷区竜岡町の麟祥院を仮教場として哲学館（東洋大学の前身）を創立
1888	明治 21	1	『哲学館講義録』を発行
		6	井上円了、第1回海外視察に出発（～22年6月）
1889	明治 22	11	本郷区蓬萊町の哲学館新校舎へ移転、開館式を挙行

あとがき

本書は東洋大学の創立者の誕生から現代までの歴史の普及版である（本格的な大学史としては、『東洋大学百年史』全八巻がある）。

平成二四（二〇一三）年、東洋大学は創立一二五周年を迎えた。最近、学内外の人々から「東洋大学は大きく変わった」という声をよく耳にする。その通りで、大学は最近の二五年間で大きく発展・変貌した。その歴史的経過を簡潔に記しておこう。

東洋大学は、昭和六二（一九八七）年の創立一〇〇周年を迎えるにあたり、一〇年間にわたって、新しい大学を求めて模索を続けた。大学の再生をどのように果すべきか、関係者の真剣な話し合いがあったことは、筆者も体験したことである。この時期に、創立者・井上円了先生の研究という、東洋大学にとっては大型の研究プロジェクトが発足した。そして、創立一〇〇周年に、その成果を『井上円了の教育理念』という新書本にまとめて、創立の原点を確認・普及させることに成功した。

他方で、「新しい大学像」を具体的に検討したのもこの時期で、最終的に決定したのが、「白山キャンパスの再開発」である。都市型大学の再生という全国に先駆けたこの大型プロジェクト

は、東洋大学の将来の歴史を左右するものと位置づけられた。そして、この事業の責任者を、最終的に引き受けられたのが、元文部大臣の塩川正十郎氏であった。塩川理事長は一年間の熟慮の末、建設着工に踏み出した。結局、住み替え方式で一三年間かけて完成し、「伝統の堅持と歴史の創造」という塩川理事長の理念が実現した。

さらにこの間に、塩川理事長は新学部の新設を行い、群馬県の板倉キャンパスに国際地域学部と生命科学部を新設した。学部の新設は大学紛争以後、三〇年振りのことで、その後、ライフデザイン学部、総合情報学部の新設、工学部を再編し理工学部設置、食環境科学部の新設という教改改革も行われた。

平成二六（二〇一四）年、文部科学省は「スーパーグローバル大学創成支援」の大学を決定した。現在、日本には国公私を合わせて七〇〇以上の大学があるが、東洋大学は選ばれた三七の大学のひとつとなった。創立者の井上円了は、明治三二（一八九九）年の第一回の世界旅行から帰国し、「将来、世界の人々が学ぶ大学を目指したい」と願ったが、これから一〇年間かけて、東洋大学は国際的大学へと改革を進めることになった。

ライフデザイン学部

教授 三浦節夫

ショート ヒストリー

東洋大学

平成一二年六月二〇日 第一版発行

平成二九年四月一日 改訂第九版第一刷発行

監修

井上円了研究センター

著者

三浦節夫

発行者

学校法人東洋大学

東京都文京区白山五―二八―二〇 〒一二一―八六〇六

印刷所

株式会社フクイン

251216





東洋大学